

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年2月25日
【事業年度】	第86期（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）
【会社名】	アステナホールディングス株式会社
【英訳名】	Astena Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀬戸口 智
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目8番2号
【電話番号】	東京（03）3279-0481
【事務連絡者氏名】	財務企画部長 上山 勇
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町四丁目8番2号
【電話番号】	東京（03）3279-0481
【事務連絡者氏名】	財務企画部長 上山 勇
【縦覧に供する場所】	アステナホールディングス株式会社大阪オフィス （大阪府大阪市中央区道修町一丁目4番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月	2025年11月
売上高 (百万円)	72,322	49,636	51,984	57,993	62,744
経常利益 (百万円)	2,420	887	1,363	2,804	2,910
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (百万円)	1,736	579	1,162	2,525	2,187
包括利益 (百万円)	1,752	783	2,091	2,600	2,613
純資産額 (百万円)	27,006	27,068	28,601	25,302	27,397
総資産額 (百万円)	63,553	63,551	67,254	64,595	75,441
1株当たり純資産額 (円)	677.09	685.24	719.53	625.15	670.86
1株当たり当期純利益 金額又は 1株当たり当期純損失 金額( ) (円)	46.86	14.56	29.47	63.18	54.23
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	46.63	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.5	42.5	42.3	39.0	35.9
自己資本利益率 (%)	7.1	2.1	4.2	9.4	8.4
株価収益率 (倍)	10.4	28.6	16.9	-	8.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,349	742	1,643	4,848	3,393
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,380	2,222	2,835	2,937	5,557
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,353	1,093	1,077	2,651	6,202
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	10,807	6,803	6,758	5,978	10,067
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	1,368 [178]	1,383 [195]	1,404 [186]	1,420 [186]	1,543 [197]

(注) 1. 第83期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、「役員報酬BIP信託」及び「従業員持株ESOP信託」を導入しており、「役員報酬BIP信託」及び「従業員持株ESOP信託」が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( )」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、2022年5月をもって従業員持株ESOP信託の制度を終了しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第83期の期首から適用しており、第83期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 第85期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月	2025年11月
売上高 (百万円)	23,047	-	-	-	-
営業収益 (百万円)	1,303	2,827	2,770	2,864	3,787
経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	304	290	209	29	181
当期純利益 (百万円)	788	831	702	92	294
資本金 (百万円)	4,528	4,557	4,581	4,605	4,629
発行済株式総数 (株)	40,630,087	40,772,366	40,884,504	40,982,832	41,097,566
純資産額 (百万円)	13,976	13,896	14,630	13,713	13,372
総資産額 (百万円)	30,169	30,071	32,667	31,013	37,460
1株当たり純資産額 (円)	350.47	352.82	370.38	340.64	331.29
1株当たり配当額 (円)	18.00	18.00	18.00	18.00	18.00
(内1株当たり中間配 当額) (円)	(9.00)	(9.00)	(9.00)	(9.00)	(9.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	21.27	20.88	17.79	2.32	7.29
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	21.16	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.3	46.2	44.8	44.2	35.7
自己資本利益率 (%)	5.9	6.0	4.9	0.7	2.2
株価収益率 (倍)	22.8	20.0	27.9	208.2	65.4
配当性向 (%)	84.63	86.21	101.18	775.86	246.91
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数] (人)	109 [11]	105 [6]	93 [4]	95 [4]	96 [6]
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	95.8 (112.2)	86.1 (118.7)	104.8 (145.6)	105.5 (168.2)	107.8 (217.2)
最高株価 (円)	783	510	548	576	540
最低株価 (円)	484	366	400	417	387

(注) 1. 第83期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、「役員報酬BIP信託」及び「従業員持株ESOP信託」を導入しており、「役員報酬BIP信託」及び「従業員持株ESOP信託」が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、2022年5月をもって従業員持株ESOP信託の制度を終了しております。
3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。なお、2022年4月4日以降の最高株価及び最低株価は東京証券取引所(プライム市場)におけるものであります。
4. 当社は、2021年6月1日付で持株会社体制へ移行しております。これに伴い、移行日以降の事業から生じる収益については「営業収益」として表示しております。
5. 第82期の経営指標等の売上高及び従業員数等の大幅な変動は、2021年6月1日付の持株会社体制への移行によるものであります。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第83期の期首から適用しており、第83期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
7. 第86期の1株当たり配当額18円00銭のうち、期末配当額9円00銭については、2026年2月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

## 2【沿革】

- 1914年7月 薬種問屋、岩城市太郎商店創業
- 1931年1月 合資会社岩城製薬所（現岩城製薬株式会社）設立
- 1939年11月 岩城薬品株式会社設立（1986年12月吸収合併）
- 1941年9月 経営を法人組織とし、株式会社岩城商店設立
- 1953年1月 福岡出張所開設
- 1955年2月 富山出張所開設
- 1960年10月 株式会社ジャパンメタル フィニッシングカンパニー（現メルテックス株式会社）設立
- 1963年3月 イワキ株式会社に商号変更
- 1963年7月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 1964年6月 大阪証券取引所市場第二部に上場（2004年1月上場廃止）
- 1965年4月 ボーエン化成株式会社設立
- 1966年4月 有限会社アイケーケーセンター設立（株式会社アイケーケーセンターを経て、現アプロス株式会社）
- 1986年12月 岩城薬品株式会社を吸収合併
- 1994年10月 台湾メルテックス社設立
- 2005年1月 東京証券取引所市場第一部指定
- 2010年10月 メルテックス株式会社、東海メルテックス株式会社及び東京化工機株式会社を連結子会社化
- 2011年4月 株式交換によりメルテックス株式会社を完全子会社化
- 2011年6月 化成品事業のうちメルテックス株式会社製品の販売事業をメルテックス株式会社に承継
- 2011年6月 メルテックスアジアパシフィック社設立
- 2012年6月 美緑達科技（天津）有限公司設立
- 2012年8月 メルテックスアジアタイランド社設立
- 2014年5月 メルテックスコリア社設立
- 2014年7月 創業100周年
- 2015年12月 化学品事業のうち表面処理薬品原料等の販売事業を簡易分割の方法により会社分割し、メルテックス株式会社に承継
- 2020年3月 スペラファーマ株式会社を完全子会社化
- 2020年7月 岩城製薬佐倉工場株式会社を連結子会社化
- 2020年7月 イワキ分割準備株式会社（現イワキ株式会社）設立
- 2020年7月 スペラネクス株式会社設立
- 2020年12月 マルマンH & B株式会社を完全子会社化
- 2021年3月 アステナハートフル株式会社設立
- 2021年4月 J I T S U B O株式会社を連結子会社化
- 2021年6月 アステナホールディングス株式会社に商号変更  
ファインケミカル事業をスペラネクス株式会社に、医薬事業のうち医薬用医薬品事業を岩城製薬株式会社に、H B C・食品事業並びに医薬事業のうち医療機器販売事業、動物用麻酔銃販売事業及び試薬等販売事業をイワキ分割準備株式会社（イワキ株式会社に商号変更）に吸収分割により承継
- 2021年6月 珠洲本社開設
- 2021年8月 奥能登S D G s投資事業有限責任組合を設立
- 2021年12月 株式会社イワキ総合研究所をアステナミネルヴァ株式会社に商号変更
- 2022年4月 東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行
- 2022年12月 株式会社アインズラボを連結子会社化
- 2023年1月 A Mトレーディング株式会社（現 株式会社N A I A）設立
- 2025年9月 池田物産株式会社、池田産業株式会社、イノベーション株式会社及びIkeda Corporation of Americaを連結子会社化

### 3【事業の内容】

当社グループは、アステナホールディングス株式会社（当社）及び子会社（27社）、関連会社（1社）で構成され、ファインケミカル、HBC・食品、医薬、化学品等の事業を展開しております。

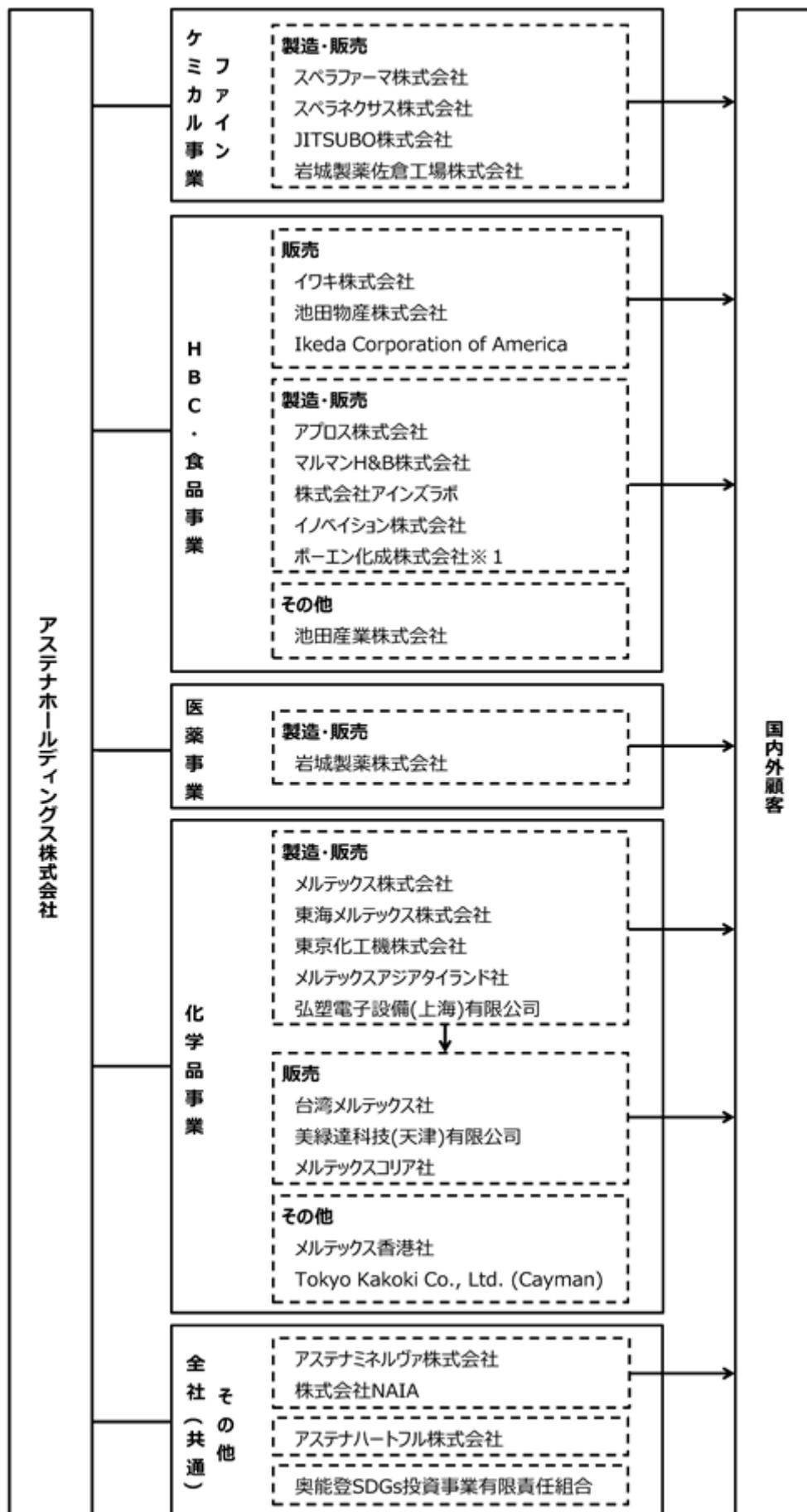
なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、当該事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1） 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業区分	事業の内容	主要な会社
ファインケミカル (Fine Chemicals)事業	医薬品のCMC研究開発及び製造の受託事業 医薬品原料の製造販売 ペプチド合成法Molecular Hiving™の開発 ペプチド原薬等に関する製造プロセスの開発・技術移転事業、並びに同原薬の受託製造及び技術のライセンス	スベラファーマ株式会社 スベラネクス株式会社 JITSUBO株式会社 岩城製薬佐倉工場株式会社
HBC (Health & Beauty Care) ・食品事業	一般用医薬品・化粧品原料・機能性食品原料の販売 化粧品の製造販売業、健康食品の製造販売業 各種サプリメント等の健康食品、禁煙パイポ等の禁煙関連商品、その他健康関連商品の企画・開発・販売 化粧品輸入代行	イワキ株式会社 アプロス株式会社 マルマンH&B株式会社 株式会社アインズラボ 池田産業株式会社 池田物産株式会社 イノベーション株式会社 Ikeda Corporation of America ボーエン化成株式会社
医薬事業	医療用医薬品、一般用医薬品、医薬品原料及び化成品等の製造・販売	岩城製薬株式会社
化学品事業	電子工業用薬品・表面処理薬品・化学品の製造及び販売 表面処理薬品原料等の販売 プリント配線板等の製造プラントの製造及び販売	メルテックス株式会社 東海メルテックス株式会社 東京化工機株式会社 メルテックス香港社 台湾メルテックス社 メルテックスアジアタイランド社 美緑達科技（天津）有限公司 メルテックスコリア社 弘塑電子設備（上海）有限公司 Tokyo Kakoki Co.,Ltd.(Cayman)
その他、 全社（共通）	主に地方創生に関する事業 自社ブランドの企画・販売 アステナグループの業務受託 能登地域を中心にSDGsに資する事業への投資	アステナミネルヴァ株式会社 株式会社NAIA アステナハートフル株式会社 奥能登SDGs投資事業有限責任組合

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社

※1 関連会社で持分法適用会社

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) スペラファーマ株式会社	大阪府大阪市 淀川区	310	ファインケミカル事業	100.0	業務受託 経営指導 資金の援助あり。 役員の兼任あり。
イワキ株式会社	東京都中央区	300	HBC・食品 事業	100.0	業務受託 経営指導 資金の援助あり。 役員の兼任あり。
岩城製薬株式会社 (注)2・5	東京都中央区	210	医薬事業	100.0	業務受託 経営指導 資金の援助あり。 役員の兼任あり。
メルテックス株式会社 (注)2	東京都中央区	480	化学品事業	100.0	業務受託 経営指導 資金の援助あり。 役員の兼任あり。
スペラネクサス株式会社 (注)2・3・5	東京都中央区	310	ファインケミカル事業	100.0 (100.0)	業務委受託 役員の兼任あり。
岩城製薬佐倉工場株式会社 (注)3	千葉県佐倉市	100	ファインケミカル事業	100.0 (100.0)	業務受託 役員の兼任あり。
JITSUBO株式会社 (注)3	神奈川県横浜市 鶴見区	10	ファインケミカル事業	100.0 (100.0)	業務受託 役員の兼任あり。
アプロス株式会社 (注)3	東京都中央区	90	HBC・食品 事業	100.0 (100.0)	業務受託 役員の兼任あり。
マルマンH&B株式会社 (注)3・5	東京都千代田区	100	HBC・食品 事業	100.0 (100.0)	業務受託 役員の兼任あり。
株式会社アインズラボ (注)3	兵庫県神戸市 中央区	1	HBC・食品 事業	100.0 (100.0)	業務受託 役員の兼任あり。
池田産業株式会社 (注)3	神奈川県横浜市 西区	60	HBC・食品 事業	95.0 (95.0)	役員の兼任あり。
池田物産株式会社 (注)3	神奈川県横浜市 西区	100	HBC・食品 事業	95.0 (95.0)	役員の兼任あり。
イノベーション株式会社 (注)3	神奈川県横浜市 金沢区	70	HBC・食品 事業	95.0 (95.0)	役員の兼任あり。
Ikeda Corporation of America (注)3	米国ニューヨー ク州	千USD 100	HBC・食品 事業	95.0 (95.0)	
メルテックス香港社 (注)3	中華人民共和國 香港特別行政区	千HKD 7,600	化学品事業	100.0 (100.0)	
東海メルテックス株式会社 (注)3	三重県四日市市	42	化学品事業	100.0 (100.0)	業務受託
東京化工機株式会社 (注)3	長野県上伊那郡	300	化学品事業	100.0 (100.0)	業務受託
台湾メルテックス社 (注)3	台湾桃園市	千TWD 24,000	化学品事業	100.0 (100.0)	業務受託
メルテックスアジアタイランド社 (注)2・3	タイ王国 バンコク都	千THB 212,000	化学品事業	100.0 (100.0)	業務受託

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
美緑達科技(天津)有限公司 (注)3	中華人民共和国 天津市	千CNY 13,101	化学品事業	100.0 (100.0)	業務受託
メルテックスコリア社 (注)3	大韓民国京畿道	千KRW 900,000	化学品事業	100.0 (100.0)	業務受託
弘塑電子設備(上海)有限公司 (注)3	中華人民共和国 上海市	千CNY 11,911	化学品事業	100.0 (100.0)	
Tokyo Kakoki Co.,Ltd.(Cayman) (注)3	英国領ケイマン 諸島	千USD 1,500	化学品事業	100.0 (100.0)	
アステナハートフル株式会社	東京都中央区	3	全社(共通)	100.0	業務委受託 経営指導
アステナミネルヴァ株式会社	石川県珠洲市	10	その他	100.0	業務受託 経営指導 資金の援助あり。 役員の兼任あり。
奥能登SDGs投資事業有限責任組合 (注)2.4	石川県金沢市	666	全社(共通)	71.2	
株式会社NAIA (注)3	石川県珠洲市	10	その他	100.0 (100.0)	業務受託 役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) ポーエン化成株式会社 (注)3	埼玉県和光市	18	HBC・食品 事業	36.7 (36.7)	

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合を内数で示しております。

4. 「資本金」欄には2025年11月30日時点の出資額の総額を記載しており、「議決権の所有割合」欄には、2025年11月30日時点の当該投資事業有限責任組合に対する出資割合を記載しております。

5. 岩城製薬株式会社、スペラネクス株式会社及びマルマンH&B株式会社については、売上高(連結相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	岩城製薬 株式会社	スペラネクス 株式会社	マルマンH&B 株式会社
(1) 売上高	12,707百万円	12,471百万円	8,595百万円
(2) 経常利益	1,129百万円	967百万円	809百万円
(3) 当期純利益	930百万円	680百万円	560百万円
(4) 純資産額	5,014百万円	7,122百万円	1,811百万円
(5) 総資産額	9,330百万円	13,525百万円	4,050百万円

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2025年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ファインケミカル事業	567 (116)
HBC・食品事業	301 (20)
医薬事業	225 (35)
化学品事業	334 (12)
報告セグメント計	1,427 (183)
その他	11 (5)
全社(共通)	105 (9)
合計	1,543 (197)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない持株会社である当社及び連結子会社であるアステナハートフル株式会社に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

2025年11月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(百万円)
96(6)	46.2	14.9	6

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 提出会社の従業員はすべて持株会社に所属しているため、セグメント別の記載を省略しております。

## (3) 労働組合の状況

当社の連結子会社であるスペラファーマ株式会社、スペラネクス株式会社、岩城製薬株式会社、岩城製薬佐倉工場株式会社には労働組合があります。

スペラファーマ株式会社には、スペラファーマ労働組合があり、2025年11月30日現在における組合員数は155人で、上部団体の武田友好関係労働組合全国連合会(武全連)を通じ、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟(UAゼンセン)に加盟しております。

スペラネクス株式会社には、スペラネクス労働組合があり、2025年11月30日現在における組合員数は78人で、上部団体には加盟しておりません。

岩城製薬株式会社には、岩城製薬労働組合があり、2025年11月30日現在における組合員数は31人で、上部団体の日本化学エネルギー産業労働組合連合会(JEC連合)に加盟しております。

岩城製薬佐倉工場株式会社には、岩城製薬佐倉工場労働組合があり、2025年11月30日現在における組合員数は82人で、上部団体には加盟しておりません。

各労働組合とも労使関係は労使協調体制が確立し、安定しております。

また、当社及びその他の連結子会社には労働組合はありませんが、各社とも労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

## (4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

## 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
15.0	100.0	80.2	84.2	41.4

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 管理職に占める女性労働者の割合は、2025年11月末日時点の割合を算出したものです。当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含めております。

4. 男性労働者の育児休業取得率は、2024年12月1日から2025年11月30日までを対象期間として算出したものです。社外から当社への出向者を除き、当社から社外への出向者を含めております。

## 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
スペラファーマ株式会社	11.8	100.0	79.9	82.3	68.1
イワキ株式会社	17.2	33.3	79.6	84.4	52.8
岩城製薬株式会社	5.3	33.3	68.5	74.5	64.4
メルテックス株式会社	5.7	-	78.1	80.0	49.4
スペラネクス株式会社	5.3	100.0	83.7	83.3	91.9
岩城製薬佐倉工場株式会社	8.0	0.0	58.7	82.0	68.1

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 管理職に占める女性労働者の割合は、2025年11月末日時点の割合を算出したものです。連結子会社から社外への出向者を除き、社外から連結子会社への出向者を含めております。

4. 男性労働者の育児休業取得率は、2024年12月1日から2025年11月30日までを対象期間として算出したものです。社外から連結子会社への出向者を除き、連結子会社から社外への出向者を含めております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは「誠実」「信用」「貢献」を基本的理念として「お取引先様を最優先に思う心を常に忘れない会社」を目指し、提供する商品・サービスを通じてお取引先様と共存共栄することで株主様の利益拡大に寄与するとともに、社会その他すべてのステークホルダーへの責任を果たし続けることを経営の基本方針としております。

#### (2) 経営環境

当連結会計年度の経営環境は、米国の通商政策等による影響が自動車産業を中心にみられておりますが、引き続き景気は緩やかに回復しております。また、個人消費については物価高の影響があるものの、雇用・所得環境の改善等があり緩やかな持ち直しの動きがみられております。

#### (ファインケミカル事業)

医薬品開発エコシステム部門では、国内薬価制度の影響により、特に新薬メーカーは海外市場を優先した新製品開発を進めることが見込まれます。一方で、日本政府による戦略投資の対象である国内ベンチャー企業への継続的な支援が初期開発の追い風となることが期待されます。また、中分子医薬品の開発需要が拡大しており、当社が得意とするMolecular Hiving法の需要増加も見込まれます。このような状況のもと、当部門では、重点企業及びベンチャー企業・アカデミアへのアプローチを更に強化すると同時に、各種費用の低減と設備投資の適切なコントロールにより、コスト競争力の更なる強化を図ります。また、中分子医薬品においては海外メガファーマ等からの受注及び実績の拡大に注力し、グローバル市場での競争力を高めてまいります。

医薬品原料プラットフォーム部門では、医薬品原料の安定供給が経済安全保障上の最重要課題となっており、特定の国や地域からの輸入に過度に頼らないためのサプライチェーンの多様化に加え、品質保証や薬事対応力を備え、万が一の時に柔軟な対応が可能な企業が選好されるものと考えております。このような状況のもと、当部門では、輸入品の対応力を更に強化するとともに、他社との差別化を明確にした顧客アプローチを推進し、国内における市場シェアの向上を目指します。

医薬品CDMO部門では、新薬メーカー同士の大型M&Aや後発医薬品業界におけるコンソーシアム施策が進展するなど、業界再編の機運が高まっています。また、建設関連コストの高騰を背景に、コスト効率化を目的とした製造所の集約が加速する見通しです。このような状況のもと、当部門では、当社が得意とする技術領域を主軸として顧客アプローチの強化を図るとともに新規案件の獲得に注力してまいります。

#### (HBC・食品事業)

食品原料部門では、食品市場は個食化やインフレを背景に緩やかに拡大する一方、人口減少で食材消費量は減少し、原料市場は鈍化すると予想されます。このような状況のもと、当部門では、機能性原料を活かし、健康需要獲得を推進し、データ活用によるターゲット精度を高め、営業リソースの最適配分と成功事例の可視化・再現を実施します。加えて、「i-Platto(アイプラット)」や自社商品・重点品の独自機能強化と拡大を加速し、営業担当の業務効率化により顧客対応時間を拡大します。

化粧品原料部門では、最終商品市場は高機能製品や海外需要を背景に緩やかな拡大が見込まれるものの、原料市場は海外製品の輸入拡大により成長率が低迷し、気候変動等の不確定要素が供給に影響する可能性があるとして予想されます。このような状況のもと、当部門では、独自機能・商品を活かした課題解決型提案を強化し、データ活用によるターゲット精度向上と営業効率化、2025年11月期にグループインした池田物産株式会社、イノベーション株式会社、Ikeda Corporation of Americaとのクロスセルで新規需要獲得を推進します。

ライフサイエンス部門では、出生者数の減少は回復の兆しがなく、関連市場は縮小傾向にあります。このような状況のもと、当部門では、独自性のある商品を軸に選択と集中を進め、Web活用や学会・展示会での積極的なプロモーションと短期PDCAにより効率的なリード獲得を推進するとともに、成長領域向け新商品の探索を進めてまいります。

化粧品製販部門では、化粧品市場は、コロナ前水準までの回復を見込むものの、足踏み傾向が続いており注視が必要です。このような状況のもと、当部門では、既存品に加え新規ブランド・カテゴリー参入を行い、販売促進、広告宣伝の強化に注力します。

#### (医薬事業)

医薬品部門では、後発医薬品は選定療養の拡大により需要増加が見込まれる一方、長期収載品は需要減少により収益性が悪化し、先発医薬品メーカーの撤退が見込まれます。このような状況のもと、当部門では、安定供給体制構築のため製造委託を推進し、先発医薬品の製造販売中止後の需要増加に備えるとともに、学会展示や病院説明会を通じて岩城製薬株式会社と製品群の認知度向上を図ってまいります。

美容医療部門では、医療機関専売化粧品市場は、自由診療へのハードルが下がるなど引き続き拡大が見込まれます。このような状況のもと、当部門では、「NAVISION DR」、「illsera（イルセラ）」シリーズの知名度向上に努めるとともに、新しい化粧品の開発を進め、製品ラインナップの強化を図ってまいります。

#### (化学品事業)

化学品事業はエレクトロニクス産業に大きく依存しており、PCやスマートフォンの売上が低迷する中、EV市場の成長に期待していましたが、短期的には厳しい状況が続きました。しかしながら、データセンターに対する投資拡大から今後消費電力削減に欠かせないパワー半導体やその機能を引き出すための積層セラミックコンデンサ（MLCC）や抵抗などの受動部品（チップ部品）の需要が増していくことが期待されています。

表面処理薬品部門では、電子部品はAI需要により堅調に推移し、PCやスマートフォンの買い替えでプリント基板関連需要も期待されます。一方、EV市場は2026年11月期の前半低迷し、パワー半導体は2026年11月期後半以降の回復を見込んでおります。このような状況のもと、当部門では、需要回復に対応するため、各販売分野で機会損失を防ぐ供給体制の整備に注力してまいります。

表面処理設備部門では、得意先からの引き合いも増加しており、開発装置の市場投入を進めてまいります。従来はプリント基板市場を中心に注力してまいりましたが、当社が保有する高性能スプレーシステム技術を用いて新たな市場の開拓を進めてまいります。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題としましては、当社は「誠実」「信用」「貢献」を基本的理念として「お取引先様を最優先に思う心を常に忘れない会社」を目指し、提供する商品・サービスを通じてお取引先様と共存共栄することで株主様の利益拡大に寄与するとともに、社会その他すべてのステークホルダーへの責任を果たし続けることを経営の基本方針としており、中期的な経営戦略の実行及び実現に向け、これまで長きにわたって培われてきた良き企業文化はそのままに、成熟企業的な行動慣習を改め、経営品質を改革・向上させることが、非常に重要な課題であると認識しております。

この課題に対処するため、当社グループは2021年6月に持株会社体制へ移行し、主要な4事業をビジネスの主軸にするとともに、経営体制刷新による事業戦略の再構築を行いました。事業戦略再構築の基本方針として、「産業」「技術」「社会」のサステナビリティを高めることを目的とした3つのサステナビリティ戦略のもと、グループ中長期ビジョン(Astena 2030 “Diversify for Tomorrow.”)を推進してまいります。

なお、当社グループを取り巻く事業環境は、雇用・所得環境の改善、各種政策の効果により、景気は緩やかな回復の動きがみられるものの、円安の進行による物価上昇や、金利の上昇などによる企業の経済活動や個人消費への影響が懸念されるなど、先行き不透明な状況となっております。

このような状況のもと、当社グループでは、グループ中長期ビジョン達成に向け、目標値に対する進捗状況等を鑑みて、ローリング方式にて中期経営計画ローリング(2026-2028)の見直しも行ってまいります。

#### (4) 経営戦略

当社グループは、3つのサステナビリティ戦略を基本戦略とします。

##### プラットフォーム戦略

「産業のサステナビリティ」を実現し、プラットフォーム戦略を主として推進する事業は、ファインケミカル事業とHBC・食品事業です。これらの事業においては、参入市場におけるあらゆる事業ニーズに高いレベルの「策揃え」で応え、産業全体の効率化を高め、顧客の問題解決を行うことを目的とした業界プラットフォームになることを目指します。産業におけるプラットフォームの役割は、商取引を通してプラットフォーム上に蓄積していく情報や経験などの「共有知」が新たな付加価値を生み、製品・サービスそのものの信頼性を高め、あるいはオペレーションの効率化を実現します。そして結果的に、その産業に参入している全事業者が協働することで、産業自体の価値と効率が高まっていくと考えます。

##### ニッチトップ戦略

「技術のサステナビリティ」を実現し、ニッチトップ戦略を主として推進する事業は、医薬事業と化学品事業です。これらの事業においては、参入市場をできるだけ小さく定義し、当社固有の技術や事業体制によって差別化を行い、高い市場シェアの獲得を目指し、業界の「一択」となることで、当社グループの持つ競争力の持続可能性を高めます。イノベーションには「持続的イノベーション」と「破壊的イノベーション」そして「効率型イノベーション」があると定義しています。当社グループのニッチトップ戦略を構成する技術は、この3つのイノベーションを繰り返しながら成長を重ねてまいりました。既存の技術の磨き上げを行いながら、その技術を適用できる新領域・新市場を探索し、より安定的に安価に顧客に届け、新しい技術を追いかけるだけでなく、イノベーション・サイクルを回すことが重要と考えます。

##### ソーシャルインパクト戦略

「社会のサステナビリティ」を実現し、ソーシャルインパクト戦略を推進するため、当社は2021年12月に新規事業子会社であるアステナミネルヴァ株式会社を設立いたしました。同社は環境配慮型・社会課題解決型の事業の創出、多様なプレーヤーとの連携を通して、多岐にわたる社会課題をビジネスで解決する役割を担います。高齢化と人口減少は、様々な社会課題を生み出すため、こうした地域が抱える社会課題を解決するビジネスを奥能登エリアにおいて研究開発し、私たちが生きる社会の「豊かさ」を守るビジネスをつくり、多方面に広げていくことが重要と考えます。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標等

2030年11月期を最終年度とした新たな中長期ビジョン「Astena 2030 “Diversify for Tomorrow.”」においては、売上高と自己資本当期純利益率（ROE）を経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標と位置付け、目標の達成に向けて各種施策に取り組んでまいりました。

重要経営指標及び事業遂行上の重点指標の目標値（最終年度：2030年11月期）

売上高=1,300億円以上 収益認識基準適用後ベースでは約900億円以上

自己資本当期純利益率(ROE) =13.0%以上

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは、3つのサステナビリティ戦略（「（1）サステナビリティ戦略」をご参照ください）を踏まえつつ、サステナビリティに対する当社グループの考え方に基づき、以下のとおりサステナビリティ方針を策定しております。

### サステナビリティ方針

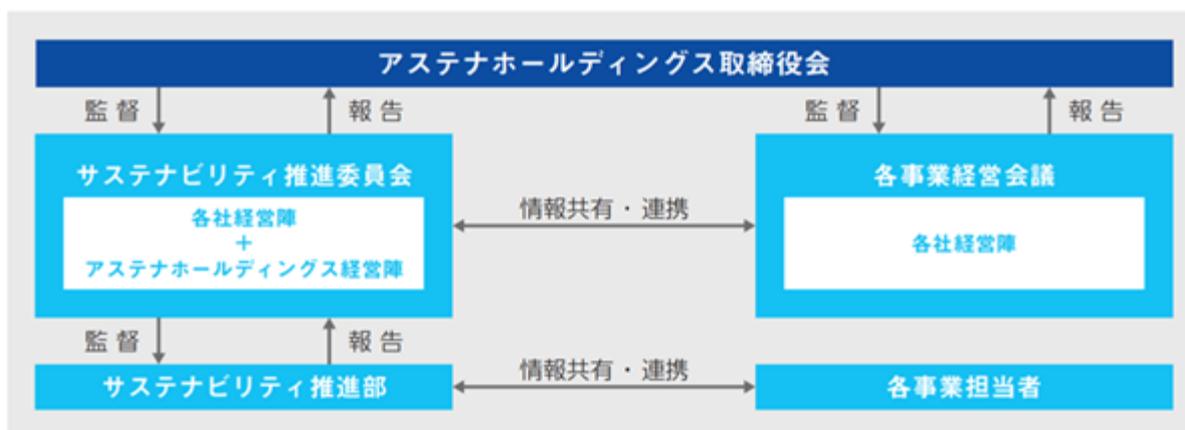
アステナグループは、1914年創業以来、「誠実」「信用」「貢献」を基本的理念とし、「策揃え」によりお客様が不便を感じることなく、安心して取引できる体制を整えてきました。また、ニッチともいえる独自の技術を磨き上げ、信頼性の高い価値を提供してきました。「明日（未来）とサステナブル（持続可能）」という当社社名の由来には、私たちに關するすべてのステークホルダーと共存共栄していくという想いが込められています。当社グループの持続的な価値創造と企業価値の向上のためには、健全な地球環境と安心して暮らせる社会があることが前提であり、次世代へよりよい環境と社会をつなぐことは、当社グループにとって重要な責務です。そのため、環境、社会が抱える様々な課題の解決に果敢に取り組み、環境、社会、経済のトレードオンを目指します。

<b>環境</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <b>持続可能な環境への貢献</b> 当社グループは、生物多様性の保全に努めるとともに、環境負荷を最小限に抑えるため、事業運営全体で省エネ・省資源・廃棄物削減を推進します。また、製品のライフサイクル全体で環境に配慮した材料・プロセスを採用し、再生可能エネルギーの利用拡大を図ります。</li> <li>■ <b>環境配慮型技術の推進</b> 技術力を活かし、環境に優しい製品・サービスの開発を進め、環境保護に貢献する実践的な技術や仕組みを提供します。研究開発においても、循環型経済に資する技術やプロセスを積極的に取り入れ、次世代に繋げてまいります。</li> </ul>
<b>社会</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <b>ステークホルダーとの共創</b> 「策揃え」の精神と信頼関係を大切に、取引先や顧客、地域社会と共に持続可能な発展を支える仕組みを構築します。これにより、地域に根ざし、社会全体に貢献できる企業活動を推進します。</li> <li>■ <b>社会的課題への挑戦</b> 日本社会が直面する医療・健康・生活分野の課題解決に積極的に取り組みます。技術をさらに高めることで、人々の生活の質の向上と社会の健全な発展に貢献します。</li> <li>■ <b>人権の尊重</b> 人種、宗教、性別、性的指向、年齢、国籍、障がい等の多様性を認め、あらゆる人権を尊重し、全ての人にとってより良い社会を目指します。</li> <li>■ <b>従業員の安全衛生の推進</b> 従業員の安全と衛生を保証し、職場の安全衛生の向上、健康維持・増進の取り組みを組織の活性化、生産性の向上に繋げ、事業の継続と持続的な成長を目指します。</li> <li>■ <b>多様性と公平・包摂の推進</b> 従業員一人ひとりの多様な背景や価値観を尊重し、働きやすい職場環境を整備します。特に、ジェンダー平等やダイバーシティの推進に注力し、多様な人材が安心して活躍できる文化を育みます。</li> </ul>
<b>経済</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <b>長期的価値創造の実現</b> 誠実かつ持続可能なビジネスモデルを基盤に、安定的かつ持続的な成長を追求します。株主や投資家の皆様に対し、経済的価値を提供すると同時に、社会的価値の創出にも注力することで、企業としての信頼と競争力を高めます。</li> <li>■ <b>独自技術による経済活性化</b> 技術や独自の開発力を活かし、社会的ニーズに応える新しい価値の提供を目指します。医薬品・化学品業界での技術力を土台に、国内外の経済発展に寄与し、業界全体にインパクトを与える先進的な取り組みを行います。</li> <li>■ <b>透明性とガバナンスの強化</b> 経済活動においても透明性を高め、企業統治を強化します。誠実で信頼される経営を行い、環境・社会・経済における持続可能な価値をすべてのステークホルダーと共有します。</li> </ul>

### （1）サステナビリティ

#### ガバナンス

当社グループでは、気候変動を含むサステナビリティ関連の課題への取り組みは企業経営において重要であると認識し、より一層取り組みを推進するためサステナビリティ推進委員会を設置しております。本委員会は年4～5回の頻度で開催し、サステナビリティに関連する課題の共有や、施策の検討及び決議を行っております。審議内容や決議事項は、必要に応じて経営会議に連携するとともに、取締役会に報告し監督される体制となっております。委員長は当社の代表取締役が務め、メンバーには各事業の経営層を選任することで、グループ全体の方針の決定や施策の推進につなげております。また、当社取締役会に参加するメンバーも在籍し、一定の監督機能及びモニタリング機能を確保する体制としております。委員会で決定された施策は、当社サステナビリティ推進部が各事業の担当者と連携して実行するとともに、グループ全体に関わる課題が判明した際には取締役会に上程し、施策を検討しております。



## 戦略

### a. 3つのサステナビリティ戦略

当社グループは、2021年6月の持株会社体制への移行を機に、産業のサステナビリティを高める「プラットフォーム戦略」、技術のサステナビリティを高める「ニッチトップ戦略」、社会のサステナビリティを高める「ソーシャルインパクト戦略」という3つのサステナビリティ戦略を、中期的な価値創造の方向性として位置づけております。

#### （プラットフォーム戦略）

ファインケミカル事業とHBC・食品事業を対象に、これまで「策揃え」でお客様の様々な課題を解決してきた経験を活かし、持続可能な産業システムの構築を推進いたします。参入市場におけるあらゆる事業ニーズに応え、産業全体の効率性を高める業界プラットフォーマーを目指します。

#### （ニッチトップ戦略）

医薬事業と化学品事業を対象に、特定の狭い市場を参入市場とし、各社固有の技術を磨いて差別化を図るとともに競争力を高め、高い市場シェアの獲得を目指します。持続的な成長のための研究開発投資を行い、高付加価値製品を生み出し続けます。

#### （ソーシャルインパクト戦略）

ソーシャルインパクト事業を対象に、社会が抱える課題をビジネスで解決するため、地域社会の皆様と密接に連携し社会とともに成長していける製品（モノ）・サービス（コト）を創出します。中長期的には、既存4事業に次ぐ新たな事業の柱の確立を目指します。

### b. 付加価値適正分配経営

当社グループは「付加価値」を基軸とした経営へと転換を進めております。付加価値とは、当社グループが新たに生み出した価値であり、製品やサービスの提供を通して収益として実現し、ステークホルダーや事業そのものに分配・再投資していくものです。当社グループの持続的成長のためには、株主に加え従業員や役員、地域社会、また事業法人そのものにも戦略的に分配・投資することが重要であると認識しております。短期的な利益最大化に偏ることなく、持続的な企業価値の増加に向けた分配のあり方について検討・実行してまいります。特に人的資本への投資を強化することにより、次世代の経営者や、革新的な研究開発をリードする研究者、お客様との良好な取引関係を構築できる人材を確保し教育してまいります。（「（3）人的資本」をご参照ください）

### c. アステナグループのマテリアリティ

「a. 3つのサステナビリティ戦略」及び「b. 付加価値適正分配経営」を踏まえ、当社グループでは、持続的な価値創造に向けて優先的に取り組むべき重要課題（マテリアリティ）を特定しております。

## マテリアリティ

トピック	価値創造における諸資本の重要性	中・長期の強化方針
人的資本	不確実な時代に事業を牽引する次世代リーダー、課題解決に挑戦する事業人材、そして高度な専門知識のプロフェッショナル人材を育成し、当社グループの価値創造を牽引する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代リーダーの育成</li> <li>・新規事業人材の育成</li> <li>・経営陣と従業員のコミュニケーションの強化</li> <li>・従業員のスキルアップ支援</li> <li>・多様な働き方の環境整備</li> <li>・グループ一体の健康経営の推進</li> <li>・安全衛生委員会の有効活用</li> <li>・製造拠点における安全施策の徹底</li> <li>・女性活躍推進</li> </ul>
製造資本	製造機能を強化し、資本効率性を高め、川上へのシフトチェンジ、収益性を向上させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高品質・高付加価値製品製造設備拡充</li> <li>・生産キャパシティ拡大のための増設</li> </ul>
知的資本	先端技術と高度な業務を通じて得た知見を蓄積し、イノベーションを創出する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特許取得</li> <li>・共同研究開発</li> </ul>
社会関係資本	強固な顧客基盤、取引先との信頼関係、地域社会との協創を通じて、安定継続的な価値を創出する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取り扱う商品の品質保持、安定供給</li> <li>・特定市場の技術磨き上げ</li> <li>・法令遵守、その社内教育・プロセスの徹底</li> <li>・社会課題を解決する新規事業の創出</li> <li>・若者教育への支援活動</li> </ul>
自然資本	事業を通じた環境保全への貢献や環境負荷の低減により、地球環境の保全に貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サプライチェーンを含めた事業活動による温室効果ガス排出量の測定と削減</li> <li>・再生可能エネルギー利用率の向上</li> <li>・環境に配慮した商品、サービスの拡充</li> <li>・サプライチェーン全体におけるサーキュラーエコノミーの推進</li> </ul>
ガバナンス	高い倫理性と誠実な精神を保ち、透明性のある経営を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創業の基本的理念「誠実」「信用」「貢献」の浸透</li> <li>・グループ全体で横断的なM V V推進活動</li> <li>・経営層の多様性向上</li> <li>・グループ人材の多様性向上</li> <li>・コンプライアンスの遵守</li> </ul>

## リスク管理

当社グループでは、サステナビリティに関連する事項についても、中長期的な事業環境の変化や気候変動・人的資本等の観点から踏まえ、企業経営に影響を及ぼし得るリスクの確認を継続しております。確認された事項については、サステナビリティ推進委員会を中心に、必要な施策への反映を検討し、関係部門と連携して対応を進める体制を整えております。

なお、当社全体の主要なリスクの把握・管理については「3. 事業等のリスク」にて包括的に開示しております。また、リスクが顕在化した際の管理体制を定めた「グループリスク管理規程」を制定しております。これにより、リスクを未然に防ぐとともに、リスクが顕在化した際の被害の最小化と再発防止を図っております。

## 指標及び目標

本件については、「(2) 気候変動 指標及び目標」及び「(3) 人的資本 指標及び目標」をご参照ください。

## (2) 気候変動

## ガバナンス

本件については、「(1) サステナビリティ ガバナンス」をご参照ください。

## 戦略

当社グループは、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に賛同し、パリ協定に準じた国際的な取り組みを支持しております。また当社のサステナビリティ方針で掲げた取り組みを浸透させ、順次実行してまいります。

## リスク管理

経営に及ぼす影響が大きいものは、サステナビリティ推進委員会で討議を行います。特に重要な事項については、取締役会へ報告し迅速に対応いたします。また各事業において、サステナビリティ関連の課題がある場合は毎月行われる経営会議で議論し、他事業においても起こり得るリスクや機会と判断されるものがあれば、サステナビリティ推進委員会において情報を共有いたします。

## 指標及び目標

政府方針である2050年カーボンニュートラルに向けたマイルストーンとして、2030年までの当社グループのCO<sub>2</sub>排出量の削減と再生可能エネルギーへの切り替えに関する定量目標を策定いたしました。今後、設定した目標の早期達成を実現すべく施策を実行してまいります。

取り組み項目		目標値
CO <sub>2</sub> 排出量削減	Scope 1 + 2	△30% (2021年度比)
	Scope 3	△5% (2023年度比)
再生可能エネルギー使用率		60%

## (3) 人的資本

## 戦略

当社グループの人的資本戦略については、「人材育成」と「社内環境整備」の2つの観点から説明いたします。

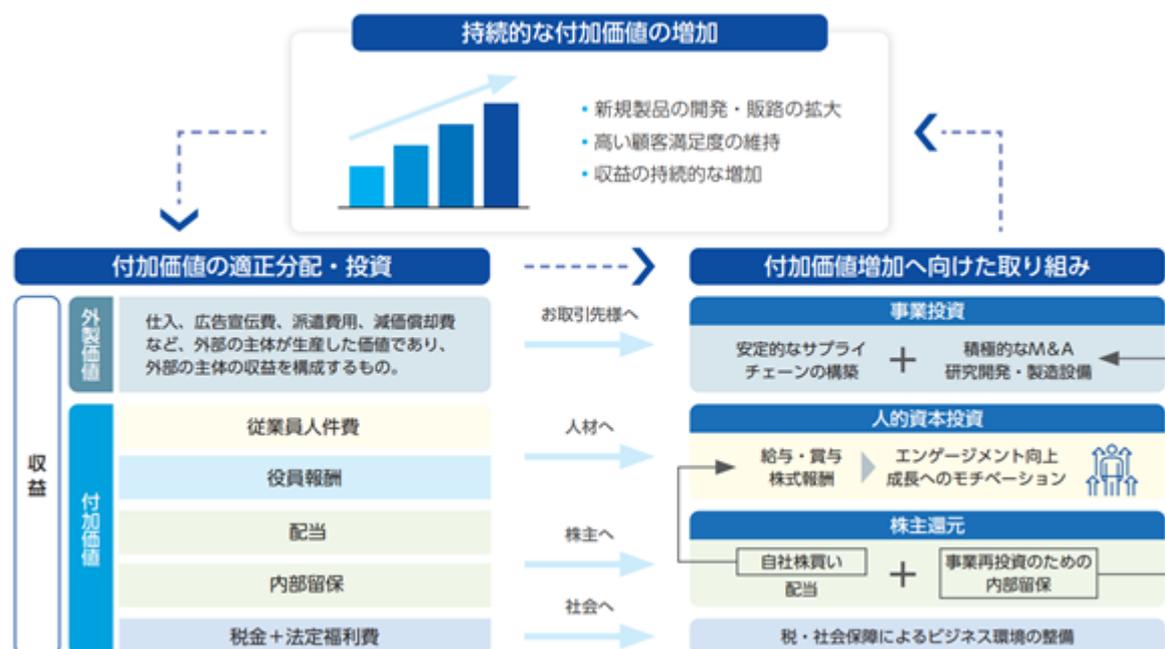
## a. 人材育成

当社グループは、創業以来100年以上にわたり医薬品を中心とした事業を展開し、日本経済の成長とともに歩んできました。今後の持続的成長に向け、私たちは「人」こそ最大の資本であると考えております。その認識に立ち、「人づくり」への投資強化を経営の重要課題の一つとして位置づけ、段階的に取り組んでおります。

変化の激しい時代においては、個々の知識や経験に依存するのではなく、柔軟性・革新性・自律性を備えた人材を組織的に育成することが不可欠です。教育研修、キャリア形成支援、健康経営など、従業員の成長とエンゲージメントに直結する施策を強化してまいります。

また当社グループは、持続的な企業価値向上のために、「付加価値適正分配経営」へと転換を進めております。付加価値適正分配経営は、短期的な利益追求ではなく、中長期的な企業価値向上を目指す経営モデルであり、人的資本への投資を起点に、従業員への戦略的投資を通じて企業とステークホルダーがともに成長する持続可能な社会の実現に貢献いたします。

## ▶ 付加価値の考え方



引用元：早稲田大学商学大学院 商学部 スズキモ研究室作成

## ・戦略を立案しリーダーとなる経営人材

会社の将来像を自ら描き、変革を主導できる経営人材を計画的に創出・育成しております。具体的には「アステナトップマネジメント育成プログラム」を年次で実施し、自薦及び選抜により経営者候補生を厳選しております。選抜された人材は、戦略・戦術に関する座学研修に加え、経営者との1 on 1 や経営戦略立案などの実務経験を通じて、経営に必要なスキルを習得します。なお、役員登用においては、原則として本プログラム修了者又は同等のスキルを有する人材を対象としております。

## ・課題解決に挑戦する事業人材

当社グループは、人的資本の強化を目的に、グループ共通の階層別人材育成体系を構築しております。事業競争力の向上やグループ経営の推進を目指し、従来の問題解決型から問題発見型へのシフトを促す研修も導入しております。プレーヤー層には思考力・コミュニケーション力・課題解決力を、マネージャー層には財務知識・課題設定力・チーム運営力を重点的に育成し、役割に応じたスキル強化を図っております。さらに、次世代経営層の早期発掘と計画的育成を推進し、持続的成長を支える人材基盤の強化に努めております。

## ・高度な専門知識のプロフェッショナル人材

当社グループは、薬機法改正に対応し、責任役員の判断力向上を目的とした研修を定期的を実施しております。ケーススタディを用いたアクティブラーニングを開催し、実践的対応力を強化し、今後もクオリティカル

チャー醸成と高品質体制の構築を推進するとともに、最適なソリューション提供と持続的成長に向けた研究開発を進めてまいります。

これらの育成に対して、分配の透明性と投資の継続性を担保するため、付加価値に基づく人的資本投資を中期的に拡大いたします。

当社グループは、これまで述べてきた人的資本への戦略的投資及び人材育成の取り組みによって創出される付加価値を、持続的な企業価値向上へと確実につなげていくため、2027年11月期までの3年間において、付加価値額の持続的な成長を目指しています。

#### b. 社内環境整備

従業員が能力を最大限発揮できる職場環境の整備を重視し、経営陣と従業員の対話を促進する仕組みを整え、柔軟な勤務制度や健康保持のための施策を充実させることで、従業員のエンゲージメントと生産性の向上を目指しております。

##### ・コミュニケーション/エンゲージメント

「オープントークキャラバン」による経営者と従業員の直接対話や、VOE制度、デジタル目安箱を通じた意見収集を行い、経営側から必ずフィードバックする仕組みを構築しております。

2025年11月期より従業員エンゲージメントサーベイの内容を大幅に見直し、幅広く多角的に測定できる内容へと拡充しました。特に「会社のサポート」、「健康」、「仕事への内容・評価に対する納得感」が、今後の課題であると捉えております。

また、従業員の長期的な資産形成を支援し、経営参画意識を高めることを目的に、従業員持株会制度を推進しております。2025年11月期においては、創業111周年を記念し、持株会会員を対象に特別奨励金として111,000円分の株式を付与いたしました。

##### ・スキルアップ支援

「(3) 人的資本 戦略 a. 人材育成」に記載のとおり、当社グループでは、階層別育成体系を整備し、プレーヤー層には思考力・コミュニケーション力・課題解決力を、マネージャー層には財務知識・課題設定力・チーム運営力を重点スキルとして定義しております。研修KPIとモニタリング体制により、育成効果を可視化し改善を継続しております。

また、AI活用を人材戦略における重要な要素の一つとして位置づけ、生成AIやエージェント技術による業務改革を推進しております。選抜社員への専門研修や資格取得支援を通じてAI人材を育成し、知見をグループ全体へ展開することで、変革力と競争力の強化を目指します。

さらに、情報リテラシー向上のため、社内WEBセミナーを定期開催し、業務効率化に資する知識の底上げを図っております。

##### ・働き方改革

従業員が多様なライフスタイルに対応できる柔軟な勤務環境を提供しております。フレックスタイム制度や介護のための在宅勤務制度を導入し、時間や場所にとらわれない働き方を推進しております。

さらに、男性育児休業(パパ育休)の取得を積極的に支援し、育児と仕事の両立をサポートする制度を整備しております。これにより、性別を問わず育児に参加できる環境を整え、従業員のワークライフバランス向上と多様性の尊重を実現しております。

##### ・健康経営・安全施策

健康経営優良法人認定を取得し、産業医や健康保険組合と連携した施策を推進しております。また、ウォーキングイベントの開催やハラスメント相談窓口の設置、取締役会への全件報告・検証を通じて、心身の健康と安全を守る体制を強化しております。

当社は、2025年11月期も引き続き「健康経営優良法人2025(大規模法人部門)」に認定され、事業会社9社も「健康経営優良法人2025(中小規模法人部門)」に認定されました。

## ・ダイバーシティ推進

## 女性活躍推進

働く女性が直面する課題に焦点を当てたプログラム「Astena Empowerment in Action」を展開しております。当プログラムは、女性取締役や執行役員がリーダーとなり、当社グループの女性リーダーシップの育成や活躍の場の拡大を目指しております。多くの部署で、女性が少数派である現状を踏まえ、女性が職場で直面する特有の課題を共有し、解決策を模索する場を提供しております。産休時報酬の実質100%補填など、ライフイベントとの両立支援の強化を順次進めております。

## ・障がい者雇用

当社グループでは、グループ全体で雇用モデルの転換を進めており、特例子会社制度を活用してグループ横断的な雇用体制の整備を推進しております。これまでにグループ内で4社が障がい者雇用に関する認定を取得しており、今後は職域の開発を進めるとともに、受託可能な業務の拡大を図ってまいります。

## 指標及び目標

指標	目標値	実績値		
		2023年11月期	2024年11月期	2025年11月期
女性役員比率	アステナホールディングス単体 2030年までに30%	9.1%	9.1%	9.1%
女性管理職比率	アステナグループ全体 2030年までに30%	12.1%	10.2%	11.7%
女性従業員比率	アステナグループ全体 2030年までに40%	37.4%	36.3%	38.0%
障がい者雇用率	アステナグループ全体 法定雇用率の2.5%	1.34%	1.64%	1.43%

男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異については、「第1 企業の概況 5.従業員の状況」をご参照ください。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 法的規制リスク

当社グループの取り扱っている医薬品については、薬事関連規則等に服し、また、医薬用外毒物劇物は、毒物及び劇物取締法に服しており、厳重な管理のもと、その保管・販売を行っております。当社グループはそれらに適切に対応できる仕組み、体制を構築して事業を行っておりますが、万一、対応を誤る事態が生じた場合には、事業活動に制限を受ける可能性があります。

リスクが顕在化した場合の影響度

発生するリスクの事態により影響度合いが異なるため、単一での影響額の見積もりは出来ません。

リスクへの対応策

法規制へ十分に対応できるような体制やシステム上の仕組みを構築しております。また薬剤師等の専門家による従業員への教育も適宜行っております。

#### (2) 取引先の債務不履行リスク

当社グループの取引先では、企業間競争がますます激化しており、また昨今の厳しい経済情勢のなかで淘汰される企業が今後増えてくるものと思われまます。当社グループは債権管理を強化して債権の貸倒リスク等を低減しておりますが、万一、取引先の破産、民事再生等による債務不履行が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

リスクが顕在化した場合の影響度

発生するリスクの事態により影響度合いが異なるため、単一での影響額の見積もりは出来ません。

リスクへの対応策

貸倒リスク顕在化の影響を一定限度にとどめるべく、外部機関による信用情報を複数取得するなど定期的に評価を行っております。

#### (3) 主要取引先の再編

当社グループの主要取引先において、今後、合併・統合といった再編が加速した場合、その動向如何によっては、当社の販売額に影響を及ぼす可能性があります。

リスクが顕在化した場合の影響度

発生するリスクの事態により影響度合いが異なるため、単一での影響額の見積もりは出来ません。

リスクへの対応策

特定の取引先への取引が集中しないように取引先、及び取引内容の管理を行っております。

#### (4) 製造物責任

当社グループは、各種製品を輸入及び生産しております。現在、社内で確立した基準のもとに、厳しい検査体制を整えるなど、品質と信頼性の維持確保に努めております。しかしながら、万一、製品が予期せぬ不具合を起こした場合、製造物責任に関する対処あるいはその他の義務に直面する可能性があります。

リスクが顕在化した場合の影響度

発生するリスクの事態により影響度合いが異なるため、単一での影響額の見積もりは出来ません。

リスクへの対応策

万一、責任が生じた際に当社グループへの業績及び財政状況への影響を最小限にとどめるようグループ全体で製造物賠償責任保険（PL保険）に加入しております。

#### (5) システムトラブル

当社グループの事業活動は、コンピュータシステムに大きく依存しております。システムトラブルの発生や大規模な災害や事故の発生、コンピュータウイルスの侵入等によっては物流及び販売等の事業活動に支障を及ぼす可能性があります。

リスクが顕在化した場合の影響度

当社グループの業績及び財政状態、並びに社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。発生するリスクの事態により影響度合いが異なるため、影響額の見積もりは出来ません。

リスクへの対応策

外部からの不正手段による侵入等に対するセキュリティ機能の充実やバックアップ機能の確保に努めております。

## (6) 敵対的買収のリスク

企業価値・株主の共同利益を損なう恐れのある第三者による株の大量買付行為の可能性は常に存在します。この場合、当社グループでは客観性・合理性を担保のうえに対抗措置を発動することとなりますが、事業遂行のうえで多大な悪影響が発生する可能性があります。

リスクが顕在化した場合の影響度

当該リスク発生の内容・規模により異なることから、見積もりは困難であると認識しております。

リスクへの対応策

当社グループでは、当該リスク発生の内容・規模に対し、客観性・合理性を担保のうえに対抗措置を発動します。

## (7) 訴訟について

当社グループの事業活動において、賠償等の訴訟その他差止めを提起される可能性があります。

リスクが顕在化した場合の影響度

当該リスク発生の動向ないし結果によっては、当社グループの業績及び財政状態、並びに社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。発生するリスクの事態により影響度合いが異なるため、影響額の見積もりは出来ません。

リスクへの対応策

訴訟が想定される取り組みについては事前に十分な調査を行い、必要に応じて顧問弁護士と連携をとるなどリスクの低減に努めています。

## (8) 海外事業活動におけるリスク

当社グループは、海外市場での事業拡大を戦略の一つとしております。しかしながら、海外では為替リスクに加え、政情不安、経済動向の不確実性、法規制、商慣習等の障害により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

リスクが顕在化した場合の影響度

当該リスク発生の内容・規模により異なることから、見積もりは困難であると認識しております。

リスクへの対応策

輸出入取引における、為替の変動リスクを軽減するため先物為替予約等の通貨関連デリバティブ取引を行うこと、また海外市場への展開にあたっては経済動向や法規制、商慣習等の十分な調査を行うことによりリスクの低減に努めています。

## (9) 自然災害、事故、感染症のリスク

当社グループは、国内外に複数の製造・販売拠点を有しており、地震や津波等の大規模な自然災害や事故、テロ、感染症などの影響を受ける可能性があります。発生を想定した施策を講じておりますが、被災し事業活動ができなくなった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

リスクが顕在化した場合の影響度

当該リスク発生の内容・規模により異なることから、具体的な影響度は測定できません。

リスクへの対応策

BCPに関する規程を策定しており、大地震マニュアルや安否確認システムの配備等、災害時に適応すべく備えております。

## (10) 減損会計リスク

当社グループでは、企業買収の際に生じたのれん及び無形資産、製造設備をはじめとした事業の用に供する各種資産を保有しております。今後の業績計画との乖離や市場の変化等によって、期待されるキャッシュ・フローが生み出せない場合、それらの時価が著しく下落した場合、又は事業資産の収益性が悪化し回復の見込めない場合には、減損会計の適用によりそれらの固定資産の減損損失を計上することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

リスクが顕在化した場合の影響度

当該リスク発生の内容・規模により異なることから、見積もりは困難であると認識しております。

リスクへの対応策

当社グループでは、効率性を重視した経営を行っており保有する資産を最小限にとどめるとともに、投資後も、事業の執行、管理する体制の整備に努め、収益性の低下が起らないような管理を行っております。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2024年12月1日～2025年11月30日）における我が国経済は、米国の通商政策等による影響が自動車産業を中心にみられておりますが、引き続き景気は緩やかに回復しております。また、個人消費については物価高の影響があるものの、雇用・所得環境の改善等があり緩やかな持ち直しの動きがみられております。

このような状況のもと、当社グループでは、2030年11月期に向けた中長期ビジョン及び2028年11月期に向けた中期経営計画を推進し、更なる成長と企業価値の向上を目指す事業の運営を行ってまいりました。

当連結会計年度では、ファインケミカル事業において医薬品CDMO部門を中心に各部門が好調であったこと、HBC・食品事業において化粧品製販部門の輸入化粧品（韓国コスメ）の販売が好調であったことなどにより、売上・利益とも伸長しました。

以上により、当連結会計年度の売上高は、627億4千4百万円（前年同期比8.2%増）、営業利益は30億1千7百万円（同7.2%増）、経常利益は29億1千万円（同3.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は21億8千7百万円（前年同期は25億2千5百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

次にセグメントの概況につきご報告申し上げます。

#### ファインケミカル事業

医薬品開発エコシステム部門では、CMC分野において、新薬メーカー、ベンチャー企業や後発医薬品メーカーへの営業活動を継続し、新規案件の獲得に注力したほか、MicroED（Microcrystal Electron Diffraction、微小結晶電子回折）、ニトロソアミン関連の受注に注力しました。ペプチド・核酸分野においては、海外のグローバルメカファーマ等から中分子原薬のプロセス開発案件の受注が伸長しました。その結果、売上は横ばいに推移しましたが、利益は好調に推移しました。

医薬品原料プラットフォーム部門では、価格競争に左右されにくく付加価値の高い輸入原薬、新薬向け医薬中間体の販売により利益率の改善に注力しました。また、価格決定に至るプロセスの整理や在庫・物流の効率化を行うなどサプライチェーン機能を強化しました。その結果、売上は横ばいに推移しましたが、利益は好調に推移しました。

医薬品CDMO部門では、製剤製造分野において、外用剤製造の2シフト制導入により生産能力が向上しました。また、原薬製造分野では、安定供給を継続し、高付加価値受託品目の取扱いが過去最高となりました。その結果、売上・利益ともに好調に推移しました。

以上により、当事業全体の売上高は223億3千3百万円（前年同期比5.7%増）、営業利益は9億9百万円（同314.5%増）となりました。

#### HBC・食品事業

食品原料部門では、機能性食品原料では、機能性表示に関する制度厳格化により新規獲得が減少しましたが、既存納入品の需要の増加により売上は堅調となりました。また高利益品の需要が拡大したことも寄与し、売上・利益ともに堅調に推移しました。

化粧品原料部門では、仕入先協働製品群である重点販売品・育成品は新規獲得が伸長し、好調に推移しております。自社品については一部で需要減少がみられたものの、付加価値の高い商品の需要増加により利益率が改善しました。その結果、売上・利益ともに好調に推移しました。

ライフサイエンス部門では、主力商品である新生児・小児用人工呼吸器はシェアを拡大しましたが、出生数の減少により新生児向け医療機器市場が縮小、その他医療機関向け製品においても、病院経営の効率化を背景に設備投資や購買の抑制傾向が強まりました。その結果、売上・利益ともに低調に推移しました。

化粧品製販部門では、通信販売分野において、広告効率の改善、リブランディングの実施により既存化粧品の販売が増加しました。輸入化粧品・自社企画品販売においては、韓国コスメの輸入化粧品「Torriden（トリデン）」シリーズの新製品発売効果もあり、売上が大幅に増加しました。その結果、売上・利益ともに好調に推移しました。

また部門共通費として池田物産株式会社、池田産業株式会社、イノベーション株式会社、Ikeda Corporation of AmericaのM&Aに係る各種費用が発生しました。

以上により、当事業全体の売上高は181億9千万円（前年同期比20.0%増）、営業利益は7億円（同12.4%増）となりました。

## 医薬事業

医薬品部門では、2025年4月に選定療養の対象となった長期収載品（後発医薬品のある先発医薬品）に対して、後発医薬品「ルリコナゾール『イワキ』」の販売が引き続き伸長しました。また、2025年7月に先発医薬品の販売中止が発表されたことにより「クロベタゾールプロピオン酸エステル『イワキ』」等の販売が増加しました。一方で、先発医薬品と同等あるいはそれ以上の薬価に改定された製品は、販売の減少が続きました。また、原料不足により供給を停止している製品の一部は製造再開に至らず、さらに原材料費の高騰や販管費の増加により収益性は悪化しました。結果として、売上は堅調に推移したものの、利益は低調に推移しました。

美容医療部門では、市場の拡大と認知度向上により、医療機関専売化粧品「NAVISION DR」シリーズの販売が増加しました。また、2024年12月より取扱いを開始した「illsera（イルセラ）」シリーズについても、認知度が向上し販売が増加しております。その結果、売上・利益ともに好調に推移しました。

以上により、当事業全体の売上高は124億2千9百万円（前年同期比8.4%増）、営業利益は11億1千8百万円（同14.1%減）となりました。

## 化学品事業

表面処理薬品部門では、高付加価値製品である微細配線形成用薬品、受動部品向けめっき薬品、半導体電極形成用薬品の販売促進活動に注力しましたが、海外主要市場の韓国・台湾・中国も日本同様、プリント基板市場及び半導体市場向け薬品の需要回復が遅れたことにより、横ばいで推移しました。一方、電子部品向け薬品分野に関しては、台湾・中国における需要拡大により販売は堅調に推移しました。その結果、売上は横ばいに推移しましたが、利益は好調に推移しました。

表面処理設備部門では、修理、メンテナンス案件及び部品販売など設備販売以外に注力したことで、設備以外の販売は過去最高を記録しましたが、得意先の設備投資が一巡したことにより設備の受注が大幅に減少しました。その結果、売上・利益ともに低調に推移しました。

以上により、当事業全体の売上高は97億3千2百万円（前年同期比4.5%減）、営業利益は7億3千3百万円（同9.2%減）となりました。

## その他事業

その他事業では、石川県奥能登地域における社会課題解決を目的としたソーシャルインパクト事業を企画・運営しております。

ヘルスケア部門では、「農業×ヘルスケア」を軸に前期立ち上げた化粧品ブランド「NAIA（ナイア）」において、能登の自然素材と皮膚科学を融合させた新製品の投入を進め、売上は前期よりも増加しましたが、PR費用などの投資が先行したため営業損失を計上しました。

地方創生部門では、ふるさと納税向けサービスにおいて、自治体やゴルフ場等での現地決済型サービスの導入件数が増加し、安定的な売上を確保しております。その結果、売上・利益ともに前期比で改善しました。

以上により、当事業全体の売上高は5千7百万円（前年同期比49.7%増）、営業損失は3億6千3百万円（前年同期は1億2千9百万円の営業損失）となりました。

### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローは増加、投資活動によるキャッシュ・フローは減少、財務活動によるキャッシュ・フローは増加、これに現金及び現金同等物に係る換算差額を加えた全体で40億8千9百万円の増加となり、当連結会計年度末における資金残高は100億6千7百万円（前年同期比68.4%増）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動により増加した資金は33億9千3百万円（前年同期比14億5千4百万円減）となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益28億6千4百万円、減価償却費24億2千7百万円、売上債権及び契約資産の減少額4億8千7百万円、棚卸資産の増加額8億2千6百万円等によるものです。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動により減少した資金は55億5千7百万円（前年同期比26億1千9百万円減）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出28億9千3百万円、無形固定資産の取得による支出2億8千2百万円、投資有価証券の取得による支出1億7千9百万円、投資有価証券の売却による収入5億3百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出26億2千9百万円等によるものです。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動により増加した資金は62億2百万円(前年同期比88億5千3百万円増)となりました。これは、主に短期借入金の純増減額35億7千6百万円、長期借入れによる収入50億円、長期借入金の返済による支出15億8千5百万円、配当金の支払額7億3千5百万円等によるものです。

## 生産、受注及び販売の実績

当社グループは見込み生産を行っているため受注実績の記載は省略しております。

## a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)	前年同期比(%)
ファインケミカル事業(百万円)	12,700	107.0
HBC・食品事業(百万円)	69	181.0
医薬事業(百万円)	6,787	112.1
化学品事業(百万円)	5,376	98.3
報告セグメント計(百万円)	24,933	106.4
その他(百万円)	77	117.2
合計(百万円)	25,010	106.5

## b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)	前年同期比(%)
ファインケミカル事業(百万円)	5,490	96.7
HBC・食品事業(百万円)	11,076	128.8
医薬事業(百万円)	1,622	108.2
化学品事業(百万円)	1,183	117.7
報告セグメント計(百万円)	19,373	115.4
その他(百万円)	1	42.8
合計(百万円)	19,374	115.4

(注) セグメント間の取引については、相殺消去しております。

## c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)	前年同期比(%)
ファインケミカル事業(百万円)	22,333	105.7
HBC・食品事業(百万円)	18,190	120.0
医薬事業(百万円)	12,429	108.4
化学品事業(百万円)	9,732	95.5
報告セグメント計(百万円)	62,687	108.2
その他(百万円)	57	149.7
合計(百万円)	62,744	108.2

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 当連結会計年度における「主な相手先別販売実績」については、販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先はありませんので記載を省略しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

## 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。

なお、重要な会計方針及び見積りの詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

## a. 財政状態

当連結会計年度末の財政状態につきましては、総資産754億4千1百万円(前期末比108億4千6百万円増)、負債480億4千3百万円(同87億5千万円増)、純資産273億9千7百万円(同20億9千5百万円増)となりました。

総資産の増加の主な理由は、現金及び預金の増加40億8千9百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の増加21億5千5百万円、電子記録債権の減少5億7千7百万円、商品及び製品の増加19億5百万円、のれんの増加10億3百万円等によるものです。

負債の増加の主な理由は、支払手形及び買掛金の増加2億7千9百万円、電子記録債務の増加7億1千7百万円、短期借入金の増加48億4百万円、未払費用の増加3億2千6百万円、未払法人税等の増加1億2千1百万円、長期借入金の増加28億5百万円等によるものです。

純資産の増加の主な理由は、資本剰余金の増加2千3百万円、利益剰余金の増加14億2千8百万円、その他有価証券評価差額金の増加4千9百万円、退職給付に係る調整累計額の増加2億4千2百万円等によるものです。

## b. 経営成績

## (売上高)

ファインケミカル事業におきましては、医薬品原料部門では、CMC分野において、新薬メーカー、ベンチャー企業や後発医薬品メーカーへの営業活動を継続し、新規案件の獲得に注力したほか、MicroED(Microcrystal Electron Diffraction、微小結晶電子回折)、ニトロソアミン関連の受注に注力しました。医薬品CDMO部門では、製剤製造分野において、外用剤製造の2シフト制導入により生産能力が向上しました。また、原薬製造分野では、安定供給を継続し、高付加価値受託品目の取扱いが過去最高となりました。

以上により、当事業全体の売上高は223億3千3百万円(前年同期比5.7%増)となりました。

HBC・食品事業におきましては、食品原料部門では、機能性食品原料では、機能性表示に関する制度厳格化により新規獲得が減少しましたが、既存納入品の需要の増加により売上は堅調となりました。また高利益品の需要が拡大したことも寄与し、売上は堅調に推移しました。

化粧品原料部門では、仕入先協働製品群である重点販売品・育成品は新規獲得が伸長し、売上は好調に推移しました。

化粧品製販部門では、通信販売分野において、広告効率の改善、リブランディングの実施により既存化粧品の販売が増加しました。輸入化粧品・自社企画品販売においては、韓国コスメの輸入化粧品「Torriden(トリデン)」シリーズの新製品発売効果もあり、売上が大幅に増加しました。

以上により、当事業全体の売上高は181億9千万円(前年同期比20.0%増)となりました。

医薬事業におきましては、2025年4月に選定療養の対象となった長期収載品(後発医薬品のある先発医薬品)に対して、後発医薬品「ルリコナゾール『イワキ』」の販売が引き続き伸長しました。また、2025年7月に先発医薬品の販売中止が発表されたことにより「クロベタゾールプロピオン酸エステル『イワキ』」等の販売が増加しました。

美容医療部門では、市場の拡大と認知度向上により、医療機関専売化粧品の「NAVISION DR」シリーズの販売が増加しました。また、2024年12月より取扱いを開始した「iilsera(イルセラ)」シリーズについても、認知度が向上し販売が増加しております。

以上により、当事業全体の売上高は124億2千9百万円(前年同期比8.4%増)となりました。

化学品事業におきましては、表面処理薬品部門では、高付加価値製品である微細配線形成用薬品、受動部品向けめっき薬品、半導体電極形成用薬品の販売促進活動に注力しましたが、海外主要市場の韓国・台湾・中国も日本同様、プリント基板市場及び半導体市場向け薬品の需要回復が遅れたことにより、横ばいで推移しました。一方、電子部品向け薬品分野に関しては、台湾・中国における需要拡大により販売は堅調に推移しました。

表面処理設備部門では、修理、メンテナンス案件及び部品販売など設備販売以外に注力したことで、設備以外の販売は過去最高を記録しましたが、得意先の設備投資が一巡したことにより設備の受注が大幅に減少しました。

以上により、当事業全体の売上高は97億3千2百万円(前年同期比4.5%減)となりました。

その他事業におきましては、売上高は5千7百万円(前年同期比49.7%増)となりました。

この結果、全体の売上高は627億4千4百万円(前年同期比8.2%増)となりました。

## (営業利益)

売上高の増加により売上総利益が24億9千6百万円増加したことに加え、報酬及び給料手当の増加5億3千1百万円、販売促進費の増加4億8千1百万円等により、販売費及び一般管理費は188億4千8百万円（前年同期比13.9%増）となりました

この結果、営業利益は30億1千7百万円（前年同期比7.2%増）となりました。

（経常利益）

営業利益が増加したことに加え、営業外収益の持分法による投資利益の増加2千3百万円、受取事務手数料の増加6千4百万円、営業外費用の支払利息の増加9千3百万円、損害賠償金の発生1億1百万円等により、経常利益は29億1千万円（前年同期比3.8%増）となりました。

（親会社株主に帰属する当期純利益）

経常利益が増加したことに加え、特別利益に投資有価証券売却益2億7千万円、特別損失に固定資産処分損1億4百万円、減損損失1億3千9百万円を計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は21億8千7百万円（前年同期は25億2千5百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

c. 資本の財源及び資金の流動性

・ キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

・ 契約債務

2025年11月30日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額（百万円）				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	14,096	14,096	-	-	-
長期借入金	8,349	2,099	3,741	2,508	-
リース債務	205	63	74	37	29

上記の表において、連結貸借対照表の短期借入金に含まれている1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。また、1年内返済予定のリース債務は、連結貸借対照表上その他流動負債に含めております。

・ 財政政策

当社グループは、運転資金、設備資金及びM & A等の投資資金につきましては、自己資金を充当するほか、金融機関からの借入れ、売掛債権の流動化など多角的な資金調達を検討、実施しております。このうち、運転資金は自己資金、金融機関からの短期借入を基本としており、大型設備やM & A投資資金等は金融機関からの長期借入を基本としております。

2025年11月30日現在、長期借入金の残高は62億5千万円であります。また、当連結会計年度末において、複数の金融機関との間で合計100億円のコミットメントライン契約を締結しております（借入実行残高0円、借入未実行残高100億円）。

d. 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標の当期達成状況

当社グループでは、2030年11月期を最終年度とする中長期ビジョンにおいては、売上高1,300億円以上（収益認識基準適用後ベースでは約900億円以上）、自己資本当期純利益率（ROE）13.0%以上を経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標と位置付けております。

当連結会計年度においては、売上高は627億4千4百万円、前連結会計年度比8.2%増加となりました。増加の主な理由としましては、ファインケミカル事業において医薬品CDMO部門を中心に各部門が好調であったこと、HBC・食品事業において化粧品製販部門の輸入化粧品（韓国コスメ）の販売が好調であったことに起因するものであります。

自己資本当期純利益率（ROE）は、8.4%となりました（前連結会計年度はマイナス9.4%）。増加の主な理由としましては、親会社株主に帰属する当期純利益が21億8千7百万円（前連結会計年度は25億2千5百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）と増益になったことに起因するものであります。

## 5【重要な契約等】

### (取得による企業結合)

当社は、2025年7月11日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるイワキ株式会社が、池田産業株式会社（中核企業である池田物産株式会社及び他関係会社と総称して「池田物産グループ」といいます。）の株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で譲渡契約を締結いたしました。当該株式譲渡契約に基づき、当社は2025年9月1日付で株式の取得手続きを完了しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

### (多額な資金の借入)

当社は、金銭消費貸借契約に付される財務上の特約を有する重要な契約があり、その内容は以下のとおりであります。

#### (1) シンジケートローン契約

締結日：2020年2月27日

アレンジャー兼エージェント：株式会社みずほ銀行

当初借入金額：6,350百万円

償還期限：2030年2月28日

担保：なし

財務上の特約：あり（注）

#### (2) シンジケートローン契約

締結日：2025年3月26日

アレンジャー兼エージェント：株式会社みずほ銀行

当初借入金額：5,000百万円

償還期限：2030年3月29日

担保：なし

財務上の特約：あり（注）

(注) 詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結貸借対照表関係）」に記載のとおりであります。

## 6【研究開発活動】

当社グループの当連結会計年度におけるセグメント別の主な研究開発活動は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は971百万円であります。

### (1) ファインケミカル事業

当社は、医薬品原料市場における技術基盤の強化を目的に、新薬（治験薬）およびジェネリック医薬品向け原料・中間体の研究開発を推進しています。自社の合成技術を活かし、実用化に直結するプロセス開発に取り組むほか、自社製造品・受託品双方について、安定供給に資するプロセス最適化と品質向上に努めています。

医薬品C D M O市場向けには、受託領域の拡充と顧客サービスの質の向上を目的に、バイオ医薬品関連技術・中分子原薬製造技術・結晶構造解析技術等の研究開発に取り組んでおります。加えて、グループ内の製造販売品・共同開発品に関わる共同研究も行っております。

ファインケミカル事業に係る研究開発費は107百万円であります。

### (2) 医薬事業

医薬事業では、外皮用剤（半固形剤や液剤）を中心とした研究開発を行っております。長年の経験と蓄積された技術を活かし、自社製造販売品のみならず、新薬（治験薬）に関わる共同開発や受託研究開発なども行っております。また、国内外を問わず、製薬企業やベンチャー企業との共同開発や導入・導出も積極的に検討しております。

医薬事業に係る研究開発費は366百万円であります。

### (3) 化学品事業

表面処理薬品分野では、エレクトロニクス関連の表面処理技術を中心とした研究開発を行っております。プリント配線基板市場向けには、次世代高速通信デバイスに要求される高機能硫酸銅めっきや高精度エッチング薬品、半導体市場向けには、次世代パワーモジュールに適応可能な処理装置を含めた無電解めっきプロセス、電子部品市場向けには、多様なチップ部品に適応した電気すずめっき薬品など、最先端のニーズにお応えした技術開発を実践しております。

表面処理設備分野では、技術革新に伴うお客様のニーズの変化に対応できるよう引き続き顧客の要望を取り入れた新構造装置を含めた製品開発等を行ってまいります。

化学品事業に係る研究開発費は496百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額（のれん及び無形資産への投資を含む）は4,536百万円で、その主なものは、池田産業株式会社におけるのれんの取得1,302百万円、岩城製薬佐倉工場株式会社における固形剤設備導入597百万円等であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

（2025年11月30日現在）

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	ソフト ウェア (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社 (東京都中央区)	ファインケミカル事業 HBC・食品事業 医薬事業 化学品事業 全社(共通)	統括業務及び 子会社事業用 設備	323	-	184 (545.41)	504	359	1,373	92 [6]
珠洲本社 (石川県珠洲市)	ファインケミカル事業 HBC・食品事業 医薬事業 化学品事業 その他事業 全社(共通)	統括業務及び 研修設備	71	-	7 (1,059.27)	-	2	80	4 [-]
大阪オフィス (大阪府大阪市 中央区)	ファインケミカル事業 HBC・食品事業 医薬事業	子会社事業用 設備	96	-	104 (167.04)	-	0	202	- [-]

## (2) 国内子会社

(2025年11月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	ソフト ウェア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
岩城製薬(株)	蒲田工場 (東京都大田区)	医薬事業	仕入業務施設 及び生産設 備・研究開発 設備	316	444	93 (3,305.24)	11	108	972	92 [34]
メルテック ス(株)	C Sセンター (埼玉県さいたま市北区)	化学品事業	仕入・販売業 務施設及び研 究開発設備	105	-	178 (4,415.43)	1	28	313	68 [2]
メルテック ス(株)	研究所 (埼玉県さいたま市北区)	化学品事業	研究開発設備	113	77	196 (2,268.43)	-	52	439	42 [3]
メルテック ス(株)	熊谷工場 (埼玉県熊谷市)	化学品事業	仕入業務施設 及び生産設 備・研究開発 設備	396	280	217 (8,858.40)	-	33	928	39 [9]
スベラネク サス(株)	静岡工場 (静岡県掛川市)	ファインケミ カル事業	仕入業務施設 及び生産設 備・研究開発 設備	617	671	530 (59,789.45)	-	68	1,889	106 [1]
スベラネク サス(株)	ノースキューブ (東京都北区)	ファインケミ カル事業	物流セン ター・分析セン ター	409	-	- (-)	-	31	440	25 [6]
岩城製薬 佐倉工場(株)	本社及び工場 (千葉県佐倉市)	ファインケミ カル事業	仕入・販売業 務施設及び生 産設備	543	753	513 (52,873.82)	0	2,709	4,520	112 [91]
東海メル テックス(株)	本社及び工場 (三重県四日市 市)	化学品事業	仕入業務施設 及び生産設備	56	64	113 (4,682.13)	-	1	236	10 [-]
東京化工機 株	本社及び工場 (長野県上伊那 郡)	化学品事業	統括業務及び 仕入・販売業 務施設、生産 設備	131	38	63 (4,964.15)	1	22	256	68 [3]

## (3) 在外子会社

(2025年11月30日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	ソフト ウェア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
メルテック スアジアタ イランド社	工場 (タイ王国チョ ンブリー県)	化学品事業	仕入業務施設 及び生産設備	144	15	187 (10,504.00)	0	14	361	28 [1]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定、ソフトウェア仮勘定、工具、器具及び備品、リース資産、商標権等の合計額であります。

2. 従業員数の [ ] は、臨時従業員数を外書しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等の計画

当連結会計年度末において、当社グループ（当社及び連結子会社）が計画している2026年度の設備の新設等は以下のとおりです。

セグメント名称	投資予定金額 (百万円)	主要な計画
化学品事業	410	拡張性の確保（倉庫、新規製造設備）の新設

#### (2) 重要な設備の除却等の計画

該当事項はありません。

#### (3) 重要な設備計画の変更

前連結会計年度に計画した重要な設備の新設等の計画について、重要な変更はありません。

**第4【提出会社の状況】****1【株式等の状況】****(1)【株式の総数等】****【株式の総数】**

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	136,000,000
計	136,000,000

**【発行済株式】**

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年2月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,097,566	41,097,566	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	41,097,566	41,097,566	-	-

**(2)【新株予約権等の状況】****【ストックオプション制度の内容】**

該当事項はありません。

**【ライツプランの内容】**

該当事項はありません。

**【その他の新株予約権等の状況】**

該当事項はありません。

**(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】**

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年3月22日 (注)1	79,348	35,259,187	24	2,844	24	4,477
2020年12月1日～ 2021年11月30日 (注)2	5,820,900	40,630,087	1,816	4,528	1,816	6,161
2022年3月23日 (注)3	142,279	40,772,366	29	4,557	29	6,190
2023年3月20日 (注)4	112,138	40,884,504	23	4,581	23	6,214
2024年3月26日 (注)5	98,328	40,982,832	23	4,605	23	6,237
2025年3月25日 (注)6	114,734	41,097,566	24	4,629	24	6,262

## (注)1. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

募集株式の払込金額 1株につき 620円  
 払込金額の総額 49,195,760円  
 出資の履行方法 金銭報酬債権の現物出資による  
 増加する資本金及び資本準備金 資本金 24,597,880円  
 資本準備金 24,597,880円  
 譲渡制限期間 2021年3月22日～2031年3月21日  
 割当先 社外取締役を除く取締役及び子会社取締役10名

## 2. 新株予約権の権利行使による増加

## 3. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

募集株式の払込金額 1株につき 409円  
 払込金額の総額 58,192,111円  
 出資の履行方法 金銭報酬債権の現物出資による  
 増加する資本金及び資本準備金 資本金 29,096,056円  
 資本準備金 29,096,055円  
 譲渡制限期間 2022年3月23日～退任又は退職後に最初に到来する3月1日の直後の時点  
 割当先 社外取締役を除く取締役、常務執行役員及び子会社取締役17名

## 4. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

募集株式の払込金額 1株につき 428円  
 払込金額の総額 47,995,064円  
 出資の履行方法 金銭報酬債権の現物出資による  
 増加する資本金及び資本準備金 資本金 23,997,532円  
 資本準備金 23,997,532円  
 譲渡制限期間 2023年3月20日～退任又は退職後に最初に到来する3月1日の直後の時点  
 割当先 社外取締役を除く取締役、常務執行役員及び子会社取締役13名

## 5. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

募集株式の払込金額 1株につき 482円  
 払込金額の総額 47,394,096円  
 出資の履行方法 金銭報酬債権の現物出資による  
 増加する資本金及び資本準備金 資本金 23,697,048円  
 資本準備金 23,697,048円  
 譲渡制限期間 2024年3月26日～退任又は退職後に最初に到来する3月1日の直後の時点  
 割当先 社外取締役を除く取締役、常務執行役員及び子会社取締役14名

## 6. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当

募集株式の払込金額	1株につき 434円
払込金額の総額	49,794,556円
出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による
増加する資本金及び資本準備金	資本金 24,897,278円 資本準備金 24,897,278円
譲渡制限期間	2025年3月25日～退任又は退職後に最初に到来する3月1日の直後の時点
割当先	社外取締役を除く取締役、常務執行役員及び子会社取締役15名

## (5) 【所有者別状況】

2025年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	12	22	262	66	180	43,617	44,160	-
所有株式数(単元)	2	51,027	6,272	69,891	8,682	1,039	273,102	410,015	96,066
所有株式数の割合(%)	0.00	12.45	1.53	17.05	2.12	0.25	66.61	100	-

(注) 1. 自己株式68,623株は「個人その他」に686単元及び「単元未満株式の状況」に23株を含めて記載しております。

2. 「金融機関」には、「役員報酬BIP信託」が保有する株式6,649単元が含まれております。

3. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式20単元が含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2025年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) (注) 1	東京都港区赤坂1-8-1赤坂インターシティAIR	3,327	8.10
株式会社ケーアイ社	東京都新宿区赤城元町4-9	2,051	5.00
株式会社C N V社	東京都新宿区赤城元町4-9	1,720	4.19
アステナグループ従業員持株会	東京都中央区日本橋本町4-8-2	1,543	3.76
岩城 修	東京都新宿区	970	2.36
公益財団法人岩城留学生奨学会	東京都中央区日本橋本町4-8-2	784	1.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口) (注) 1	東京都港区赤坂1-8-1赤坂インターシティAIR	664	1.62
株式会社大阪ソーダ	大阪府大阪市西区阿波座1-12-18	658	1.60
岩城 慶太郎	石川県珠洲市	638	1.55
中央化学産業株式会社	東京都目黒区中町2-5-2	450	1.09
計	-	12,808	31.21

(注) 1. 信託業務に係る株式数は、3,992千株であります。

2. 上記のほか、自己株式が68千株あります。なお、当該自己株式には「役員報酬BIP信託口」が所有する当社株式は含まれておりません。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2025年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 68,600 (相互保有株式) 普通株式 7,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,925,600	409,256	-
単元未満株式	普通株式 96,066	-	-
発行済株式総数	41,097,566	-	-
総株主の議決権	-	409,256	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権数20個)、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式664,974株(議決権数6,649個)が含まれております。

## 【自己株式等】

2025年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) アステナホールディ ングス株式会社	東京都中央区 日本橋本町4-8-2	68,600	-	68,600	0.16
(相互保有株式) ポーエン化成株式 会社	埼玉県和光市 新倉7-9-32	7,300	-	7,300	0.01
計	-	75,900	-	75,900	0.18

(注) 「役員報酬B I P信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が保有する当社株式664,974株(1.62%)は、上記自己株式等の数に含めておりません。

## ( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

## 取締役向け株式報酬制度の内容

## イ．取締役向け株式報酬制度の概要

当社は、2017年1月24日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。）に対する新しい株式報酬制度として、信託型株式報酬制度（以下「制度」という。）及び譲渡制限付株式報酬制度（以下「制度」といい、以下、制度と併せて「本制度」という。）を導入することを決議し、本制度の導入に関する議案が2017年2月24日開催の第77回定時株主総会において承認されました。

また、当社子会社4社（スペラファーマ株式会社、イワキ株式会社、岩城製薬株式会社及びメルテックス株式会社。以下「対象子会社」という。）は、対象子会社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。また、当社の取締役と併せて、以下「対象取締役」という。）を対象とする本制度の導入に関して、以下のように各社で承認されております。岩城製薬株式会社及びメルテックス株式会社では2017年2月開催の株主総会において本制度の導入が承認されました。イワキ株式会社では2021年11月開催の株主総会において「制度」、2022年2月開催の株主総会において「制度」の導入が承認されました。スペラファーマ株式会社では2022年2月開催の株主総会において「制度」、2022年4月開催の株主総会において「制度」の導入が承認されました。

当社及び対象子会社は、対象取締役を対象に、制度に関しては、対象取締役の報酬と当社グループの業績及び株主価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めること、制度に関しては、対象取締役に対し、長期的に株主の皆様と同じ視点で当社グループの企業価値向上を志向し、株主の皆様との平等性や企業ガバナンスの透明度を一層高めていくことを目的として、本制度を導入しております。

本制度では、制度として役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という。）、制度として譲渡制限付株式報酬制度（R S：Restricted Stock）を採用します。制度の実施のため設定したB I P信託は、取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を各事業年度における連結業績の目標値に対する達成度及び役位に応じて、対象取締役に交付及び給付するものです。また、制度とする譲渡制限付株式報酬制度とは、譲渡制限期間を設けた上で当社株式を対象取締役に交付するものです。

## ロ．取締役に交付する予定の株式の総数

制度 1年当たりの株式数の上限は36万株（うち当社の取締役分30万株）

制度 1年当たりの株式数の上限は19万株（うち当社の取締役分14万株）

## ハ．当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

制度 対象取締役を退任した者のうち受益者要件を満たす者

制度 対象取締役のうち受益者要件を充足する者

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	9,033	80,077
当期間における取得自己株式	32	15,328

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求156株及び譲渡制限付株式の無償取得8,877株によるものです。

2. 当期間における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求によるものです。

3. 当期間における取得自己株式には、2026年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

4. 当事業年度及び当期間における取得自己株式には、「役員報酬BIP信託」が取得した当社株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	68,623	-	68,655	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。

2. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式数は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は事業の成長と企業価値の向上に努めていくとともに、株主価値を考慮した資本政策等を勘案し、株主の皆様への利益還元の充実を図るため、安定的でありかつ業績連動性を持たせた「純資産配当率(DOE)1.5%を下限とし、配当性向30%を目標」とする配当方針を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり18円の配当(うち中間配当9円)とすることを2026年2月26日の定時株主総会で決議する予定であります。

次期の配当につきましては、1株当たり年間18円を予定しております。

内部留保金につきましては、財務体質の強化に加え、既存事業の更なる効率化に向けた投資、戦略的新規事業への投資等に活用することで、今後の事業発展を図るとともに積極的な営業活動を展開して収益向上を図り、安定配当を維持する資金として有効に活用してまいりたいと存じます。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年7月11日 取締役会決議	369	9.0
2026年2月26日 定時株主総会決議(予定)	369	9.0

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「誠実」「信用」「貢献」を基本的理念として掲げ、「お取引先様を最優先に思う心を常に忘れない会社」を目指しております。当社は、商品・サービスの提供を通じてお取引先様と共存共栄の関係を築くことが、結果として株主価値の最大化につながり、ひいては社会全体の持続的発展に資するものと考えております。

また、事業活動を通じて創出される付加価値を、広くステークホルダーに対して適正に分配していくことが、当社グループの持続的な成長と企業価値向上の基盤であると考えております。

このような考え方のもと、当社は、株主をはじめ、取引先、従業員、地域社会など、あらゆるステークホルダーとの信頼関係を基盤とした経営を実践しており、コーポレート・ガバナンスは、これらの理念を具体的な経営行動へと落とし込み、企業価値の持続的向上を実現するための極めて重要な経営基盤であると認識しております。

当社グループは、取締役会を中心とした意思決定および監督機能の実効性を高めるとともに、経営の透明性・公正性を確保し、適切なりスクテイクと規律ある経営判断がなされる体制の構築に継続的に取り組んでおります。また、コーポレートガバナンス・コードの各原則の趣旨を十分に理解したうえで、単なる形式的対応にとどまらず、当社の事業特性や成長ステージに即した実効的な運用を重視しております。

さらに、当社グループは、環境や社会を取り巻く課題への適切な対応と、経済的価値の創出を両立させる経営を推進し、中長期的な成長基盤の確立を目指しております。その一環として、以下の事項を重点課題として取り組んでまいります。

#### イ．コーポレート・ガバナンス体制の継続的な高度化

取締役会の監督機能の強化、社外役員の知見の積極的活用、指名・報酬プロセスの適正性向上などを通じ、実効性の高いガバナンス体制を構築し、企業価値向上の実現を図ります。

#### ロ．社会的課題の解決に資する経営人材の育成

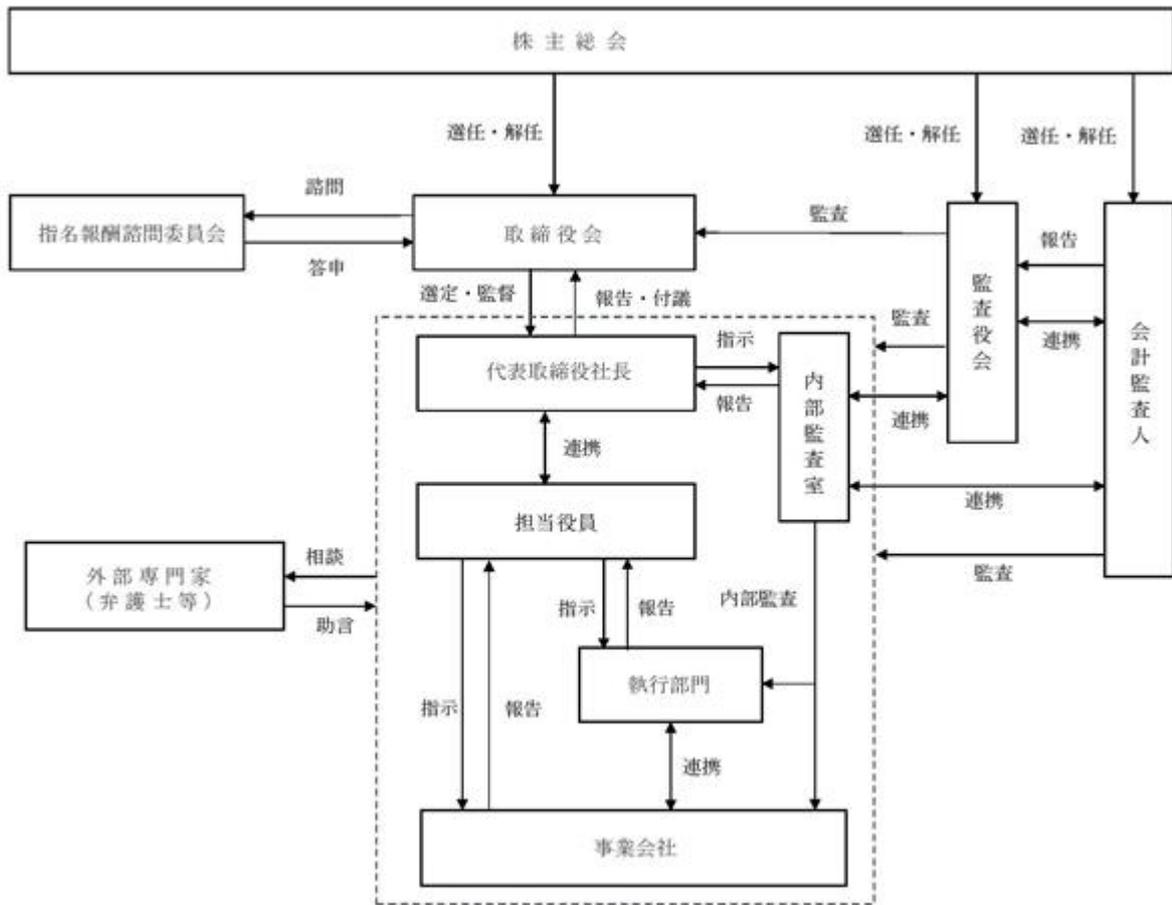
多様な価値観や専門性を有する経営人材の育成・登用を通じて、変化の激しい経営環境においても高い組織パフォーマンスを維持し、持続的成長を支える人材基盤の強化を進めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### イ．会社の機関の基本説明

- ・取締役会は、会社の重要方針、意思決定機関として社内における最高決議機関であり、その構成員である取締役は経営責任と業務執行責任の両面を意識した体制のもとで、対応すべき経営課題や重要事項の決定について十分に議論、検討を行ったうえで的確な経営判断を行っております。取締役は、当社の規模と組織の状況、機動性を勘案して、提出日（2026年2月25日）現在、社外取締役4名を含む7名の体制をとっております。
- ・取締役の指名及び報酬の重要事項の検討のため指名報酬諮問委員会を設置しており、取締役会の事前諮問機関としての機能を有しております。委員長は社外取締役が務め、委員は社外取締役及び監査役のみによる構成であり、独立性、客観性が担保されております。
- ・当社は監査役会設置会社であり、社外監査役2名を含む4名の監査役による監査体制をとっております。
- ・当社は、2026年2月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると当社の取締役は6名（内、社外取締役4名）となります。また、当該定時株主総会直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「指名報酬諮問委員会の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「（2）役員の状況」のとおりであり、指名報酬諮問委員会の委員は後記「八．諮問委員会等の構成員」のとおりです。

## ロ. 会社の機関の図表



## 八．諮問委員会等の構成員

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名報酬 諮問委員会
代表取締役社長	瀬戸口 智			
取締役	岩城 慶太郎			
社外取締役	二之宮 義泰			
社外取締役	永井 恒男			
社外取締役	永井 三岐子			
社外取締役	佐藤 桂			
常勤監査役	磯部 俊光			
常勤監査役	渡邊 弘行			
社外監査役	秋山 卓司			
社外監査役	古川 和典			

(注) 議長、委員長等 構成員 構成員ではない出席者

## 企業統治に関するその他の事項

## 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は取締役会において以下のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しております。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 当社は、取締役、従業員を含めた行動規範として、経営理念及び企業行動準則を定めるとともに、取締役を対象とする取締役就業規則を定め、これらの遵守を図る。
  - (2) 取締役会については、取締役会規程の定めにより、その適切な運営を確保し、毎月これを開催することとし、その他必要に応じて随時開催し、社外取締役を含む取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督することにより、必要に応じて外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止する。
  - (3) 取締役の職務執行については、監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、各監査役の監査対象とするほか、取締役が他の取締役の法令及び定款に違反する行為を発見した場合は直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会において報告し、その是正を図る。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (1) 取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に定めるところにより、保存・管理する。
  - (2) 取締役会議事録等の重要文書及び稟議書等の意思決定に係る情報については、法定期間に対応した保存期間及び管理責任部署を定める。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
  - (2) 危機管理規程を定め、不測の事態が発生した場合には、対策本部の設置、及びその他状況に応じた対策チームの組織により、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則として毎月定例に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。
  - (2) 当社の経営方針及び経営戦略に係る重要事項については事前に常勤役員によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。
  - (3) 取締役会の決定に基づく業務執行については、職務権限及び業務分掌を定めた規程等において、それぞれの責任者及びその責任、執行について定める。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) コンプライアンス体制の基礎として、従業員の行動規範として企業行動準則を定め、周知徹底する。
  - (2) 執行部門から独立した内部監査部門を設置し、当該内部監査により法令等の遵守を確保する。
  - (3) 取締役は、当社における法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告し、その是正を図る。
  - (4) 監査役は、当社の法令遵守体制に問題があると認めるときは、取締役会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。
  
6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (1) グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社すべてに適用する行動指針としてグループ企業行動準則を定め、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定める。
  - (2) 経営管理については、グループ会社の取締役に当社の取締役又は重要な使用人が兼任することにより、当該子会社の取締役の職務の執行の効率性を確保し、その他子会社ごとに担当取締役を定め、取締役会等において業績その他の重要事項を報告する。
  - (3) グループ会社の経営管理を統括する関係会社管理規程を定め、これにより当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行う。
  - (4) グループ会社すべてに適用されるグループリスク管理規程を定め、様々なリスクを一元的に俯瞰し、リスク分類ごとの主管部門及び対策委員会等の体制を整える。
  - (5) 取締役は、グループ会社において、法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告し、その是正を図る。
  - (6) グループ会社の取締役の職務の執行は、監査役が監査対象とし、法令及び定款に違反する行為その他コンプライアンス上問題がある行為を発見した場合は、監査役は、取締役会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。
  
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役から補助すべき使用人を求められた場合は、執行部門から独立した内部監査部門の構成員から補助すべき使用人を配置する。
  
8. 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役を補助すべき使用人は、取締役からの独立性が確保されるものとし、当該使用人はその所属する取締役の指揮命令を受けることなく、監査役の指揮命令に従うものとする。
  
9. 取締役及び使用人並びに子会社の取締役・監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - (1) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社及び子会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告する。また、監査役は、いつでも必要に応じて、当社及び子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
  - (2) 内部監査部門は、監査の結果について監査役に報告を行う。
  - (3) 監査役は、取締役会などの経営に係る重要な会議に出席するとともに年間監査計画に基づき、各部署への往査、代表取締役への助言及び会計監査人との随時の意見交換などを行うことができる。
  
10. 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社の監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人に対し、そのことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人に徹底する。
  
11. 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求にかかる費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

## 12. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

- (1) 当社は、金融商品取引法及び内閣府令が要請する財務計算に関する書類その他の情報の信頼性と適正性を確保する体制について、必要かつ適切なシステムを整備し、運用する。
- (2) 取締役会は、それらが適切に整備及び運用されていることを監督する。
- (3) 監査役は、それらの整備及び運用状況を監視し検証できるものとする。

## 13. 反社会的勢力排除に向けた体制及び整備

反社会的勢力排除に向け、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及びその団体に対しては、一切関係を持たず、毅然とした態度で対応する。万が一、当社がこのような団体・個人から不当要求等を受けた場合には、総務部を対応統括部署とし、事案により関係部門と協議し対応するとともに、警察等関係機関とも連携する等組織的に対応する。

### 取締役の員数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって選任する旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

### 株主総会の決議事項を取締役会で決議できるようにした事項

#### イ. 取締役会による自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

#### ロ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### ハ. 取締役会決議による中間配当

当社は、取締役会の決議により毎年5月31日を基準日として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

### 株主総会の特別決議の要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

### 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役全員との間で、会社法第427条第1項に基づき、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときの責任を、法令に定める限度までとする旨の責任限定契約を締結しております。

### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役、監査役、子会社の取締役及び監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。なお、保険料は全額当社負担としております。

また、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことや被保険者の犯罪行為に起因する損害等は補償対象外とすることにより、当社及び子会社の取締役、監査役の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

## 取締役会等の活動状況

当事業年度における、取締役会及び指名報酬諮問委員会の活動状況は以下のとおりです。

## 1. 取締役会

## (1) 開催回数及び個々の取締役および監査役の出席状況

役職名	氏名	出席回数 / 開催回数 (出席率)
代表取締役社長	瀬戸口 智	17回 / 17回 (100%)
取締役	岩城 慶太郎	17回 / 17回 (100%)
取締役	川野 毅	17回 / 17回 (100%)
社外取締役	二之宮 義泰	17回 / 17回 (100%)
社外取締役	永井 恒男	17回 / 17回 (100%)
社外取締役	永井 三岐子	17回 / 17回 (100%)
社外取締役	佐藤 桂	17回 / 17回 (100%)
常勤監査役	磯部 俊光	17回 / 17回 (100%)
常勤監査役	渡邊 弘行	17回 / 17回 (100%)
社外監査役	秋山 卓司	17回 / 17回 (100%)
社外監査役	古川 和典	17回 / 17回 (100%)

## (2) 具体的な検討内容

取締役会として、中期経営計画、連結事業計画、指名報酬諮問委員会への諮問・答申検討、取締役・代表取締役・監査役の選任、工場設備投資、事業再編、M & A、重要な組織変更・人事異動、グループ各社のキャッシュ・フロー状況、株式・固定資産の状況、子会社の取締役会状況、内部統制評価、コーポレート・ガバナンスに関する状況、その他経営に関する多数の重要事項について、報告又は審議決定を行いました。

## 2. 指名報酬諮問委員会

## (1) 開催回数及び個々の委員の出席状況

役職名	氏名	出席回数 / 開催回数 (出席率)
社外取締役	二之宮 義泰	7回 / 7回 (100%)
社外取締役	永井 恒男	7回 / 7回 (100%)
社外取締役	永井 三岐子	7回 / 7回 (100%)
社外取締役	佐藤 桂	7回 / 7回 (100%)
常勤監査役	磯部 俊光	7回 / 7回 (100%)
常勤監査役	渡邊 弘行	7回 / 7回 (100%)
社外監査役	秋山 卓司	6回 / 7回 (85.71%)
社外監査役	古川 和典	7回 / 7回 (100%)

## (2) 具体的な検討内容

指名報酬諮問委員会においては、当事業年度は、代表取締役、取締役及び常務執行役員の評価、2026年2月26日開催の第86回定時株主総会における取締役候補者の選定及びその指名理由について検討を行い、取締役候補者に関する答申を行いました。また、後継者育成方針の検討を行いました。個人別の報酬額について、当社が定める取締役の個人別の報酬額の内容に係る決定方針や基準年度における業績達成状況などを踏まえ、取締役報酬額に関する答申を当社取締役会に対して行いました。

## ( 2 ) 【役員の状況】

2026年2月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は以下のとおりです。

男性10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (百株)
代表取締役社長	瀬戸口 智	1972年4月5日生	1995年4月 当社入社 2011年6月 当社アイメッド部長 2015年2月 当社経営企画部長 2015年12月 アプロス株式会社取締役 2017年2月 メルテックス株式会社監査役 2017年3月 当社執行役員経営企画部長 2017年6月 当社執行役員経営管理部長 2019年2月 当社取締役経営管理部長 2020年2月 当社取締役常務執行役員 HBC・食品事業部長兼務化粧品原料部長 2020年7月 イワキ分割準備株式会社 (現イワキ株式会社)代表取締役 2020年12月 当社取締役常務執行役員 HBC・食品事業部長 2020年12月 マルマンH&B株式会社取締役 2021年6月 イワキ株式会社取締役社長 2022年1月 当社常務執行役員 2022年1月 アプロス株式会社取締役会長 2022年2月 マルマンH&B株式会社取締役会長 2022年2月 イワキ株式会社代表取締役社長 2022年12月 株式会社アインズラボ代表取締役 2023年2月 メルテックス株式会社取締役 2023年2月 イワキ株式会社代表取締役会長 2023年2月 当社取締役副社長 2024年2月 当社代表取締役社長 2025年2月 当社代表取締役社長経営全般、経営企画、 財務企画担当(現任)	(注)3	1,321

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	岩城 慶太郎	1977年11月17日生	2002年5月 アクセンチュア株式会社入社 2005年4月 当社入社 2007年2月 当社取締役医薬品部門長 2009年2月 当社取締役 2009年3月 メルテックス株式会社副社長 2009年8月 同社代表取締役社長 2015年2月 同社取締役会長 2015年2月 当社取締役副社長 2015年12月 当社取締役副社長食品事業部長 兼務管理本部長 2016年2月 当社代表取締役副社長食品事業部長 2016年6月 太陽ホールディングス株式会社社外取締役 2017年1月 岩城製薬株式会社取締役会長(現任) 2017年2月 当社代表取締役社長食品事業部長 2017年12月 当社代表取締役社長管理本部長 2020年2月 当社代表取締役社長 2021年2月 当社代表取締役社長CEO 2022年1月 当社代表取締役社長 2022年2月 当社代表取締役社長 事業戦略・財務担当 2022年4月 スペラファーマ株式会社取締役会長 2022年5月 アステナミネルヴァ株式会社 代表取締役会長 2022年10月 スペラファーマ株式会社 代表取締役社長(現任) 2022年12月 スペラネクス株式会社取締役 2023年1月 岩城製薬佐倉工場株式会社取締役会長 2023年2月 岩城製薬佐倉工場株式会社 代表取締役会長 2023年2月 当社代表取締役社長 事業戦略・財務担当 兼務 医薬事業担当 2023年12月 岩城製薬佐倉工場株式会社会長(現任) 2023年12月 アステナミネルヴァ株式会社取締役会長 2024年1月 能登半島地震避難者受入基金理事(現任) 2024年2月 当社取締役 ファインケミカル事業担当 兼 医薬事業担当 2024年2月 一般社団法人能登乃國百年之計副理事長 (現任) 2024年4月 一般社団法人notoイマジン理事(現任) 2024年6月 公益財団法人岩城留学生奨学会理事長(現任) 2025年2月 当社取締役FC・医薬事業構造改革、新規 事業担当(現任) 2025年7月 スペラネクス株式会社代表取締役社長 (現任)	(注)3	6,388

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	川野 毅	1953年2月27日生	<p>1976年4月 株式会社日本興業銀行 (現 株式会社みずほ銀行) 入行</p> <p>1999年9月 株式会社ニューオータニ (現 株式会社ニュー・オータニ) 出向</p> <p>2000年6月 株式会社ニューオータニ (現 株式会社ニュー・オータニ) 取締役経営管理室長</p> <p>2001年4月 株式会社日本興業銀行 (現 株式会社みずほ銀行) 退行</p> <p>2001年4月 株式会社ニューオータニ (現 株式会社ニュー・オータニ) 転籍</p> <p>2008年6月 株式会社ニューオータニ (現 株式会社ニュー・オータニ) 代表取締役経営管理室長</p> <p>2008年6月 株式会社大谷工業取締役</p> <p>2012年6月 株式会社ニュー・オータニ常勤監査役</p> <p>2012年6月 株式会社大谷工業取締役副会長</p> <p>2014年7月 株式会社ヒット社外取締役(現任)</p> <p>2016年2月 当社社外取締役</p> <p>2017年7月 株式会社三宅建築設計事務所社外取締役</p> <p>2018年2月 株式会社メガカリオン社外監査役</p> <p>2020年10月 株式会社メガカリオン取締役監査等委員</p> <p>2024年2月 当社取締役経営管理担当</p> <p>2025年2月 当社取締役法務統括、品質統括担当(現任)</p>	(注) 3	430
取締役	二之宮 義泰	1957年12月15日生	<p>1980年4月 藤沢薬品工業株式会社 (現 アステラス製薬株式会社) 入社</p> <p>1993年2月 Fujisawa USA, Inc. (米国法人) Assistant to the CEO</p> <p>1998年6月 Fujisawa Canada, Inc. (カナダ法人) 社長</p> <p>2002年3月 AstraZeneca Global Headquarters (英国) Senior Advisor to Executive Vice President, International Sales &amp; Marketing</p> <p>2005年1月 アストラゼネカ株式会社 取締役ヴァイスプレジデント プライマリケア事業本部長</p> <p>2008年10月 アボットジャパン株式会社 取締役副社長兼務コマーシャル部門長</p> <p>2009年11月 エイエムオー・ジャパン株式会社 (Abbott Medical Optics) 代表取締役社長</p> <p>2013年4月 ノバルティスファーマ株式会社 代表取締役社長</p> <p>2015年1月 Dynamic Consulting代表(現任)</p> <p>2017年11月 株式会社イノメディックス代表取締役社長 (現任)</p> <p>2017年11月 スター・プロダクト株式会社社外取締役 (現任)</p> <p>2019年2月 当社社外取締役(現任)</p> <p>2021年3月 同仁医薬化工株式会社社外取締役(現任)</p>	(注) 3	297
取締役	永井 恒男	1971年8月13日生	<p>1997年9月 株式会社野村総合研究所入社</p> <p>2015年4月 アイディール・リーダーズ株式会社 代表取締役CEO(現任)</p> <p>2023年2月 当社社外取締役(現任)</p>	(注) 3	156

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	永井 三岐子	1968年10月29日生	<p>1996年4月 特殊法人国際協力事業団（現独立行政法人国際協力機構）専門家としてモンゴルウランバートルに赴任</p> <p>2006年4月 国際連合大学本部勤務</p> <p>2009年5月 独立行政法人国際協力機構専門家としてタイバンコクに赴任</p> <p>2014年4月 国際連合大学サステナビリティ高等研究所いしかわ・かなざわオペレーティング・ユニット事務局長</p> <p>2017年4月 特定非営利活動法人石川県自然史資料センター理事（現任）</p> <p>2019年3月 一般社団法人ユニバーサルデザインいしかわ理事</p> <p>2021年7月 一般社団法人金沢レインボープライド理事</p> <p>2022年5月 ほくりくみらい基金準備委員会（現 公益財団法人ほくりくみらい基金）代表理事（現任）</p> <p>2023年2月 当社社外取締役（現任）</p> <p>2023年4月 学校法人稲置学園非常勤理事（現任）</p>	(注) 3	126
取締役	佐藤 桂	1964年3月4日生	<p>1986年10月 青山監査法人入社</p> <p>1990年3月 公認会計士登録</p> <p>1997年6月 ソフトバンク株式会社 (現 ソフトバンクグループ株式会社) 常勤監査役</p> <p>2000年12月 ソフトバンク・イーコマース株式会社 (現 ソフトバンク株式会社) 取締役財務経理統括</p> <p>2002年8月 ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社社外取締役</p> <p>2004年4月 ソフトバンクBB株式会社 (現 ソフトバンク株式会社) 管理部門統括 関連事業総轄部長</p> <p>2007年5月 佐藤桂事務所代表（現任）</p> <p>2007年6月 株式会社ベクター（現 株式会社ベクターホールディングス） 社外取締役</p> <p>2008年6月 株式会社カービュー社外監査役</p> <p>2012年3月 株式会社クリエイティブ・リンク 社外監査役（現任）</p> <p>2012年8月 株式会社ケイブ社外監査役</p> <p>2015年6月 株式会社SBI証券社外監査役（現任）</p> <p>2016年12月 BizMobile株式会社 (現 IoT-EX株式会社) 社外取締役（現任）</p> <p>2017年12月 株式会社デファクトスタンダード 社外取締役</p> <p>2017年12月 gooddaysホールディングス株式会社 社外取締役</p> <p>2019年3月 一般社団法人東京学芸大Explayground 推進機構 監事（現任）</p> <p>2019年8月 株式会社ケイブ社外取締役・監査等委員</p> <p>2021年4月 株式会社IP Bridge取締役（現任）</p> <p>2021年4月 Iホールディングス株式会社社外取締役 (現任)</p> <p>2024年2月 当社社外取締役（現任）</p>	(注) 3	76

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	磯部 俊光	1956年3月7日生	1979年4月 当社入社 2008年6月 当社ファルマネット営業本部企画担当部長 2009年6月 当社物流管理部長 2015年2月 岩城製薬株式会社常勤監査役 2019年2月 岩城製薬株式会社監査役(現任) 2019年2月 当社常勤監査役(現任) 2020年3月 スベラファーマ株式会社監査役(現任) 2020年7月 岩城製薬佐倉工場株式会社監査役(現任) 2021年4月 J I T S U B O株式会社監査役(現任) 2021年6月 スベラネクス株式会社監査役(現任)	(注)4	10
常勤監査役	渡邊 弘行	1956年5月14日生	1983年4月 メルテックス株式会社入社 2005年6月 同社企画室長 2006年6月 同社研究部長 2006年8月 同社取締役研究部長 2008年8月 同社常務取締役技術研究所長兼務研究部長 2009年6月 同社常務取締役研究部長 2009年12月 同社常務取締役 2015年6月 同社常務取締役管理部長 2015年12月 同社常務取締役技術開発部長 2016年12月 同社常務取締役 2018年2月 当社監査役 2019年2月 当社上級執行役員業務本部長 2020年2月 当社常務執行役員業務本部長 2021年2月 当社常務執行役員業務本部長兼務管理部門担当 2021年6月 当社常務執行役員管理本部長 2021年12月 アステナミネルヴァ株式会社監査役(現任) 2022年1月 当社常務執行役員ガバナンス担当 2023年1月 アプロス株式会社監査役(現任) 2023年2月 メルテックス株式会社監査役(現任) 2023年2月 イワキ株式会社監査役(現任) 2023年2月 マルマンH & B株式会社監査役(現任) 2023年2月 当社常勤監査役(現任) 2023年2月 株式会社アインズラボ監査役(現任) 2025年3月 N A I A株式会社監査役(現任) 2025年9月 池田産業株式会社監査役(現任) 2025年9月 池田物産株式会社監査役(現任) 2025年9月 イノベーション株式会社(現任)	(注)4	363
監査役	秋山 卓司	1958年2月17日生	1982年3月 等松・青木監査法人 (現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1986年4月 公認会計士登録 2018年9月 公認会計士秋山卓司事務所代表(現任) 2019年2月 当社社外監査役(現任) 2019年2月 アコム株式会社取締役監査等委員(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	古川 和典	1965年4月9日生	1989年4月 三菱信託銀行株式会社(現 三菱UFJ信託銀行株式会社) 入行 1995年10月 公認会計士2次試験合格 2002年10月 司法試験合格 2003年3月 三菱信託銀行株式会社(現 三菱UFJ信託銀行株式会社) 退行 2004年8月 公認会計士3次試験合格 2004年12月 弁護士登録(東京弁護士会) シティユーワ法律事務所入所 2016年1月 シティユーワ法律事務所パートナー (現任) 2017年5月 S I A不動産投資法人(現 Oneリート投資法人) 補欠監督役員 2023年2月 当社社外監査役(現任) 2023年5月 Oneリート投資法人監督役員(現任)	(注) 4	-
計					9,169

- (注) 1. 取締役のうち二之宮義泰氏、永井恒男氏、永井三岐子氏及び佐藤桂氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち秋山卓司氏及び古川和典氏は、社外監査役であります。
3. 2025年2月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 2023年2月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
安永 雅俊	1952年4月14日生	1984年4月 弁護士登録 長島・大野法律事務所 (現 長島・大野・常松法律事務所) 入所 1995年1月 畠澤若井法律事務所 (後に畠澤若井安永法律事務所と改称) 入所 2007年2月 株式会社キトー社外監査役 2018年7月 畠澤安永法律事務所パートナー 2019年2月 当社社外監査役 2023年7月 安永山元法律事務所パートナー(現任)	-

2026年2月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」及び「補欠監査役1名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されると、当社の役員の状況及びその任期は以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職については、当該定時株主総会の直後に開催予定が予定されている取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性9名 女性1名（役員のうち女性の比率 10.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（百株）
代表取締役社長	瀬戸口 智	1972年4月5日生	1995年4月 当社入社 2011年6月 当社アイメッド部長 2015年2月 当社経営企画部長 2015年12月 アプロス株式会社取締役 2017年2月 メルテックス株式会社監査役 2017年3月 当社執行役員経営企画部長 2017年6月 当社執行役員経営管理部長 2019年2月 当社取締役経営管理部長 2020年2月 当社取締役常務執行役員 HBC・食品事業部長兼務化粧品原料部長 2020年7月 イワキ分割準備株式会社 （現イワキ株式会社）代表取締役 2020年12月 当社取締役常務執行役員 HBC・食品事業部長 2020年12月 マルマンH & B株式会社取締役 2021年6月 イワキ株式会社取締役社長 2022年1月 当社常務執行役員 2022年1月 アプロス株式会社取締役会長 2022年2月 マルマンH & B株式会社取締役会長 2022年2月 イワキ株式会社代表取締役社長 2022年12月 株式会社アインズラボ代表取締役 2023年2月 メルテックス株式会社取締役 2023年2月 イワキ株式会社代表取締役会長 2023年2月 当社取締役副社長 2024年2月 当社代表取締役社長 2025年2月 当社代表取締役社長経営全般、経営企画、 財務企画担当 2026年2月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	1,321

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
取締役	岩城 慶太郎	1977年11月17日生	2002年5月 アクセンチュア株式会社入社 2005年4月 当社入社 2007年2月 当社取締役医薬品部門長 2009年2月 当社取締役 2009年3月 メルテックス株式会社副社長 2009年8月 同社代表取締役社長 2015年2月 同社取締役会長 2015年2月 当社取締役副社長 2015年12月 当社取締役副社長食品事業部長 兼務管理本部長 2016年2月 当社代表取締役副社長食品事業部長 2016年6月 太陽ホールディングス株式会社社外取締役 2017年1月 岩城製薬株式会社取締役会長(現任) 2017年2月 当社代表取締役社長食品事業部長 2017年12月 当社代表取締役社長管理本部長 2020年2月 当社代表取締役社長 2021年2月 当社代表取締役社長CEO 2022年1月 当社代表取締役社長 2022年2月 当社代表取締役社長 事業戦略・財務担当 2022年4月 スペラファーマ株式会社取締役会長 2022年5月 アステナミネルヴァ株式会社 代表取締役会長 2022年10月 スペラファーマ株式会社 代表取締役社長(現任) 2022年12月 スペラネクス株式会社取締役 2023年1月 岩城製薬佐倉工場株式会社取締役会長 2023年2月 岩城製薬佐倉工場株式会社 代表取締役会長 2023年2月 当社代表取締役社長 事業戦略・財務担当 兼務 医薬事業担当 2023年12月 岩城製薬佐倉工場株式会社会長(現任) 2023年12月 アステナミネルヴァ株式会社取締役会長 2024年1月 能登半島地震避難者受入基金理事(現任) 2024年2月 当社取締役 ファインケミカル事業担当 兼 医薬事業担当 2024年2月 一般社団法人能登乃國百年之計副理事長 (現任) 2024年4月 一般社団法人notoイマジニ理事(現任) 2024年6月 公益財団法人岩城留学生奨学会理事長(現任) 2025年2月 当社取締役F C・医薬事業構造改革、新規 事業担当 2025年7月 スペラネクス株式会社代表取締役社長 (現任) 2026年2月 当社取締役(現任)	(注)3	6,388

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
取締役	二之宮 義泰	1957年12月15日生	1980年4月 藤沢薬品工業株式会社 (現 アステラス製薬株式会社)入社 1993年2月 Fujisawa USA, Inc. (米国法人) Assistant to the CEO 1998年6月 Fujisawa Canada, Inc. (カナダ法人)社長 2002年3月 AstraZeneca Global Headquarters (英国) Senior Advisor to Executive Vice President, International Sales & Marketing 2005年1月 アストラゼネカ株式会社 取締役ヴァイスプレジデント プライマリケア事業本部長 2008年10月 アボットジャパン株式会社 取締役副社長兼務コマーシャル部門長 2009年11月 エイムオー・ジャパン株式会社 (Abbott Medical Optics) 代表取締役社長 2013年4月 ノバルティスファーマ株式会社 代表取締役社長 2015年1月 Dynamic Consulting代表 (現任) 2017年11月 株式会社イノメディックス代表取締役社長 (現任) 2017年11月 スター・プロダクト株式会社社外取締役 (現任) 2019年2月 当社社外取締役 (現任) 2021年3月 同仁医薬化工株式会社社外取締役 (現任)	(注) 3	297
取締役	永井 恒男	1971年8月13日生	1997年9月 株式会社野村総合研究所入社 2015年4月 アイディール・リーダーズ株式会社 代表取締役CEO (現任) 2023年2月 当社社外取締役 (現任)	(注) 3	156
取締役	永井 三岐子	1968年10月29日生	1996年4月 特殊法人国際協力事業団 (現独立行政 法人国際協力機構) 専門家として モンゴルウランバートルに赴任 2006年4月 国際連合大学本部勤務 2009年5月 独立行政法人国際協力機構専門家として タイバンコクに赴任 2014年4月 国際連合大学サステイナビリティ 高等研究所いしかわ・かなざわ オペレーティング・ユニット事務局長 2017年4月 特定非営利活動法人石川県自然史資料 センター理事 (現任) 2019年3月 一般社団法人ユニバーサルデザイン いしかわ理事 2021年7月 一般社団法人金沢レインボープライド 理事 2022年5月 ほくりくみらい基金準備委員会 (現 公益 財団法人ほくりくみらい基金) 代表理事 (現任) 2023年2月 当社社外取締役 (現任) 2023年4月 学校法人稲置学園非常勤理事 (現任)	(注) 3	126

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
取締役	佐藤 桂	1964年3月4日生	1986年10月 青山監査法人入社 1990年3月 公認会計士登録 1997年6月 ソフトバンク株式会社 (現 ソフトバンクグループ株式会社) 常勤監査役 2000年12月 ソフトバンク・イーコマース株式会社 (現 ソフトバンク株式会社) 取締役財務経理統括 2002年8月 ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社社外取締役 2004年4月 ソフトバンクBB株式会社 (現 ソフトバンク株式会社) 管理部門統括 関連事業総轄部長 2007年5月 佐藤桂事務所代表(現任) 2007年6月 株式会社ベクター(現 株式会社ベクターホールディングス) 社外取締役 2008年6月 株式会社カービュー社外監査役 2012年3月 株式会社クリエイティブ・リンク社外監査役(現任) 2012年8月 株式会社ケイブ社外監査役 2015年6月 株式会社SBI証券社外監査役(現任) 2016年12月 BizMobile株式会社 (現 IoT-EX株式会社) 社外取締役(現任) 2017年12月 株式会社デファクトスタンダード社外取締役 2017年12月 gooddaysホールディングス株式会社社外取締役 2019年3月 一般社団法人東京学芸大Explayground推進機構 監事(現任) 2019年8月 株式会社ケイブ社外取締役・監査等委員 2021年4月 株式会社IP Bridge取締役(現任) 2021年4月 Iホールディングス株式会社社外取締役(現任) 2024年2月 当社社外取締役(現任)	(注)3	76
常勤監査役	磯部 俊光	1956年3月7日生	1979年4月 当社入社 2008年6月 当社ファルマネット営業本部企画担当部長 2009年6月 当社物流管理部長 2015年2月 岩城製薬株式会社常勤監査役 2019年2月 岩城製薬株式会社監査役(現任) 2019年2月 当社常勤監査役(現任) 2020年3月 スペラファーマ株式会社監査役(現任) 2020年7月 岩城製薬佐倉工場株式会社監査役(現任) 2021年4月 J I T S U B O株式会社監査役(現任) 2021年6月 スペラネクス株式会社監査役(現任)	(注)4	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(百株)
常勤監査役	渡邊 弘行	1956年5月14日生	1983年4月 メルテックス株式会社入社 2005年6月 同社企画室長 2006年6月 同社研究部長 2006年8月 同社取締役研究部長 2008年8月 同社常務取締役技術研究所長兼務研究部長 2009年6月 同社常務取締役研究部長 2009年12月 同社常務取締役 2015年6月 同社常務取締役管理部長 2015年12月 同社常務取締役技術開発部長 2016年12月 同社常務取締役 2018年2月 当社監査役 2019年2月 当社上級執行役員業務本部長 2020年2月 当社常務執行役員業務本部長 2021年2月 当社常務執行役員業務本部長兼務管理部門担当 2021年6月 当社常務執行役員管理本部長 2021年12月 アステナミネルヴァ株式会社監査役(現任) 2022年1月 当社常務執行役員ガバナンス担当 2023年1月 アプロス株式会社監査役(現任) 2023年2月 メルテックス株式会社監査役(現任) 2023年2月 イワキ株式会社監査役(現任) 2023年2月 マルマンH & B株式会社監査役(現任) 2023年2月 当社常勤監査役(現任) 2023年2月 株式会社アインズラボ監査役(現任) 2025年3月 N A I A株式会社監査役(現任) 2025年9月 池田産業株式会社監査役(現任) 2025年9月 池田物産株式会社監査役(現任) 2025年9月 イノベーション株式会社(現任)	(注) 4	363
監査役	秋山 卓司	1958年2月17日生	1982年3月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1986年4月 公認会計士登録 2018年9月 公認会計士秋山卓司事務所代表(現任) 2019年2月 当社社外監査役(現任) 2019年2月 アコム株式会社取締役監査等委員(現任)	(注) 4	-
監査役	古川 和典	1965年4月9日生	1989年4月 三菱信託銀行株式会社(現 三菱UFJ信託銀行株式会社)入行 1995年10月 公認会計士2次試験合格 2002年10月 司法試験合格 2003年3月 三菱信託銀行株式会社(現 三菱UFJ信託銀行株式会社)退行 2004年8月 公認会計士3次試験合格 2004年12月 弁護士登録(東京弁護士会)シティユーワ法律事務所入所 2016年1月 シティユーワ法律事務所パートナー(現任) 2017年5月 S I A不動産投資法人(現 Oneリート投資法人)補欠監督役員 2023年2月 当社社外監査役(現任) 2023年5月 Oneリート投資法人監督役員(現任)	(注) 4	-
計					8,738

- (注) 1. 取締役のうち二之宮義泰氏、永井恒男氏、永井三岐子氏及び佐藤桂氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち秋山卓司氏及び古川和典氏は、社外監査役であります。
3. 2026年2月26日開催予定の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 2023年2月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
安永 雅俊	1952年4月14日生	1984年4月 弁護士登録 長島・大野法律事務所（現長島・大野・常松法律事務所） 入所 1995年1月 畠澤若井法律事務所（後に畠澤若井安永法律事務所と改称） 入所 2007年2月 株式会社キトー社外監査役 2018年7月 畠澤安永法律事務所パートナー 2019年2月 当社社外監査役 2023年7月 安永山元法律事務所パートナー（現任）	-

## 社外役員の状況

### イ．社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係、又は取引関係その他利害関係

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。いずれも当社との間には特別な利害関係はありませんが、社外取締役4名は株式累積投資により当社株式を所有しております。

また、社外取締役及び社外監査役が他の会社等の役員もしくは使用人である、又は役員もしくは使用人であった場合における当該他の会社等と当社の間には、人的関係、資本的関係、その他利害関係はありません。

### ロ．社外取締役又は社外監査役が会社の企業統治において果たす機能及び役割並びに社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針の内容及び当該社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する考え方

社外取締役二之宮義泰氏は、医薬品業界における経験及び会社経営者としての実績に基づき、専門的な立場から監督、助言等を行うなど、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的立場で同諮問委員会にて積極的に意見を述べております。

社外取締役永井恒男氏は、新規事業立ち上げの経験及び会社経営者としての実績に基づき、専門的な立場から監督、助言等を行うなど、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的立場で同諮問委員会にて積極的に意見を述べております。

社外取締役永井三岐子氏は、サステナビリティの推進における多様な団体の理事及び国際活動の実績に基づき、専門的な立場から監督、助言等を行うなど、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的立場で同諮問委員会にて積極的に意見を述べております。

社外取締役佐藤桂氏は、IT業界における経験及び会社経営者としての実績に基づき、専門的な立場から監督、助言等を行うなど、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的立場で同諮問委員会にて積極的に意見を述べております。

社外監査役は、内部監査室、常勤監査役及び会計監査人並びに内部統制部門との緊密な連携を保ちつつ、取締役会、監査役会等において適宜報告及び意見交換を行っております。また、過去の幅広い経験や見識により、議案審議等に必要の助言・提言を適宜行っており、企業経営の健全性と透明性の確保に努めております。

当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、一般株主と利益相反が生じるおそれなく、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

なお、社外取締役4名及び社外監査役2名はそれぞれ、当社との人的関係、資本関係、その他の利害関係において当社の一般株主との利益相反は生じるおそれなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、2026年2月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」を上程しており、当該決議が可決された場合も、社外役員の状況に変更はありません。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

## a. 組織、人員

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役会は、常勤監査役2名、独立性を有した社外監査役2名（非常勤）の4名で構成されており、各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役の職務執行状況について監査しております。

社外監査役 秋山卓司氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計の監査業務に関する高度な専門知識と豊富な経験に基づき助言、提言を行っております。また、社外監査役 古川和典氏は弁護士・公認会計士の資格を有しており、法律全般・会計に関する高度な専門知識と豊富な経験に基づき中立的かつ客観的立場から助言、提言を行っております。

なお、当社は、2026年2月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「補欠監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、会社法遵守とガバナンス維持のための体制となります。

## b. 監査役会の活動状況

監査役会は原則として毎月1回開催するほか、必要のある場合は臨時監査役会を開催し、監査方針及び重点監査項目を含む監査計画、取締役の職務執行の妥当性、会計監査人監査の相当性及び報酬の適正性、事業報告及び附属明細書の適法性、常勤監査役による月次活動報告に基づく情報共有等を行っております。

当事業年度においては、監査役会は19回開催され、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	監査役会		
		開催回数	出席回数	出席率
常勤監査役	磯部 俊光	19回	19回	100%
常勤監査役	渡邊 弘行	19回	19回	100%
監査役	秋山 卓司	19回	19回	100%
監査役	古川 和典	19回	19回	100%

## c. 監査役の主な活動

当社は任意の指名報酬諮問委員会を設置しており、監査役4名は当該諮問委員会の委員を務め、取締役会へ上程する議案の公正性、透明性を監視しております。

常勤監査役は、取締役会のほかセグメント会議等の重要な会議への出席、社内各部署への往査、稟議書及び各種契約書の閲覧等、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら会社の状況を把握し経営の健全性を監査するとともに、社外監査役への情報共有を行うことで監査機能の充実に努めております。

加えて、重要な子会社の監査役を兼務し、子会社への往査、関係会社監査役との意見交換等を通じて、企業集団における内部統制システムの構築及び運営状況を監視しております。

また、内部監査室の内部監査報告を毎月1回、会計監査人を含めた三様監査協議会を今期においては3回開催し情報・意見交換を行う等緊密な連携をとり監査内容の充実と監査業務の徹底に努めるほか、日本監査役協会主催の研修会・講演会等への参加を通じ、監査品質の向上に努めております。

## 内部監査の状況

執行部門から独立した、代表取締役直轄組織として内部監査室（8名）を設置しております。内部監査室は、監査役会と連携して、内部監査規程に基づき、業務執行部門等への内部監査を実施しております。各部門の所管業務が法令、規制、定款、社内諸規程及び諸取扱規則等を遵守し、適正かつ有効に運用されているか否かを調査しております。内部監査終了後監査報告書を作成、社長、常勤監査役、関係部門に提出しております。指摘事項の改善状況については、フォローアップ監査を実施しております。この監査の状況については、四半期ごとに取締役会にて報告しております。

代表取締役及び常勤監査役へは内部監査報告を毎月1回行い、その他にも適宜情報交換を行っております。これに加えて、監査役会と監査の状況を四半期ごとに報告する会議を開催し、取締役会では充足できなかった監査の状況の詳細について情報交換を行うこととしております。

監査役及び会計監査人を含めた三様監査協議会に四半期に1回出席し、情報交換及び意見交換を行っております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

## b. 継続監査期間

8年

## c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 新田 将貴

指定有限責任社員 業務執行社員 並木 俊朗

## d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、その他31名であります。

## e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、当社の会計監査人に求められている当社事業領域に対する知見及び監査実績、品質管理及び監査体制、独立性及び専門性、監査報酬を総合的に勘案した結果、その内容が適格であると判断し、PwC Japan有限責任監査法人を当社の会計監査人として選定しております。

当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断したときは、監査役全員の同意により会計監査人を解任する方針であります。

また、当社の監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合又は監査の適切性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。

当社は、監査役会の定める会計監査人の評価基準に基づき、監査役会が実施した評価の結果、会計監査人を再任しております。

## f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に「会計監査人評価シート」を作成しており、監査実務に関わる関連部署のヒアリング結果及び会計監査人の監査計画に基づく監査実施状況や監査報告等の会計監査人とのコミュニケーションを通じて、監査の相当性を評価しております。

## 監査報酬の内容

## a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	98	-	107	-
連結子会社	-	-	-	-
計	98	-	107	-

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

## c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対して内容の説明を受け、監査報酬が適正か吟味し両者協議の上、監査役会での同意のもと決定しております。

## e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の適切性及び前事業年度の監査時間、報酬額の実績を確認し、当期の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につきまして、会社法第399条第1項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の報酬に客観性・透明性を確保するために、2019年2月22日開催の取締役会における決議を経て、指名報酬諮問委員会等を設置しております（旧名称は報酬諮問委員会）。取締役の報酬に関して、指名報酬諮問委員会は、次期役員報酬制度案の聴取、役員報酬制度の妥当性の検討、各役員の成果の評価（必要に応じて面談を実施）

取締役会に対する評価結果の答申、本決算内容と評価結果を基に個別報酬額を答申、などの役割を担っております。

当社における役員報酬は、第三者機関による国内企業経営者の報酬に関する調査に基づき、事業規模が概ね同程度以上の国内企業経営者の報酬に比して妥当な水準であることを確認し、中長期的な業績と連動する報酬の割合や現金報酬と自社株報酬との割合の適切性を評価し、決定することとしています。

当社の取締役の報酬体系は、取締役報酬規程により金銭報酬と株式報酬から構成すると規定されております。金銭報酬は、固定報酬と配当に比例した原資を取締役の職位、役割に応じて按分比率を定めて按分して支給する業績連動報酬から構成されております。株式報酬は、固定報酬として当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに対象取締役が長期的に株主の皆様と同じ視点で当社グループの企業価値向上を志向し、株主の皆様との平等性や企業ガバナンスの透明度を一層高めていくことを目的とした譲渡制限付株式報酬と、業績連動報酬として当社グループ中長期ビジョンにおける重要な経営指標の目標達成度合いを評価することで、経営戦略に合致した職務の遂行を促し、また具体的な経営目標を達成させることを目的として支給される信託型株式報酬から構成されております。なお、業務執行から独立した立場である社外取締役については業績等に連動しない固定の金銭報酬のみで構成されております。報酬の内容と算定方法は下表のとおりとなっております。

	報酬の内容	算定方法
金銭	固定	取締役の職位、役割に応じて金額を定めて支給いたします。
	業績連動	純資産配当率（DOE）1.5%を超える配当金額の1/2を原資として（ただし、親会社株主に帰属する当期純利益の5%を上限とする）、取締役の職位、役割に応じて按分比率を定めて案分して支給いたします。
株式	固定 譲渡制限付株式報酬	取締役の職位、役割に応じて定めた報酬額に相当する株式数を交付いたします。
	業績連動 信託型株式報酬	各事業年度においては連結売上高、EBITDAマージン、自己資本利益率（ROE）を業績連動報酬に係る指標とし、取締役の職位とその目標達成率に応じたポイント（1ポイントあたり1株）を交付いたします。  $\text{目標達成率（％）} = \{ (\text{評価対象年度の連結売上高目標に対する達成率}) + (\text{評価対象年度のEBITDAマージン目標に対する達成率}) + (\text{評価対象年度のROE目標に対する達成率}) \} / 3$

事業年度ごとの当社の各取締役への報酬等は、指名報酬諮問委員会にて取締役報酬規程に従って業績指標、行動評価、職位に応じた貢献度等をもとに各取締役を評価、本決算内容と評価結果を基に個別報酬額を取締役に答申し、取締役会が株主総会で決議された基本報酬の限度額の範囲内において各取締役に支給する報酬額を決定しております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標は、以下のとおりであります。

	目標	実績
連結売上高	63,000百万円	62,744百万円
EBITDAマージン	6.8%	8.7%
自己資本利益率(ROE)	4.3%	8.4%

(注) 自己資本利益率（ROE）の目標値が低いいため、当事業年度における業績連動報酬の目標達成率の算定においては当指標を除外しております。

当社の監査役報酬については、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内において監査役の協議により決定しております。監査役報酬の妥当性は、指名報酬諮問委員会にて審議を行っております。

指名報酬諮問委員会につきましては、必要性を鑑みて適宜開催しております。役員の選任および報酬に関する審議内容は以下となります。

2025年4月11日開催

- ・指名報酬に係るスケジュール確認
- ・360度評価の活用の検討
- ・取締役報酬の評価指標の検討

2025年5月16日開催

- ・360度評価の実施の確認

2025年7月11日開催

- ・360度評価の実施及びフィードバック実施方法の確認

2025年8月22日開催

- ・取締役報酬の確認

2025年10月24日開催

- ・2026年度の組織体制案及び役員体制案の確認
- ・取締役報酬の確認

2025年12月19日開催

- ・2026年度の組織体制案及び役員評価結果の確認
- ・2026年度の実績に基づく取締役報酬案の確認

当事業年度に開催された報酬諮問委員会および指名報酬諮問委員会からの答申に基づき、取締役の報酬に関連する取締役会決議は、下記のとおりです。

2024年12月25日

- ・取締役報酬規程の改定

2025年1月14日

- ・指名報酬諮問委員会からの答申（次期役員の選任について）

2025年1月27日

- ・取締役報酬規程の改定

2025年2月27日

- ・指名報酬諮問委員会からの答申（当事業年度の役員に対する報酬テーブル）
- ・取締役報酬規程の改定

#### 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	対象となる役員の員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額(百万円)			
			金銭報酬		株式報酬	
			固定報酬	業績連動報酬	固定報酬 (譲渡制限付株式報酬)	業績連動報酬 (信託型株式報酬)
取締役 (うち社外取締役)	7 (4)	155 (28)	95 (28)	13 (-)	24 (-)	21 (-)
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	39 (10)	39 (10)	- (-)	- (-)	- (-)
合計	11 (6)	194 (39)	134 (39)	13 (-)	24 (-)	21 (-)

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 業績連動報酬等(金銭)は、純資産配当率(DOE)1.5%を超える配当金額の1/2を原資として(ただし、当期純利益の5%を上限とする)、取締役の職位に応じて案分比率を定めて案分して支給いたします。当該業績指標を選択した理由は配当に比例した原資を算定するために適切であると考えたためであり、当該業績連動報酬等の算定方法は「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。なお、前事業年度の実績は純資産配当率(DOE)1.5%を超える配当金額の1/2が193百万円、親会社株主に帰属する当期純損失が2,525百万円でありました。また、業績連動報酬等(信託型株式報酬)については、当事業年度にて引当てを行い、翌事業年度に支給となるため、当事業年度の実績にて算定いたします。業績連動報酬等(信託型株式報酬)にかかる業績指標は連結売上高、EBITDAマージン、自己資本利益率(ROE)であり、その実績は連結売上高62,744百万円、EBITDAマージン8.7%、自己資本利益率(ROE)8.4%であります。当該業績指標を選択した理由は当社グループ中長期ビジョンにおける重要な経営指標であると考えたためであり、当該業績連動報酬等の算定方法は「 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。

3. 非金銭報酬等の内容は固定報酬としての譲渡制限付株式報酬及び業績連動報酬としての信託型株式報酬であり、割り当ての際の条件等は「 従業員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に記載のとおりであります。
4. 取締役の基本報酬の限度額は、2017年2月24日開催の第77回定時株主総会において、年額250百万円以内（ただし使用人分給与は含まない。）と決議をいただいております。
5. 取締役の株式報酬は、2017年2月24日開催の第77回定時株主総会において、信託型株式報酬制度として「役員報酬B I P 信託」及び譲渡制限付株式報酬制度の導入の決議をいただいております。また、2020年2月26日開催の第80回定時株主総会及び2021年2月24日開催の第81回定時株主総会において、信託型株式報酬制度の継続及び一部改定、2022年2月25日開催の第82回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬改定の決議をそれぞれいただいております。
6. 取締役の株式報酬額は、譲渡制限付株式報酬制度の当事業年度の費用計上が含まれております。
7. 監査役の報酬限度額は、2021年2月24日開催の第81回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。
8. 取締役の員数は12名以内、監査役の員数は4名以内と定款で定めております。

#### 役員ごとの連結報酬等の総額

役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

#### 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

## (5) 【株式の保有状況】

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるアステナホールディングス株式会社については以下のとおりであります。

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式とは、時価の変動により利益を得ることを目的として保有する株式とし、純投資目的以外の目的である投資株式とは、それ以外の目的で保有する株式としています。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の観点から、取引関係の維持・強化等の経営戦略の一環として必要と考えられる株式は、政策保有株式として保有しております。当社の政策保有株式について、できる限り売却する方針で、保有目的・実効性・経済性について経営陣が定期的に検証・審議のうえ、決定しております。

## b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	236
非上場株式以外の株式	22	2,595

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	121	投資事業有限責任組合への出資
非上場株式以外の株式	7	8	取引先持株会を通じた株式の取得

(注) 銘柄数に株式分割で増加した銘柄は含めておりません。

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	503

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)大阪ソーダ	393,000	593,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について経営陣が定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。株式数減少の理由は、保有株式の売却であります。	有
	865	866		
サワイグループホールディングス(株)	198,000	198,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について経営陣が定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	392	430		
ロート製薬(株)	150,480	150,480	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業、HBC・食品事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について経営陣が定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	380	446		
NOK(株)	72,000	72,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主に当社グループの化学品事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について経営陣が定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	有
	200	161		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
森永製菓(株)	58,018	57,062	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にHBC・食品事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について経営陣が定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。株式数増加の理由は、取引先持株会を通じた株式の取得であります。	無
	154	156		
大塚ホールディングス(株)	15,960	15,960	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について経営陣が定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	141	138		
東和薬品(株)	36,300	36,300	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について経営陣が定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	118	102		
住友ファーマ(株)	30,000	30,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について経営陣が定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	81	16		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
富士製薬工業(株)	31,000	31,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について経営陣が定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	54	50		
小林製薬(株)	9,252	8,891	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について経営陣が定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。株式数増加の理由は、取引先持株会を通じた株式の取得であります。	無
	48	52		
ゼリア新薬工業(株)	16,500	16,500	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について経営陣が定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	33	38		
三菱ケミカルグループ(株)	24,595	24,595	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にHBC・食品事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について経営陣が定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	21	19		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本ケミファ(株)	10,000	10,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について経営陣が定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	有
	15	15		
(株)ツムラ	3,480	3,238	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について経営陣が定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。株式数増加の理由は、取引先持株会を通じた株式の取得であります。	無
	13	15		
(株)日本ピグメントホールディングス	3,800	3,800	定量的な保有効果の記載は困難ですが、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について経営陣が定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	有
	13	11		
わかもと製薬(株)	45,378	42,933	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について経営陣が定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。株式数増加の理由は、取引先持株会を通じた株式の取得であります。	無
	12	10		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イビデン(株)	1,028	793	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主に化学品事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について経営陣が定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。株式数増加の理由は、取引先持株会を通じた株式の取得であります。	無
	12	3		
持田製薬(株)	3,200	3,200	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について経営陣が定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	有
	11	10		
ニプロ(株)	6,293	5,779	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について経営陣が定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。株式数増加の理由は、取引先持株会を通じた株式の取得であります。	無
	9	7		
扶桑薬品工業(株)	3,925	3,925	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について経営陣が定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	有
	8	10		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
武田薬品工業(株)	895	895	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について経営陣が定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。	無
	4	3		
(株)ブルボン	296	6,994	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にHBC・食品事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について経営陣が定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。株式数減少の理由は、取引先持株会の株式の売却であります。	無
	0	16		
日東ベスト(株)	-	2,600	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にHBC・食品事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却いたしました。	無
	-	2		
エーザイ(株)	-	34,858	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業、HBC・食品事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しておりましたが、当事業年度において全株式を売却いたしました。	無
	-	162		

## みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	585,000	585,000	定量的な保有効果の記載は困難ですが、金融機関との良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について経営陣が定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。現在は、退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。	無
	1,417	1,048		
参天製薬(株)	18,500	18,500	定量的な保有効果の記載は困難ですが、主にファインケミカル事業における取引先であり、良好な関係の維持、強化を図るために保有しております。信頼関係の構築・維持強化の必要性や事業上の取引状況等に基づく保有意義、同社との取引関係等による経済合理性について経営陣が定期的に検証・審議を行い、保有の合理性があると判断しております。現在は、退職給付信託に拠出しています。この議決権行使については、当社が指図権を留保しています。	無
	29	31		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2. 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄も含め、全ての銘柄について記載しております。
3. みなし保有株式は、退職給付信託として信託設定したものであり、貸借対照表には計上しておりません。なお、「貸借対照表計上額(百万円)」欄には、事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た金額を記載しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当する株式はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当する株式はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当する株式はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年12月1日から2025年11月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年12月1日から2025年11月30日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適宜セミナー等に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,101	10,190
受取手形、売掛金及び契約資産	1 16,703	1 18,858
電子記録債権	4,643	4,066
商品及び製品	6,136	8,041
仕掛品	1,866	1,650
原材料及び貯蔵品	2,403	2,514
その他	1,295	2,038
貸倒引当金	8	21
流動資産合計	39,141	47,339
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,560	10,910
減価償却累計額	6,723	7,024
建物及び構築物（純額）	3,837	3,885
機械装置及び運搬具	10,994	11,937
減価償却累計額	9,045	9,446
機械装置及び運搬具（純額）	1,949	2,491
工具、器具及び備品	4,454	5,088
減価償却累計額	3,166	3,601
工具、器具及び備品（純額）	1,288	1,486
土地	2,447	2,614
リース資産	355	384
減価償却累計額	224	191
リース資産（純額）	130	192
建設仮勘定	2,266	2,620
有形固定資産合計	11,920	13,291
無形固定資産		
ソフトウェア	715	680
のれん	3,752	4,755
技術資産	439	404
顧客関連資産	1,617	1,412
その他	370	385
無形固定資産合計	6,893	7,638
投資その他の資産		
投資有価証券	2 4,137	2 4,291
退職給付に係る資産	1,071	1,539
繰延税金資産	960	517
その他	494	848
貸倒引当金	23	24
投資その他の資産合計	6,639	7,172
固定資産合計	25,453	28,102
繰延資産		
創立費	0	0
繰延資産合計	0	0
資産合計	64,595	75,441

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,272	9,551
電子記録債務	4,339	5,056
短期借入金	3,411,390	3,416,195
未払費用	3,166	3,493
未払法人税等	732	853
賞与引当金	684	815
製品保証引当金	58	23
災害損失引当金	14	-
その他	52,243	52,084
流動負債合計	31,903	38,074
固定負債		
長期借入金	43,445	46,250
リース債務	86	141
繰延税金負債	909	309
株式報酬引当金	105	137
退職給付に係る負債	2,403	2,306
その他	439	823
固定負債合計	7,389	9,969
負債合計	39,293	48,043
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,605	4,629
資本剰余金	6,320	6,344
利益剰余金	12,229	13,658
自己株式	255	255
株主資本合計	22,900	24,377
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,388	1,438
繰延ヘッジ損益	2	0
為替換算調整勘定	319	458
退職給付に係る調整累計額	560	803
その他の包括利益累計額合計	2,265	2,699
非支配株主持分	136	321
純資産合計	25,302	27,397
負債純資産合計	64,595	75,441

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
売上高	1 57,993	1 62,744
売上原価	2 38,623	2 40,877
売上総利益	19,369	21,866
販売費及び一般管理費	3, 4 16,553	3, 4 18,848
営業利益	2,815	3,017
営業外収益		
受取利息及び配当金	63	64
持分法による投資利益	17	40
受取事務手数料	1	66
その他	137	144
営業外収益合計	220	316
営業外費用		
支払利息	75	169
シンジケートローン手数料	12	51
事務所移転費用	38	-
損害賠償金	-	101
為替差損	34	14
その他	70	86
営業外費用合計	231	424
経常利益	2,804	2,910
特別利益		
固定資産売却益	5 0	5 2
投資有価証券売却益	6 315	6 270
特別利益合計	316	272
特別損失		
固定資産売却損	7 -	7 3
固定資産処分損	8 158	8 104
投資有価証券売却損	-	9 32
投資有価証券評価損	10 246	-
減損損失	11 4,100	11 139
災害による損失	12 38	-
事業構造改善費用	11 109	13 39
特別損失合計	4,653	319
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	1,533	2,864
法人税、住民税及び事業税	973	975
法人税等調整額	31	290
法人税等合計	1,004	685
当期純利益又は当期純損失( )	2,537	2,179
非支配株主に帰属する当期純損失( )	12	7
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	2,525	2,187

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
当期純利益又は当期純損失( )	2,537	2,179
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	313	50
繰延ヘッジ損益	2	3
為替換算調整勘定	48	139
退職給付に係る調整額	206	242
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	1 62	1 433
包括利益	2,600	2,613
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,588	2,621
非支配株主に係る包括利益	12	7

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2023年12月1日 至2024年11月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,581	6,574	15,462	525	26,091
当期変動額					
新株の発行	23	23			47
剰余金の配当			729		729
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			2,525		2,525
自己株式の取得				7	7
自己株式の処分		277		278	0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		0			0
連結除外に伴う利益剰 余金増減			22		22
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	23	253	3,232	270	3,191
当期末残高	4,605	6,320	12,229	255	22,900

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,703	0	271	354	2,328	181	28,601
当期変動額							
新株の発行							47
剰余金の配当							729
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）							2,525
自己株式の取得							7
自己株式の処分							0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							0
連結除外に伴う利益剰 余金増減							22
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	314	2	48	206	62	45	107
当期変動額合計	314	2	48	206	62	45	3,299
当期末残高	1,388	2	319	560	2,265	136	25,302

当連結会計年度（自2024年12月1日 至2025年11月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,605	6,320	12,229	255	22,900
当期変動額					
新株の発行	24	24			49
剰余金の配当			737		737
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,187		2,187
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		1	20		22
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	24	23	1,428	0	1,476
当期末残高	4,629	6,344	13,658	255	24,377

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,388	2	319	560	2,265	136	25,302
当期変動額							
新株の発行							49
剰余金の配当							737
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,187
自己株式の取得							0
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							22
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	49	3	139	242	433	185	619
当期変動額合計	49	3	139	242	433	185	2,095
当期末残高	1,438	0	458	803	2,699	321	27,397

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	1,533	2,864
減価償却費	2,306	2,427
株式報酬費用	48	68
減損損失	4,100	139
貸倒引当金の増減額( は減少)	2	9
賞与引当金の増減額( は減少)	55	39
製品保証引当金の増減額( は減少)	52	35
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	38	79
受取利息及び受取配当金	63	64
支払利息	75	169
持分法による投資損益( は益)	17	40
事業構造改善費用	109	39
為替差損益( は益)	1	14
固定資産処分損	158	104
固定資産売却損益( は益)	0	1
投資有価証券売却損益( は益)	315	238
投資有価証券評価損益( は益)	246	-
災害による損失	38	-
売上債権及び契約資産の増減額( は増加)	2,128	487
棚卸資産の増減額( は増加)	383	826
仕入債務の増減額( は減少)	1,524	140
未払費用の増減額( は減少)	629	111
損害賠償金	-	101
その他	25	487
小計	5,733	4,572
利息及び配当金の受取額	63	64
利息の支払額	74	157
損害賠償金の支払額	-	101
法人税等の支払額	894	1,073
法人税等の還付額	19	89
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,848	3,393
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,840	2,893
有形固定資産の売却による収入	1	3
無形固定資産の取得による支出	357	282
投資有価証券の取得による支出	153	179
投資有価証券の売却による収入	480	503
補助金の受取額	14	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 2,629
保険積立金の払戻による収入	8	-
その他	91	77
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,937	5,557

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	718	3,576
長期借入れによる収入	-	5,000
長期借入金の返済による支出	1,197	1,585
ファイナンス・リース債務の返済による支出	77	62
非支配株主からの払込みによる収入	76	10
配当金の支払額	727	735
自己株式の取得による支出	6	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,651</b>	<b>6,202</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	50
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	739	4,089
現金及び現金同等物の期首残高	6,758	5,978
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	40	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,978	1 10,067

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 27社

主な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、記載を省略していません。

当連結会計年度において、連結子会社であるイワキ株式会社が新たに池田産業株式会社の株式を取得したことにより、以下の会社を連結の範囲に含めております。

- ・池田産業株式会社
- ・池田物産株式会社
- ・イノベーション株式会社
- ・Ikeda Corporation of America

(2) 非連結子会社(株式会社PIXTURE)は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等がいずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

ポーエン化成株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(株式会社PIXTURE)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社であるポーエン化成株式会社については、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日	
美緑達科技(天津)有限公司、弘塑電子設備(上海)有限公司、Tokyo Kakoki Co.,Ltd. (Cayman)	12月31日	1
池田物産株式会社	3月31日	2
池田産業株式会社	9月30日	2
イノベーション株式会社	6月30日	2
Ikeda Corporation of America	12月31日	2
奥能登SDGs投資事業有限責任組合	12月31日	3

1 連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

2 2025年10月31日時点で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3 仮決算を行わずに同組合の直近の四半期決算日である2025年9月30日時点の財務諸表を基礎としております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

## 4. 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………主として移動平均法による原価法

デリバティブ……………時価法

棚卸資産

商品……………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品……………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、一部の連結子会社では定額法を採用しております。

また、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～65年
---------	-------

機械装置及び運搬具	2～17年
-----------	-------

工具、器具及び備品	2～20年
-----------	-------

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

技術資産	15～20年
------	--------

顧客関連資産	4～13年
--------	-------

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

製品保証引当金

製品販売後の無償修理費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎とした見積額を計上しております。

災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

株式報酬引当金

当社及び当社子会社の取締役に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、取締役割り当てられるポイントの見込数に応じた株式の給付額を基礎として計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産に計上しております。

## 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理の方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用は、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

## 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

## (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループ（当社及び連結子会社）の主要な事業では、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割り戻し等を控除した金額で測定しております。

また、商品又は製品の国内販売において、出荷時から顧客への商品又は製品の支配移転時までの期間が通常の間である場合は、出荷時点で収益を認識しております。

ただし、以下の各取引に該当する場合は、取引内容に応じて収益を認識しております。

## ・代理人取引に係る収益認識

顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先への支払額を控除した純額で収益を認識しております。

## ・一定の期間にわたり履行義務が充足される契約における収益認識

製造受託及び開発受託等一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。

## ・返品権付き販売に係る収益認識

返品されると見込まれる商品又は製品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、当該商品又は製品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識しております。

## ・顧客に支払われる対価が含まれる取引に係る収益認識

一部のレポートについては、顧客に支払われる対価として、売上高から控除しております。

なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

## (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

## (7) 重要なヘッジ会計の方法

## ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

## ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務

## ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避することを目的とし、通常の取引の範囲内において為替予約取引を実施しております。

## ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」（移管指針第9号）の規定に基づき、有効性の評価を行っております。

## (8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、7～20年間の定額法により償却を行っております。

## (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

## グループ通算制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

1. 技術資産及び顧客関連資産(無形資産)並びにのれんの減損兆候の判断

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上された金額

のれん	3,752百万円(資産合計の5.8%)
技術資産	439百万円(資産合計の0.7%)
顧客関連資産	1,617百万円(資産合計の2.5%)

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

無形資産を含む資産グループ及びのれんが帰属する事業に関連する資産グループを含めたより大きな単位について、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていないか又は継続してマイナスとなる見込みではないことについて確認しております。また、経営環境に著しい悪化が生じていないかについては、定性的な経営環境の変化の確認に加えて、対象となる事業の予算と実績の比較分析や将来の業績見込みの検討を行っております。

減損の兆候があると認められた場合、当該資産グループ又はのれんを含むより大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積り、その帳簿価額が割引前将来キャッシュ・フローの総額を超過する場合には減損損失を認識し、回収可能価額まで帳簿価額の減額を行います。

主要な仮定

多額ののれんが帰属するファインケミカル事業を含め、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みではないことや経営環境の著しい悪化の検討は、過去の実績・今後の事業展開及び外部環境による影響を踏まえて作成された事業計画に基づいて実施しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該会計上の見積りについては、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づいており、今後の経営環境等の変化により、将来の事業計画と実績が大きく異なる結果となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上された金額

繰延税金資産	960百万円
--------	--------

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックスプランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、過去の実績・今後の事業展開及び外部環境による影響を踏まえて作成された事業計画を基礎としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の事業計画については経営者の主観的な判断が伴い、これらの見積りについては不確実性を伴うため、上記仮定等に変化が生じた場合、将来における連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

3. ファインケミカル事業の製造受託及び開発受託等における一定期間にわたり履行義務が充足される収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上された金額

売上高	6,543百万円(連結売上高の11.3%)
-----	-----------------------

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

ファインケミカル事業において製造受託及び開発受託等の一定の期間にわたり履行義務が充足される契約について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法として「インプット法」(履行義務の充足に係る進捗率を見積総工数に対する実績工数の割合で算出し、その進捗率に基づいて一定期間にわたり収益を認識する方法)を採用しております。

履行義務の充足に係る進捗度は、契約ごとに、当連結会計年度末までに発生した実績工数及び見積総工数の割合に基づいて算定しておりますが、進捗度の算定にあたっては次のとおり見積りの要素を含んでおります。

a. 製造受託及び開発受託等は契約内容に個性が強くなり、基本的な仕様や作業内容が顧客との合意に基づいて行われることから、履行義務の充足に係る進捗度の見積りにあたっては、画一的な判断尺度が得られにくい。

- b. 履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、受託業務に係る専門的な知識と経験を有する者による一定の仮定と判断が介在し、主観的な判断を伴う。
- c. 顧客との合意により作業内容の変更が行われることや、工数の変動等の想定外の事象の発生により、追加的な工数が生じることがあり、不確実性を伴う。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該会計上の見積りについては、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づいており、今後の経営環境等の変化により、将来の事業計画と実績が大きく異なる結果となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

なお、ファインケミカル事業に属する岩城製薬佐倉工場株式会社における一定期間にわたり履行義務が充足される収益4,038百万円は、主観的な判断及び不確実性の程度等が低いため、上記注記には含めておりません。

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

1. 技術資産及び顧客関連資産（無形固定資産）並びにのれんの減損兆候の判断

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上された金額

のれん	4,755百万円（資産合計の6.3%）
技術資産	404百万円（資産合計の0.5%）
顧客関連資産	1,412百万円（資産合計の1.9%）

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

無形固定資産を含む資産グループ及びのれんが帰属する事業に関連する資産グループを含めたより大きな単位について、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていないか又は継続してマイナスとなる見込みではないことについて確認しております。また、経営環境に著しい悪化が生じていないかについては、定性的な経営環境の変化の確認に加えて、対象となる事業の予算と実績の比較分析や将来の業績見込みの検討を行っております。

減損の兆候があると認められた場合、当該資産グループ又はのれんを含むより大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積り、その帳簿価額が割引前将来キャッシュ・フローの総額を超過する場合には減損損失を認識し、回収可能価額まで帳簿価額の減額を行います。

主要な仮定

多額ののれんが帰属するファインケミカル事業及びHBC・食品事業を含め、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みではないことや経営環境の著しい悪化の検討は、過去の実績・今後の事業展開及び外部環境による影響を踏まえて作成された事業計画に基づいて実施しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該会計上の見積りについては、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づいており、今後の経営環境等の変化により、将来の事業計画と実績が大きく異なる結果となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上された金額

繰延税金資産	517百万円
--------	--------

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックスプランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、過去の実績・今後の事業展開及び外部環境による影響を踏まえて作成された事業計画を基礎としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の事業計画については経営者の主観的な判断が伴い、これらの見積りについては不確実性を伴うため、上記仮定等に変化が生じた場合、将来における連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

## 3. ファインケミカル事業の製造受託及び開発受託等における一定期間にわたり履行義務が充足される収益認識

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上された金額

売上高 6,188百万円(連結売上高の9.9%)

## (2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

## 金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

ファインケミカル事業において製造受託及び開発受託等の一定の期間にわたり履行義務が充足される契約について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法として「インプット法」(履行義務の充足に係る進捗率を見積総工数に対する実績工数の割合で算出し、その進捗率に基づいて一定期間にわたり収益を認識する方法)を採用しております。

履行義務の充足に係る進捗度は、契約ごとに、当連結会計年度末までに発生した実績工数及び見積総工数の割合に基づいて算定しておりますが、進捗度の算定にあたっては次のとおり見積りの要素を含んでおります。

- a. 製造受託及び開発受託等は契約内容に個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客との合意に基づいて行われることから、履行義務の充足に係る進捗度の見積りにあたっては、画一的な判断尺度が得られにくい。
- b. 履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、受託業務に係る専門的な知識と経験を有する者による一定の仮定と判断が介在し、主観的な判断を伴う。
- c. 顧客との合意により作業内容の変更が行われることや、工数の変動等の想定外の事象の発生により、追加的な工数が生じることがあり、不確実性を伴う。

## 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該会計上の見積りについては、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づいており、今後の経営環境等の変化により、将来の事業計画と実績が大きく異なる結果となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

なお、ファインケミカル事業に属する岩城製薬佐倉工場株式会社における一定期間にわたり履行義務が充足される収益4,858百万円は、主観的な判断及び不確実性の程度等が低いため、上記注記には含めておりません。

( 会計方針の変更 )

( 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用 )

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」( 企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。 ) 等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分( その他の包括利益に対する課税 ) に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」( 企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。 ) 第65 - 2 項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

( 未適用の会計基準等 )

( リースに関する会計基準等 )

- ・ 「リースに関する会計基準」( 企業会計基準第34号 2024年 9 月13日 企業会計基準委員会 )
- ・ 「リースに関する会計基準の適用指針」( 企業会計基準適用指針第33号 2024年 9 月13日 企業会計基準委員会 ) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年11月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

## (表示方法の変更)

## (連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」で独立掲記しておりました「未収入金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、「受取手形」、「売掛金」、「契約資産」はより実態に即した明瞭な表示とするために「受取手形、売掛金及び契約資産」として掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「未収入金」595百万円は、「その他」として組替えております。また、「受取手形」702百万円、「売掛金」14,172百万円、「契約資産」1,828百万円は、「受取手形、売掛金及び契約資産」として組替えております。

前連結会計年度において、「投資その他の資産」で独立掲記しておりました「長期預け金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示していた「長期預け金」129百万円は、「その他」として組替えております。

前連結会計年度において、「流動負債」で独立掲記しておりました「営業外電子記録債務」、「未払金」、「未払消費税等」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、「設備関係支払手形」は金額的重要性が乏しくなったため、「支払手形及び買掛金」として掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「営業外電子記録債務」25百万円、「未払金」882百万円、「未払消費税等」431百万円は、「その他」として組替えております。また、「設備関係支払手形」16百万円は、「支払手形及び買掛金」として組替えております。

## (連結損益計算書)

当連結会計年度より、費目別に区分掲記していた「販売費及び一般管理費」について、連結損益計算書の一覧性及び明瞭性を高めるため、「販売費及び一般管理費」として一括掲記する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は、「注記事項(連結損益計算書関係) 3」に記載のとおりであります。

前連結会計年度において、「営業外収益」で独立掲記しておりました「受取賃貸料」、「貸倒引当金戻入額」、「保険解約返戻金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、「受取利息」、「受取配当金」を「受取利息及び配当金」として掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取利息」1百万円、「受取配当金」61百万円は「受取利息及び配当金」として、「受取賃貸料」4百万円、「貸倒引当金戻入額」0百万円、「保険解約返戻金」7百万円は、「その他」として組替えております。

## (連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」で独立掲記しておりました「事務所移転費用」、「未払消費税等の増減額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「事務所移転費用」38百万円、「未払消費税等の増減額」207百万円は、「その他」として組替えております。

(追加情報)

(取締役向け株式報酬制度)

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社及び当社子会社4社(スベラファーマ株式会社、イワキ株式会社、岩城製薬株式会社及びメルテックス株式会社)の取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。)に対する信託型株式報酬制度として「役員報酬BIP信託」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

1. 取引の概要

役員報酬BIP信託は、本信託が取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を業績達成度等に応じて、対象取締役に交付及び給付するものです。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該株式の帳簿価額及び株式数は、231百万円及び664千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
投資有価証券(株式)	627百万円	667百万円

3. 当座借越契約及びコミットメントライン契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座借越契約を締結しており、この契約に基づく借入実行残高は14,000百万円であります。

また、当社は取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しており、この契約に基づく借入実行残高はありません。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
当座借越極度額及びコミットメントラインの総額	24,000百万円	26,150百万円
借入実行残高	10,300	14,000
差引額	13,700	12,150

上記のコミットメントライン契約について、以下の財務制限条項が付されております(契約ごとに条項は異なりますが、主なものを記載しております)。

年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額が、直前の年度決算期末及び2024年11月決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75パーセントの金額以上にそれぞれ維持すること。

年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

## 4. シンジケーション方式による金銭消費貸借契約

当社は、スペラファーマ株式会社の全株式を取得するにあたって必要な資金を手当てするため、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケーション方式による金銭消費貸借契約を2020年2月27日付で締結しております。この契約に基づく借入金残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
借入金残高	3,492百万円	2,857百万円

上記の金銭消費貸借契約について、以下の財務制限条項が付されております。

2020年11月末日に終了する本決算期及びそれ以降の各本決算期における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、前本決算期における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75パーセント以上とすること。

2020年11月末日に終了する本決算期及びそれ以降の各本決算期における連結損益計算書の経常損益が2期連続赤字とならないこと。

また、当社は、長期運転資金として、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケーション方式による金銭消費貸借契約を2025年3月26日付で締結しております。この契約に対する借入金残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
借入金残高	- 百万円	4,500百万円

上記の金銭消費貸借契約について、以下の財務制限条項が付されております。

2025年11月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を2024年11月決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75パーセント及び直前の決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75パーセントのいずれか高い方の金額に維持すること。

2025年11月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結損益計算書の経常損益が2期連続して損失とならないこと。

## 5. 顧客との契約から生じた契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債は、流動負債の「その他」に含まれております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3. (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

（連結損益計算書関係）

## 1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 2. 棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額を売上原価に含めております。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
	77百万円	78百万円

## 3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
荷造運搬費	1,918百万円	1,924百万円
報酬及び給料手当	5,025	5,556
賞与引当金繰入額	282	211
退職給付費用	232	197
貸倒引当金繰入額	0	0

## 4. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
1,054百万円	971百万円

## 5. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
建物及び構築物 - 百万円	建物及び構築物 0百万円
機械装置及び運搬具 0	機械装置及び運搬具 0
工具、器具及び備品 0	工具、器具及び備品 2
計 0	計 2

## 6. 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

政策保有目的株式(4銘柄)の売却によるものです。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

政策保有目的株式(3銘柄)の売却によるものです。

## 7. 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
工具、器具及び備品 - 百万円	工具、器具及び備品 3百万円
計 -	計 3

## 8. 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
建物及び構築物 66百万円	建物及び構築物 47百万円
機械装置及び運搬具 67	機械装置及び運搬具 36
工具、器具及び備品 1	工具、器具及び備品 3
建設仮勘定 -	建設仮勘定 3
ソフトウェア 23	ソフトウェア -
電話加入権 -	電話加入権 13
計 158	計 104

## 9. 投資有価証券売却損

当事業年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

政策保有目的株式(1銘柄)の売却によるものです。

## 10. 投資有価証券評価損

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

投資有価証券評価損は、当社の連結子会社が保有する「投資有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく低下したものについて、減損処理を実施したものであります。

## 11. 減損損失

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
千葉県佐倉市	高活性注射剤製造設備	建設仮勘定、建物	4,093百万円

## (1) 減損損失を認識するに至った経緯

当社連結子会社の岩城製薬佐倉工場株式会社は、新たな事業として高活性注射剤事業を立ち上げるため、高活性注射剤製造設備を新設し、2023年11月期に製造受託の準備を整え、2024年11月期の運用開始を目指して新規受託案件の開拓を進めてきました。しかしながら、契約締結に向けた顧客との諸条件の調整及び交渉に想定以上に時間を要する事例が複数発生したため、同注射剤製造設備の運用開始が当初計画より遅れていました。

2024年11月期第4四半期において同注射剤製造設備につき製造受託の将来計画を見直した結果、当初計画に想定していた主要な受託案件の受注時期の大幅な遅延等の事実が確認され、高活性注射剤事業に属する資産グループの使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化が生ずる見込みとなったと判断し、当連結会計年度末において減損の兆候が認められたため、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当該各資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として4,093百万円計上いたしました。その内訳は、建設仮勘定4,059百万円、建物33百万円であります。

なお、上記以外の減損損失は、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

## (2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、原則として事業用資産については経営管理上の区分を基準としてグルーピングを行っており、賃貸用資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

## (3) 回収可能価額の測定方法

岩城製薬佐倉工場は、割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる同社が策定した事業計画において、高活性注射剤事業の売上計画の前提となる受注時期の見通しに不確実な状況が増していることを踏まえ、高活性注射剤事業にかかる主要な資産の経済的残存使用年数（8年）の期間内の売上及び費用の発生見込額に対してストレス（補正）をかけることにより、当該不確実性を割引前将来キャッシュ・フローの見積りに反映して算定しております。

その結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がマイナスとなったため、回収可能価額をゼロとして算定しております。

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
千葉県佐倉市	高活性注射剤製造設備	建設仮勘定	132百万円

当社グループの減損会計適用に当たっての資産グルーピングは、継続的に損益の把握を実施している管理単位で行っております。

当社グループは、岩城製薬佐倉工場株式会社における高活性注射剤事業での事業環境に照らし、当該事業の売上計画の前提となる受注時期の見通しに不確実な状況が継続していることを踏まえ、主要な資産の経済的耐用年数（8年）の期間内での投資額の回収が困難と見込まれたため、減損損失として特別損失に132百万円計上しました。

なお、上記以外の減損損失は、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

## 12. 災害による損失

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

2024年1月に発生した能登半島地震の影響により被害を受けた固定資産の修繕費用等を計上しております。なお、上記に災害損失引当金繰入額14百万円を含んでおります。

## 13. 事業構造改善費用

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

連結子会社の拠点撤退に伴う損失を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

## 1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	92百万円	339百万円
組替調整額	312	238
法人税等及び税効果調整前	404	101
法人税等及び税効果額	90	51
その他有価証券評価差額金	313	50
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	3	4
法人税等及び税効果額	1	1
繰延ヘッジ損益	2	3
為替換算調整勘定		
当期発生額	48	139
退職給付に係る調整額		
当期発生額	359	467
組替調整額	62	103
法人税等及び税効果調整前	297	363
法人税等及び税効果額	91	121
退職給付に係る調整額	206	242
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0	0
その他の包括利益合計	62	433

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2023年12月1日 至2024年11月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(注)	40,884	98	-	40,982
合計	40,884	98	-	40,982
自己株式				
普通株式(注)	1,385	15	674	727
合計	1,385	15	674	727

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加98千株は、譲渡制限付株式報酬の付与98千株による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の増加15千株は、単元未満株式の買取り0千株及び役員報酬B I P信託の当社株式の買取り15千株による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の減少674千株は、第三者割当による自己株式の処分による減少であります。

4. 当連結会計年度末の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託の保有する当社の株式数664千株が含まれております。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年2月28日 定時株主総会	普通株式	361	9.0	2023年11月30日	2024年2月29日
2024年7月12日 取締役会	普通株式	368	9.0	2024年5月31日	2024年8月9日

(注) 1. 2024年2月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式649千株に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 2024年7月12日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式664千株に対する配当金5百万円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月27日 定時株主総会	普通株式	368	利益剰余金	9.0	2024年11月30日	2025年2月28日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式664千株に対する配当金5百万円が含まれております。

当連結会計年度（自2024年12月1日 至2025年11月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(注)	40,982	114	-	41,097
合計	40,982	114	-	41,097
自己株式				
普通株式(注)	727	9	-	736
合計	727	9	-	736

- (注) 1．普通株式の発行済株式の増加114千株は、譲渡制限付株式報酬の付与114千株による増加であります。
- 2．普通株式の自己株式の増加9千株は、単元未満株式の買取り0千株及び譲渡制限付株式の無償取得8千株による増加であります。
- 3．当連結会計年度末の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託の保有する当社の株式数664千株が含まれております。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年2月27日 定時株主総会	普通株式	368	9.0	2024年11月30日	2025年2月28日
2025年7月11日 取締役会	普通株式	369	9.0	2025年5月31日	2025年8月8日

- (注) 1．2025年2月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式664千株に対する配当金5百万円が含まれております。
- 2．2025年7月11日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式664千株に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年2月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年2月26日 定時株主総会	普通株式	369	利益剰余金	9.0	2025年11月30日	2026年2月27日

- (注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式664千株に対する配当金5百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
現金及び預金勘定	6,101百万円	10,190百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	123	123
現金及び現金同等物	5,978	10,067

## 2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

株式の取得により新たに池田産業株式会社、池田物産株式会社、イノベーション株式会社及びIkeda Corporation of Americaを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	4,531百万円
固定資産	847
のれん	1,302
流動負債	1,830
固定負債	382
株式の取得価額	4,309
現金及び現金同等物	1,680
差引：連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	2,629

## (リース取引関係)

## (借主側)

## 1. ファイナンス・リース取引

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## リース資産の内容

## (ア)有形固定資産

主として、情報システム機器(工具、器具及び備品)であります。

## (イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

## リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全性、流動性の高い有価証券等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。また、デリバティブ取引については、外貨建債権債務の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、取引先等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先の信用状況を監視するとともに、取引先ごとの債権残高を随時把握することによってリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行会社の財務状況等を監視し、そのリスク状況を勘案して、保有状況を継続的に見直すことで、リスクの軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払費用は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は運転資金のみに係る資金調達であります。また、長期借入金は主にスペラファーマ株式会社の全株式取得に係る資金調達であります。ヘッジの有効性の評価方法については、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれる受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払法人税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

## 前連結会計年度(2024年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券 1			
その他有価証券	2,772	2,772	-
資産計	2,772	2,772	-
長期借入金(1年以内返済予定を含む)	4,493	4,483	10
負債計	4,493	4,483	10
デリバティブ取引 2	(3)	(3)	-

## 当連結会計年度(2025年11月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券 1			
その他有価証券	2,733	2,733	-
資産計	2,733	2,733	-
長期借入金(1年以内返済予定を含む)	8,349	8,334	15
負債計	8,349	8,334	15
デリバティブ取引 2	0	0	-

- ( 1 ) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	737	890
関係会社株式	627	667

- ( 2 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

- (注) 1 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,101	-	-	-
受取手形	702	-	-	-
売掛金	14,172	-	-	-
電子記録債権	4,643	-	-	-
合計	26,214	-	-	-

当連結会計年度(2025年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,190	-	-	-
受取手形	259	-	-	-
売掛金	16,843	-	-	-
電子記録債権	4,066	-	-	-
合計	31,360	-	-	-

(表示方法の変更)

前連結会計年度において記載しておりました「未収入金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より記載しておりません。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載を省略しております。

- (注) 2 . 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年11月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,343	-	-	-	-	-
長期借入金	1,047	943	842	692	642	322
合計	11,390	943	842	692	642	322

当連結会計年度（2025年11月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	14,096	-	-	-	-	-
長期借入金	2,099	1,967	1,774	1,681	827	-
合計	16,195	1,967	1,774	1,681	827	-

(注) 3. リース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格より算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

前連結会計年度（2024年11月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,762	-	-	2,762
その他	-	-	10	10
資産計	2,762	-	10	2,772
デリバティブ取引	-	3	-	3
負債計	-	3	-	3

当連結会計年度（2025年11月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,723	-	-	2,723
その他	-	-	10	10
デリバティブ取引	-	0	-	0
資産計	2,723	0	10	2,734

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2024年11月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年以内返済予定を含む)	-	4,483	-	4,483
負債計	-	4,483	-	4,483

当連結会計年度(2025年11月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年以内返済予定を含む)	-	8,334	-	8,334
負債計	-	8,334	-	8,334

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

株式は上場株式であり、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

その他は非上場株式の新株予約権の時価であります。将来キャッシュ・フローの割引現在価値等を用いて算定しており、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引金融機関から提示された時価に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金、買掛金の時価に含めて記載しております。

長期借入金(1年以内返済予定を含む)

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該価額を時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。また、1年内返済予定の長期借入金、長期借入金に含めて時価を表示しております。長期借入金について、レベル2の時価に分類しております。

2. 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
期首残高	200	10
当期の損益又はその他の包括利益	-	-
購入、行使	190	-
期末残高	10	10

(2) 時価の評価プロセスの説明

当社グループの担当部門が、レベル3に分類した金融商品については、時価の算定に関する会計方針等に従い、時価を算定しております。算定された時価は、時価の算定に用いられた評価方法の妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。また、算定結果については適切な責任者が承認しております。

時価の算定にあたっては、対象となる資産の性質、特性及びリスクを反映できる適切な評価方法を用いております。

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年11月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,571	540	2,030
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	201	235	33
合計		2,772	776	1,996

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 737百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年11月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,706	555	2,150
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	26	27	0
合計		2,733	583	2,149

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 890百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 売却した有価証券

前連結会計年度(自2023年12月1日 至2024年11月30日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	476	315	-
合計	476	315	-

当連結会計年度(自2024年12月1日 至2025年11月30日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	503	270	32
合計	503	270	32

## 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自2023年12月1日 至2024年11月30日)

当連結会計年度において、有価証券について246百万円(その他有価証券246百万円)減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自2024年12月1日 至2025年11月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	280	-	2
	香港ドル	売掛金	58	-	1
	買建				
	米ドル	買掛金	382	-	7
	ポンド	買掛金	0	-	0
	ユーロ	買掛金	325	-	3

当連結会計年度(2025年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	318	-	15
	買建				
	米ドル	買掛金	398	-	1
	カナダドル	買掛金	12	-	0
	ユーロ	買掛金	192	-	4

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社8社は、確定給付型の制度である退職一時金制度と確定拠出年金制度を設けております。

その他の連結子会社のうち5社は、退職一時金制度を設けております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、退職一時金の一部は、連結子会社が加入している中小企業退職金共済制度から支給されます。

当社及び連結子会社のうち9社は、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。一部の連結子会社は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定出来ることから、確定給付制度の注記に含めて記載しております。

また、当社は退職給付信託を設定しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
退職給付債務の期首残高	968百万円	960百万円
勤務費用	82	80
利息費用	11	14
数理計算上の差異の発生額	10	61
退職給付の支払額	103	198
その他	11	1
退職給付債務の期末残高	960	793

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
年金資産の期首残高	950百万円	1,294百万円
数理計算上の差異の発生額	343	405
年金資産の期末残高	1,294	1,700

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,787百万円	1,665百万円
退職給付費用	184	189
退職給付の支払額	253	216
制度への拠出額	0	1
制度廃止に伴う減少額	34	-
連結範囲の変更に伴う増加額	-	34
その他	16	1
退職給付に係る負債の期末残高	1,665	1,673

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
積立型制度の退職給付債務	223百万円	246百万円
年金資産	1,295	1,748
非積立型制度の退職給付債務	1,071	1,502
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,403	2,269
	1,331	767
退職給付に係る負債	2,403	2,306
退職給付に係る資産	1,071	1,539
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,331	767

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
勤務費用	166百万円	185百万円
利息費用	11	14
数理計算上の差異の費用処理額	61	102
過去勤務費用の費用処理額	1	1
簡便法で計算した退職給付費用	184	189
確定給付制度に係る退職給付費用	299	285

(注) 確定給付型企業年金基金に対する拠出額(前連結会計年度84百万円、当連結会計年度104百万円)を勤務費用に含めております。

## (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
数理計算上の差異	298百万円	365百万円
過去勤務費用	1	1
合計	297	363

## (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
未認識数理計算上の差異	802百万円	1,167百万円
未認識過去勤務費用	5	4
合計	808	1,171

## (8) 年金資産に関する事項

## 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
株式	83%	85%
その他	17	15
合計	100	100

(注) 1. その他には、主としてヘッジファンドへの投資が含まれております。

2. 年金資産合計は、すべて当社の確定給付制度に対して設定した退職給付信託であります。

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

## 主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
割引率	1.30～1.70%	2.08～2.70%
長期期待運用収益率	0.00%	0.00%

## 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度144百万円、当連結会計年度166百万円であり、ます。

## 4. 複数事業主制度

## (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

## 東京薬業企業年金基金

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
年金資産の額	186,018百万円	183,749百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	156,459	156,539
差引額	29,559	27,210

## 電子回路企業年金基金

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
年金資産の額	4,421百万円	4,427百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	4,030	4,022
差引額	390	404

## (2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合又は給与総額割合

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
東京薬業企業年金基金(掛金拠出割合)	1.32%	1.35%
電子回路企業年金基金(給与総額割合)	1.16%	1.19%

## (3) 補足説明

## 東京薬業企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、前連結会計年度は年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高等5,197百万円及び基本金他であり、当連結会計年度は年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高等4,213百万円及び基本金他であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は残余期間3年10か月(2025年3月末時点)の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度15百万円、当連結会計年度15百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

## 電子回路企業年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、前連結会計年度は年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高60百万円、剰余金174百万円であり、当連結会計年度は剰余金390百万円、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高はありません。

本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度0百万円、当連結会計年度0百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2024年11月30日 )	当連結会計年度 ( 2025年11月30日 )
<b>繰延税金資産</b>		
未実現利益調整額	82百万円	150百万円
貸倒引当金繰入超過額	9	13
賞与引当金繰入超過額	200	228
退職給付に係る負債	548	392
長期未払金	10	11
棚卸資産評価損	36	41
投資有価証券評価損	295	303
減損損失	1,719	1,626
資産調整勘定	56	27
連結子会社の時価評価差額	25	26
税務上の繰越欠損金 ( 注 ) 2	1,991	1,498
その他	377	578
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>5,354</b>	<b>4,900</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 ( 注 ) 2	1,785	1,161
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,190	2,133
<b>評価性引当額小計 ( 注 ) 1</b>	<b>3,975</b>	<b>3,295</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>1,378</b>	<b>1,604</b>
<b>繰延税金負債</b>		
退職給付信託設定益	35	24
固定資産圧縮積立金	67	66
その他有価証券評価差額金	607	675
連結子会社の時価評価差額	49	52
顧客関連資産	475	426
技術資産	48	40
差額負債調整勘定	38	-
その他	6	110
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>1,327</b>	<b>1,396</b>
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>50</b>	<b>208</b>

( 注 ) 1 . 評価性引当額が680百万円減少しております。この増加の主な内容は、連結子会社である J I T S U B 等において、繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことに伴うものであります。

( 注 ) 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

## 前連結会計年度 ( 2024年11月30日 )

	1年以内 ( 百万円 )	1年超 2年以内 ( 百万円 )	2年超 3年以内 ( 百万円 )	3年超 4年以内 ( 百万円 )	4年超 5年以内 ( 百万円 )	5年超 ( 百万円 )	合計 ( 百万円 )
税務上の繰越欠損金 ( 1 )	412	254	182	167	92	883	1,991
評価性引当額	406	254	182	167	92	682	1,785
繰延税金資産	5	-	-	-	-	201	( 2 )206

( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

( 2 ) 税務上の繰越欠損金1,991百万円 ( 法定実効税率を乗じた額 ) について、繰延税金資産206百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年11月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金（1）	5	233	24	157	156	920	1,498
評価性引当額	5	214	24	124	156	636	1,161
繰延税金資産	-	19	-	33	-	283	(2)336

（1） 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（2） 税務上の繰越欠損金1,498百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産336百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
法定実効税率	税金等調整前当期純損失 を計上しているため	30.6%
（調整）	記載を省略しておりま す。	
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		13.8
住民税均等割		1.3
受取配当金の相殺消去		5.1
試験研究費特別控除		6.5
寄付金の損金不算入		0.3
のれん償却額		3.4
株式取得費用		1.8
連結子会社の適用税率の差異		0.7
賃上げ・生産性向上のための 税制による税額控除		2.8
評価性引当額		8.8
グループ通算制度による影響額		5.8
その他		7.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		23.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年12月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を変更しております。

この税率変更に伴う当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2025年7月11日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるイワキ株式会社が、池田産業株式会社(中核企業である池田物産株式会社及び他関係会社と総称して「池田物産グループ」といいます。)の株式を取得し、子会社とすることを決議し、同日付で譲渡契約を締結いたしました。また、2025年9月1日付で株式を取得しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 池田産業株式会社

事業の内容 グループ会社の経営管理、原料事業等

企業結合を行った主な理由

当社の連結子会社であるイワキ株式会社及びその関係会社は、当社グループのHBC・食品事業として、ヘルス&ビューティーケア、ライフサイエンス、食品及び化粧品に関わる原料から最終製品まで、美と健康に貢献するソリューションを幅広く提供しております。商社・卸売・ダイレクトマーケティングの各機能に加え、販路についても製造企業から、ドラッグストア、コンビニエンスストア、消費者に至るまで数多く有しており、ライフ&ヘルスケア領域のプラットフォームとして、積極的な投資とスピード感を持った事業の成長に取り組んでおります。

一方で、池田物産グループは、化粧品、パーソナルケア、食品及びヘルスケア等の原材料分野において、海外メーカーとの取引チャネル、池田物産グループが有するR&Dセンターに裏付けされた研究開発力、世界中にネットワークを広げるマーケティング力等を強みに、1927年の創業以来、お客様の様々なニーズに応え続けております。

池田物産グループが当社グループに加わることで、製品ラインナップ及び販売チャネルの拡充を通じた化粧品原料部門と食品原料部門の機能強化、食品原料検索ツールである「i-Platto」の活用等を通じた池田物産グループのデジタル・トランスフォーメーション推進、及び経営基盤強化等のシナジーを創出できるものと確信しており、これらを通じて、化粧品原料部門及び食品原料部門の双方で、当社グループが掲げるプラットフォームとしての地位の確立に資すると考えております。

企業結合日

2025年9月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

95%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の子会社が議決権の95%を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年9月1日から2025年10月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	4,309百万円
取得原価		4,309百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 171百万円

## (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん  
の金額

1,302百万円

なお、上記の金額は、企業結合日以後、決算日までの期間が短く、企業結合日時点の識別可能資産及び負債の特定及び時価の見積りが未了であるため、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額であります。

発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

償却方法及び償却期間

11年間にわたる均等償却

## (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 4,531百万円

固定資産 847百万円

資産合計 5,378百万円

流動負債 1,830百万円

固定負債 382百万円

負債合計 2,213百万円

なお、取得原価の配分が完了していないため、受け入れた資産及び引き受けた負債の額は暫定的に算定された金額であります。

## (7) 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

## (8) 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	ファインケミカル	HBC・食品	医薬	化学品	合計		
一時点で移転される財又はサービス	10,545	15,120	10,720	9,741	46,128	38	46,166
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	10,581	42	748	454	11,826	-	11,826
顧客との契約から生じる収益	21,127	15,162	11,469	10,195	57,955	38	57,993
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	21,127	15,162	11,469	10,195	57,955	38	57,993

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に地方創生に関連する事業であります。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	ファインケミカル	HBC・食品	医薬	化学品	合計		
一時点で移転される財又はサービス	11,287	18,153	11,425	9,251	50,117	57	50,175
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	11,046	36	1,004	481	12,569	-	12,569
顧客との契約から生じる収益	22,333	18,190	12,429	9,732	62,687	57	62,744
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	22,333	18,190	12,429	9,732	62,687	57	62,744

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に地方創生に関連する事業であります。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

区分	当連結会計年度期首（百万円）	当連結会計年度（百万円）
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	1,002	702
売掛金	12,262	14,172
電子記録債権	4,041	4,643
契約資産	1,905	1,828
契約負債	750	523

連結貸借対照表上、契約負債は流動負債その他に含まれております。

契約資産は、受託研究・受託製造等一定の期間にわたり充足される履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する権利が時の経過のみを要求される無条件な状態となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は主に、製品の引渡し前に顧客から受け取った対価に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、614百万円であります。

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

区分	当連結会計年度期首（百万円）	当連結会計年度（百万円）
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	702	259
売掛金	14,172	16,843
電子記録債権	4,643	4,066
契約資産	1,828	1,754
契約負債	523	336

連結貸借対照表上、契約負債は流動負債その他に含まれております。

契約資産は、受託研究・受託製造等一定の期間にわたり充足される履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する権利が時の経過のみを要求される無条件な状態となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は主に、製品の引渡し前に顧客から受け取った対価に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、520百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初の予想残存期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、主に医薬品の研究開発に関するものであり、残存履行期間に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
1年超2年以内	155	137
2年超	180	127
合計	336	264

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、顧客・取引先の課題解決に向けた様々なニーズに当社グループのあらゆる機能で応える「策揃え」を実現するため、当社グループが既に持つビジネスをバリューチェーンが見通せる単位に事業を構成しており「ファインケミカル事業」、「HBC・食品事業」、「医薬事業」、「化学品事業」の4つを報告セグメントとしております。

また、連結子会社化した池田物産株式会社、池田産業株式会社、イノベーション株式会社、Ikeda Corporation of Americaの連結子会社化後の経営成績は「HBC・食品事業」セグメントへ追加しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(報告セグメントの利益又は損失の測定方法の変更)

当連結会計年度より、報告セグメントごとの業績をより適切に反映させるために、全社費用の配賦基準を見直し、事業セグメントの利益又は損失の算定方法の変更を行っております。なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の利益の算定方法により作成したものを記載しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	ファイン ケミカル	HBC・ 食品	医薬	化学品	合計				
売上高									
(1)外部顧客への 売上高	21,127	15,162	11,469	10,195	57,955	38	57,993	-	57,993
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	912	94	315	70	1,392	8	1,400	1,400	-
計	22,039	15,257	11,785	10,265	59,347	46	59,394	1,400	57,993
セグメント利益 又は損失( )	219	623	1,302	807	2,952	129	2,822	6	2,815
その他の項目									
減価償却費	1,018	48	211	323	1,602	3	1,606	426	2,033
のれんの償却額	219	39	-	19	279	-	279	-	279

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に地方創生に関連する事業であります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 6百万円には、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用が含まれております。全社収益は各グループ会社からの経営管理料等であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産については、事業セグメントに配分していないため、開示しておりません。

5. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分しております。

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	ファイン ケミカル	HBC・ 食品	医薬	化学品	合計				
売上高									
(1)外部顧客への 売上高	22,333	18,190	12,429	9,732	62,687	57	62,744	-	62,744
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	924	76	321	3	1,326	7	1,334	1,334	-
計	23,258	18,267	12,751	9,736	64,014	64	64,078	1,334	62,744
セグメント利益 又は損失( )	909	700	1,118	733	3,461	363	3,098	80	3,017
その他の項目									
減価償却費	1,090	62	260	325	1,740	0	1,740	387	2,127
のれんの償却額	219	59	-	19	299	-	299	-	299

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に地方創生に関連する事業であります。

2. セグメント利益又は損失( )の調整額 80百万円には、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用が含まれております。全社収益は各グループ会社からの経営管理料等であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない持株会社運営に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産については、事業セグメントに配分していないため、開示しておりません。

5. 報告セグメントに対して特定の資産は配分しておりませんが、減価償却費等の関連費用は配分しております。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自2023年12月1日 至2024年11月30日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自2024年12月1日 至2025年11月30日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2023年12月1日 至2024年11月30日）

（単位：百万円）

	ファインケミカル	HBC・食品	医薬	化学品	その他	調整額	合計
減損損失	4,179	-	-	-	7	-	4,187

（注）上記の減損損失の一部は「事業構造改善費用」に含めて表示しております。

当連結会計年度（自2024年12月1日 至2025年11月30日）

（単位：百万円）

	ファインケミカル	HBC・食品	医薬	化学品	その他	調整額	合計
減損損失	133	-	-	-	5	-	139

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2023年12月1日 至2024年11月30日）

（単位：百万円）

	ファインケミカル	HBC・食品	医薬	化学品	その他	調整額	合計
当期償却額	219	39	-	19	-	-	279
当期末残高	3,220	261	-	269	-	-	3,752

当連結会計年度（自2024年12月1日 至2025年11月30日）

（単位：百万円）

	ファインケミカル	HBC・食品	医薬	化学品	その他	調整額	合計
当期償却額	219	59	-	19	-	-	299
当期末残高	3,001	1,504	-	249	-	-	4,755

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2023年12月1日 至2024年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2024年12月1日 至2025年11月30日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	瀬戸口 智	-	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 0.24	-	金銭報酬債権 の現物出資	12	-	-
役員	岩城 慶太郎	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 1.51	-	金銭報酬債権 の現物出資	12	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	瀬戸口 智	-	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 0.32	-	金銭報酬債権 の現物出資	14	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

## ( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)		当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)	
1株当たり純資産額	625円15銭	1株当たり純資産額	670円86銭
1株当たり当期純損失金額( )	63円18銭	1株当たり当期純利益金額	54円23銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失( )(百万円)	2,525	2,187
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失( ) (百万円)	2,525	2,187
普通株式の期中平均株式数(株)	39,969,764	40,331,272

(注) 1. 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております(前期末株式数役員報酬BIP信託664,974株、当期末株式数役員報酬BIP信託664,974株)。

2. 役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、「1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前期中平均株式数役員報酬BIP信託661,498株、当期中平均株式数役員報酬BIP信託664,974株)。

## ( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,343	14,096	0.79	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,047	2,099	1.10	-
1年以内に返済予定のリース債務	64	63	2.65	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,445	6,250	1.18	2027年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	86	141	2.65	2027年～2032年
その他有利子負債				
取引保証金	44	44	0.57	-
合計	15,031	22,695	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごと及び5年超の返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,967	1,774	1,681	827	-
リース債務	45	28	20	17	29

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	14,334	30,102	45,477	62,744
税金等調整前中間(当期)(四半期)純利益(百万円)	980	2,032	2,539	2,864
親会社株主に帰属する中間(当期)(四半期)純利益(百万円)	505	1,288	1,635	2,187
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益金額(円)	12.55	31.97	40.56	54.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	12.55	19.03	8.60	13.66

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務諸表に対する期中レビューは受けておりません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	568	2,106
売掛金	1,253	1,268
前払費用	182	1,251
未収入金	188	156
短期貸付金	17,696	113,180
その他	118	32
流動資産合計	8,807	15,896
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	425	500
工具、器具及び備品	49	49
土地	369	369
リース資産	105	76
建設仮勘定	36	30
その他	0	0
有形固定資産合計	986	1,026
無形固定資産		
ソフトウェア	631	504
その他	188	218
無形固定資産合計	820	723
投資その他の資産		
投資有価証券	2,872	2,832
関係会社株式	10,828	10,828
その他の関係会社有価証券	389	412
長期貸付金	16,236	16,052
前払年金費用	315	451
その他	42	137
貸倒引当金	287	800
投資その他の資産合計	20,398	19,814
固定資産合計	22,205	21,564
資産合計	31,013	37,460

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金	1, 2, 3 12,537	1, 2, 3 16,724
リース債務	52	40
未払費用	1 240	1 227
未払法人税等	18	22
未払消費税等	12	22
預り金	1 15	16
賞与引当金	95	67
災害損失引当金	14	-
その他	1 47	1 32
流動負債合計	13,035	17,153
<b>固定負債</b>		
長期借入金	3 3,407	3 5,972
株式報酬引当金	90	111
長期預り金	48	56
リース債務	65	45
繰延税金負債	604	701
その他	1 47	1 47
固定負債合計	4,264	6,934
負債合計	17,299	24,088
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	4,605	4,629
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	6,237	6,262
その他資本剰余金	57	57
資本剰余金合計	6,295	6,320
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	416	416
<b>その他利益剰余金</b>		
配当積立金	70	70
固定資産圧縮積立金	144	138
別途積立金	2,309	2,309
繰越利益剰余金	1,258	1,696
利益剰余金合計	1,681	1,238
自己株式	256	256
株主資本合計	12,326	11,932
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1,387	1,440
評価・換算差額等合計	1,387	1,440
純資産合計	13,713	13,372
負債純資産合計	31,013	37,460

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
営業収益	1,286.4	1,378.7
営業費用	1,277.9	1,309.3
営業利益	84	693
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	114.8	122.7
その他	12.2	11.1
営業外収益合計	170	238
営業外費用		
支払利息	17.8	117.4
貸倒引当金繰入額	15.7	51.2
その他	14.9	16.4
営業外費用合計	284	751
経常利益又は経常損失( )	29	181
特別利益		
投資有価証券売却益	331.2	327.0
特別利益合計	312	270
特別損失		
固定資産処分損	42.0	41.3
投資有価証券評価損	1.6	-
投資有価証券売却損	-	53.2
災害による損失	63.1	-
特別損失合計	67	45
税引前当期純利益	214	406
法人税、住民税及び事業税	14.4	6.5
法人税等調整額	2.2	4.6
法人税等合計	12.2	11.2
当期純利益	9.2	29.4

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2023年12月1日 至2024年11月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						配当積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	4,581	6,214	335	6,549	416	70	149	2,309
当期変動額								
新株の発行	23	23		23				
剰余金の配当								
固定資産圧縮積立金の 取崩							5	
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			277	277				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	23	23	277	253	-	-	5	-
当期末残高	4,605	6,237	57	6,295	416	70	144	2,309

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越 利益剰余金						
当期首残高	626	2,318	527	12,922	1,708	1,708	14,630
当期変動額							
新株の発行				47			47
剰余金の配当	729	729		729			729
固定資産圧縮積立金の 取崩	5	-		-			-
当期純利益	92	92		92			92
自己株式の取得			7	7			7
自己株式の処分			278	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					320	320	320
当期変動額合計	631	636	270	596	320	320	916
当期末残高	1,258	1,681	256	12,326	1,387	1,387	13,713

当事業年度（自2024年12月1日 至2025年11月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						配当積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	4,605	6,237	57	6,295	416	70	144	2,309
当期変動額								
新株の発行	24	24		24				
剰余金の配当								
固定資産圧縮積立金の 取崩							5	
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	24	24	-	24	-	-	5	-
当期末残高	4,629	6,262	57	6,320	416	70	138	2,309

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越 利益剰余金						
当期首残高	1,258	1,681	256	12,326	1,387	1,387	13,713
当期変動額							
新株の発行		-		49			49
剰余金の配当	737	737		737			737
固定資産圧縮積立金の 取崩	5	-		-			-
当期純利益	294	294		294			294
自己株式の取得			0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					52	52	52
当期変動額合計	438	443	0	393	52	52	341
当期末残高	1,696	1,238	256	11,932	1,440	1,440	13,372

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他の関係会社有価証券.....投資事業有限責任組合等については、組合契約に規定される決算報告日  
に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取  
り込む方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの...時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平  
均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法...時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く).....定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附  
属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8~65年

工具、器具及び備品 2~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く).....定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用してありま  
す。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権に  
ついては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上してあ  
ります。

(3) 災害損失引当金

災害により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上してあり  
ます。

(4) 株式報酬引当金

当社の取締役に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規則に基づき、取締役割り当てられる  
ポイントの見込数に応じた株式の給付額を基礎として計上しております。

(5) 退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上して  
おります。なお、当事業年度末では、年金資産の見込額が退職給付債務から未認識過去勤務費用及び未認識数理  
計算上の差異を控除した金額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用(投資その他の資産)に計上して  
おります。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、  
給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理の方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10  
年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時におけ  
る従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ  
発生翌事業年度から費用処理しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社は、純粋持株会社として子会社の経営管理及び管理業務等の受託を行っており、経営管理料、業務受託料、受取配当金等が主な収益となります。経理管理料等については、子会社との契約内容に応じた業務を提供することが履行義務であり、一定の期間にわたり当社の履行義務が充足されることから、契約期間にわたり当該業務の提供に応じて収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

なお、当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

##### (2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

## (重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

## 関係会社株式の評価

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上された金額

関係会社株式 10,828百万円(資産合計の34.9%)

## (2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

## 算出方法

当該関係会社株式は市場価格のない株式等であるため、株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合、事業計画等により将来の回収可能性があるとは判断できなければ、関係会社株式の帳簿価額の減額を行います。また、一部の関係会社株式については、当該関係会社の超過収益力を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で取得しており、超過収益力が見込めなくなり、これを反映した実質価額が取得原価の50%程度以上低下している場合、関係会社株式の帳簿価額の減額を行います。

超過収益力が見込めなくなったか否かについては、連結財務諸表の作成において、企業結合に伴い識別した技術資産及び顧客関連資産並びにのれんの評価として実施した、営業活動から生ずる損益の状況、定性的な経営環境の変化の確認、予算と実績との比較分析及び将来の事業計画の検討を踏まえて評価を行っております。

## 主要な仮定

関係会社株式の減損要否の判定において超過収益力が見込めなくなったか否かについては、過去の実績・今後の事業展開及び外部環境による影響を踏まえて作成された事業計画に基づいております。

## 翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の事業計画については経営者の判断を伴い、これらの見積りについては不確実性を伴うため、上記仮定等に変化が生じた場合、将来における財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

## 関係会社株式の評価

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上された金額

関係会社株式 10,828百万円(資産合計の28.9%)

## (2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

## 算出方法

当該関係会社株式は市場価格のない株式等であるため、株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合、事業計画等により将来の回収可能性があるとは判断できなければ、関係会社株式の帳簿価額の減額を行います。また、一部の関係会社株式については、当該関係会社の超過収益力を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で取得しており、超過収益力が見込めなくなり、これを反映した実質価額が取得原価の50%程度以上低下している場合、関係会社株式の帳簿価額の減額を行います。

超過収益力が見込めなくなったか否かについては、連結財務諸表の作成において、企業結合に伴い識別した技術資産及び顧客関連資産並びにのれんの評価として実施した、営業活動から生ずる損益の状況、定性的な経営環境の変化の確認、予算と実績との比較分析及び将来の事業計画の検討を踏まえて評価を行っております。

## 主要な仮定

関係会社株式の減損要否の判定において超過収益力が見込めなくなったか否かについては、過去の実績・今後の事業展開及び外部環境による影響を踏まえて作成された事業計画に基づいております。

## 翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の事業計画については経営者の判断を伴い、これらの見積りについては不確実性を伴うため、上記仮定等に変化が生じた場合、将来における財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

## ( 会計方針の変更 )

( 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用 )

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」( 企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。 ) 等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分( その他の包括利益に対する課税 ) に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

## ( 表示方法の変更 )

( 貸借対照表 )

前事業年度において、「有形固定資産」で独立掲記しておりました「車両運搬具」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。また、「構築物」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「建物及び構築物」として掲記しております。

前事業年度において、「無形固定資産」で独立掲記しておりました「借地権」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、「投資その他の資産」で独立掲記しておりました「長期預け金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

## ( 追加情報 )

( 取締役向け株式報酬制度 )

当社は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の取締役( 社外取締役及び国内非居住者を除く。 ) に対する信託型株式報酬制度として「役員報酬BIP信託」を導入しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 ( 1 ) 連結財務諸表 注記事項( 追加情報 ) 」をご参照ください。

## ( 貸借対照表関係 )

## 1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務( 区分表示されたものを除く )

	前事業年度 ( 2024年11月30日 )	当事業年度 ( 2025年11月30日 )
短期金銭債権	7,975百万円	13,476百万円
長期金銭債権	6,234	6,050
短期金銭債務	1,247	930
長期金銭債務	46	46

## 2. 当座借越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座借越契約及び取引銀行3行とコミットメントライン契約( うち1行はシンジケーション方式 ) を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 ( 2024年11月30日 )	当事業年度 ( 2025年11月30日 )
当座借越極度額及びコミットメントラインの総額	24,000百万円	25,300百万円
借入実行残高	10,300	13,900
差引額	13,700	11,400

上記のコミットメントライン契約について、以下の財務制限条項が付されております( 契約ごとに条項は異なりますが、主なものを記載しております )。

年度決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額が、直前の年度決算期末及び2024年11月決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75パーセントの金額以上にそれぞれ維持すること。

年度決算期末における連結損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

### 3. シンジケーション方式による金銭消費貸借契約

当社は、スペラファーマ株式会社の全株式を取得するにあたって必要な資金を手当てするため、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケーション方式による金銭消費貸借契約を2020年2月27日付で締結しております。この契約に基づく借入金残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
借入金残高	3,492百万円	2,857百万円

上記の金銭消費貸借契約について、以下の財務制限条項が付されております。

2020年11月末日に終了する本決算期及びそれ以降の各本決算期における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、前本決算期における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75パーセント以上とすること。

2020年11月末日に終了する本決算期及びそれ以降の各本決算期における連結損益計算書の経常損益が2期連続赤字とならないこと。

また、当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケーション方式による金銭消費貸借契約を2025年3月26日付で締結しております。この契約に対する借入金残高は以下のとおりです。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
借入金残高	- 百万円	4,500百万円

上記の金銭消費貸借契約について、以下の財務制限条項が付されております。

2025年11月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を2024年11月決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75パーセント及び直前の決算期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額の75パーセントのいずれか高い方の金額を維持すること。

2025年11月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結損益計算書の経常損益が2期連続して損失とならないこと。

### 4. 保証債務

関係会社の特定の仕入先に対する債務に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
イワキ株式会社	140百万円	190百万円
スペラネクサス株式会社	155	155
計	295	345

(損益計算書関係)

#### 1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
営業収益	2,864百万円	3,787百万円
その他の営業取引	83	172
営業取引以外の取引高	92	175

#### 2. 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
報酬及び給料手当	660百万円	888百万円
減価償却費	420	386
賞与引当金繰入額	95	67
修繕費	304	352

#### 3. 投資有価証券売却益

前事業年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

政策保有目的株式(4銘柄)の売却によるものです。

当事業年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)  
政策保有目的株式(3銘柄)の売却によるものです。

4. 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
建物	1百万円	0百万円
工具、器具及び備品	-	0
ソフトウェア	18	-
電話加入権	-	13
計	20	13

5. 投資有価証券売却損

当事業年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)  
政策保有目的株式(1銘柄)の売却によるものです。

6. 災害による損失

前事業年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

2024年1月に発生した能登半島地震の影響により被害を受けた固定資産の修繕費用等を計上しております。なお、上記に災害損失引当金繰入額14百万円を含んでおります。

## (有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式10,828百万円、その他の関係会社有価証券412百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式10,828百万円、その他の関係会社有価証券389百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金繰入額	29百万円	20百万円
退職給付引当金繰入超過額	68	50
貸倒引当金繰入額	88	252
投資有価証券評価損	63	65
関係会社株式評価損	3	3
信託運用損益	14	17
関係会社株式投資簿価修正	19	36
株式報酬費用	99	118
その他	26	18
繰延税金資産小計	413	584
評価性引当額	290	495
繰延税金資産合計	122	88
<b>繰延税金負債</b>		
退職給付信託設定益	56	69
固定資産圧縮積立金	63	63
その他有価証券評価差額金	607	657
繰延税金負債合計	726	789
繰延税金負債の純額	604	701

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	13.3	3.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	17.2	59.0
寄付金損金不算入	-	2.3
評価性引当額	30.4	48.3
住民税均等割等	3.3	1.8
所得拡大促進税制による税額控除	3.0	-
試験研究費に係る税額控除	-	2.7
その他	0.7	2.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.8	27.6

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年12月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を30.6%から31.5%に変更しております。

この税率変更に伴う当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

#### 4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

##### (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

##### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	425	99	0	23	500	841
	工具、器具及び備品	49	20	0	20	49	166
	土地	369	-	-	-	369	-
	リース資産	105	19	-	49	76	166
	建設仮勘定	36	101	107	-	30	-
	その他	0	-	-	-	0	0
	計	986	241	108	93	1,026	1,175
無形固定資産	ソフトウェア	631	166	-	293	504	-
	その他	188	155	124	0	218	-
	計	820	321	124	293	723	-

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	287	512	-	800
賞与引当金	95	67	95	67
災害損失引当金	14	-	14	-
株式報酬引当金	90	21	-	111
退職給付引当金	315	58	76	451

(注) 退職給付引当金の期末残高 451百万円は、前払年金費用に振替を行っております。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日 11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページ上に掲載しております。 (ホームページのアドレス: <a href="https://www.astena-hd.com/">https://www.astena-hd.com/</a> )
株主に対する特典	毎年11月末日現在の当社株主名簿に記載されており、5単元(500株)以上及び1年以上継続保有の株主に対し、優待品を贈呈

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第85期）（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）2025年2月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2025年2月27日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書  
（第86期中）（自 2024年12月1日 至 2025年5月31日）2025年7月11日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2025年3月6日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。  
2025年7月18日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の2の規定に基づく臨時報告書であります。  
2026年2月20日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。  
2026年2月20日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年2月25日

アステナホールディングス株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 新田 将貴  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 並木 俊朗  
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアステナホールディングス株式会社の2024年12月1日から2025年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アステナホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

企業結合により計上された技術資産及び顧客関連資産（無形固定資産）並びにのれんの減損兆候の判断 ・【注記事項】（重要な会計上の見積り）1. 技術資産及び顧客関連資産（無形固定資産）並びにのれんの減損兆候の判断 及び（セグメント情報等）報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

過年度に実施された企業結合の結果、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、無形固定資産1,817百万円（連結総資産の2.4%）及びのれん4,755百万円（連結総資産の6.3%）が計上されている。無形固定資産は、技術資産404百万円及び顧客関連資産1,412百万円から構成され、また、以下の事業に属するのれんからそれぞれ構成されている。

- ・ファインケミカル事業：3,001百万円
- ・HBC・食品事業：1,504百万円
- ・化学品事業：249百万円

会社は、上記の無形固定資産及びのれんの減損の兆候を検討するにあたり、当該無形固定資産を含む資産グループ及び当該のれんが帰属する事業に関連する資産グループを含めたより大きな単位について、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていないか又は継続してマイナスとなる見込みではないかを確認している。また、経営環境に著しい悪化が生じていないかについて、定性的な経営環境の変化の確認に加えて、対象事業の予算と実績との比較分析や将来の業績見込みの検討を行っている。減損の兆候があると認められた場合には、当該資産グループ又はのれんを含むより大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積り、その帳簿価額が割引前将来キャッシュ・フローの総額を超過する場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識する。

減損の兆候の識別の評価にあたり、ファインケミカル事業、HBC・食品事業等における将来の事業計画が実現可能であるかについて不確実性を有する。また、無形固定資産及びのれんに係る減損兆候の有無の判定は、経営環境の著しい悪化に関する判断など、経営者の主観的な判断を伴い、かつ、金額的重要性が高い。このため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

当監査法人は、無形固定資産及びのれんに係る減損兆候の有無の判定にあたり、主として以下の監査手続を実施した。

- ・企業結合により計上された無形固定資産及びのれんに係る減損兆候の有無の判定に関する以下の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。
  - 無形固定資産を含む資産グループ及びのれんが帰属する事業に関連する資産グループを含めたより大きな単位について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていないか等を確認する内部統制
  - 経営環境に著しい悪化が生じていないかについて、定性的な経営環境の変化に加えて、対象事業の予算と実績との比較分析や将来の事業計画の検討を行う内部統制
  - その他、減損兆候の有無を検討する内部統制
- ・定性的な経営環境の変化の検討及び使用範囲又は方法の変更による回収可能価額の著しい低下等については経営者及び会社担当者への質問、並びに取締役会議事録等の関連する内部資料を閲覧し、その判断を評価した。
- ・無形固定資産を含む資産グループ及びのれんが帰属する事業に関連する資産グループを含めたより大きな単位について、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていないか又は継続してマイナスとなる見込みではないかを検討した。
- ・無形固定資産を含む資産グループ及びのれんが帰属する事業に関連する資産グループを含めたより大きな単位について、過年度の事業計画と実績の比較分析、将来の業績見込みに関する経営者への質問等により、経営環境の著しい悪化及びその見込みがないことについて評価した。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ファイネケミカル事業における製造受託及び開発受託等に係る収益認識（一定の期間にわたり履行義務が充足される収益認識）</p> <p>・【注記事項】（重要な会計上の見積り）3．ファイネケミカル事業の製造受託及び開発受託等における一定期間にわたり履行義務が充足される収益認識</p> <p>会社グループは、報告セグメントのファイネケミカル事業において、製造受託及び開発受託等の一定の期間にわたり履行義務が充足される契約について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。当連結会計年度における製造受託及び開発受託等の一定の期間にわたり履行義務が充足される契約に係る売上高は6,188百万円（連結売上高の9.9%）であり、進捗度の見積り方法として「インプット法」（履行義務の充足に係る進捗率を見積総工数に対する実績工数の割合で算出し、その進捗率に基づいて一定期間にわたり収益を認識する方法）を採用している。</p> <p>このうち、履行義務の充足に係る進捗度は、契約ごとに、当連結会計年度末までに発生した実績工数及び見積総工数の割合に基づいて算定されるが、進捗度の算定にあたっては下記のとおり見積りの要素を含んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製造受託及び開発受託等は契約内容に個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客との合意に基づいて行われることから、履行義務の充足に係る進捗度の見積りにあたっては、画一的な判断尺度が得られにくい。</li> <li>・このため、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、受託業務に係る専門的な知識と経験を有する者による一定の仮定と判断が介在し、主観的な判断を伴う。</li> <li>・また、顧客との合意により作業内容の変更が行われることや、工数の変動等の想定外の事象の発生により、追加的な工数が生じることがあり、不確実性を伴う。</li> </ul> <p>このように、ファイネケミカル事業における製造受託及び開発受託等に係る収益認識は、見積りの不確実性の程度が高いこと、経営者の主観的な判断を伴うこと、かつ、製造受託及び開発受託等の一定の期間にわたり履行義務が充足される契約に係る売上高は会社の連結財務諸表全体に対して金額的重要性が高いことから、当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務が充足される収益認識を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p> <p>なお、岩城製薬佐倉工場株式会社における一定期間にわたり履行義務が充足される収益4,858百万円は、主観的な判断及び不確実性の程度等が低いと見なされ、上記検討には含まれていない。</p>	<p>当監査法人は、ファイネケミカル事業における製造受託及び開発受託等に係る収益認識について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ファイネケミカル事業における製造受託及び開発受託等に係る収益認識に関する以下の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>-一定の期間にわたり履行義務が充足される契約の実績工数及び見積総工数の正確性を確保するための統制</li> <li>-履行義務の充足に係る進捗度が適切に算定されていることを担保するための統制</li> <li>-一定の期間にわたり履行義務が充足される契約に係る売上高が適切に算定されていることを担保するための統制</li> </ul> </li> <li>・経営者や責任者等による履行義務の充足に係る進捗度の見積りプロセスの有効性を評価するため、複数の既存の製造受託及び開発受託等の一定の期間にわたり履行義務が充足される契約における前連結会計年度末の一定期間にわたる収益の見積額と、当連結会計年度末における一定期間にわたる収益の見積額および確定額とを比較した。</li> <li>・製造受託及び開発受託等の案件ごとに、履行義務の充足に係る進捗度の見積り及び進捗度を用いて算定される売上高の合理性を評価するため、契約額の金額的な重要性等に基づきサンプル抽出した案件について、以下の実証手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>-収益認識における進捗度の測定にあたり使用する当初の見積総工数を関連する客先への提案書や工数算定資料等と突合した。</li> <li>-案件の進捗管理に用いられる社内管理資料を閲覧し、最新の見積総工数との整合性を確かめた。</li> <li>-見積総工数の合理性を検証するため、経営者や研究部門の責任者等に見積総工数の算定過程や、変更がある場合にはその理由等に関して質問を実施し、当該内容と提案書や工数算定資料等との間に大きく不整合が生じていないかを確かめた。</li> <li>-履行義務の充足に係る進捗度を再計算により確かめた。</li> <li>-案件の契約金額を関連する根拠証憑を閲覧することにより確かめた。</li> <li>-インプット法により算定された売上高を再計算により確かめた。</li> </ul> </li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アステナホールディングス株式会社の2025年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アステナホールディングス株式会社が2025年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年2月25日

アステナホールディングス株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 新田 将貴  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 並木 俊朗  
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアステナホールディングス株式会社の2024年12月1日から2025年11月30日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アステナホールディングス株式会社の2025年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
【注記事項】(重要な会計上の見積り)関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表において、会社は関係会社株式10,828百万円(資産合計の28.9%)を計上しており、これらは市場価格のない株式等である。</p> <p>会社は、関係会社株式の評価にあたり、株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合に、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、減損処理を行っている。一部の関係会社株式は、当該関係会社の超過収益力を反映して、財務諸表から得られる1株当たり純資産額に比べて高い価額で取得しており、超過収益力が見込めなくなり、これを反映した実質価額が取得原価の50%程度以上を低下している場合に、帳簿価額の減額を行うこととしている。</p> <p>会社は、超過収益力が見込めなくなったか否かについて、連結財務諸表の作成において、企業結合により計上された技術資産及び顧客関連資産並びにのれんの評価として実施した、営業活動から生ずる損益の状況、定性的な経営環境の変化の確認、予算と実績との比較分析及び将来の事業計画の検討を踏まえて評価を行っている。</p> <p>このように、関係会社株式の減損要否の判定において超過収益力が見込めなくなったか否かの評価は、経営者の主観的な判断を伴い、かつ、金額的重要性が高いことから、当監査法人は、関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、超過収益力を反映して実質価額を算定している関係会社株式の評価について主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>株式の評価に用いられる定性的な経営環境の変化の確認や関係会社株式の取得時点の同社の予算と実績との比較分析に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>定性的な経営環境の変化の検討及び使用範囲又は方法の変更による回収可能価額の著しい低下等については経営者及び会社担当者への質問、並びに取締役会議事録等の関連する内部資料を閲覧し、その判断を評価した。</li> <li>企業結合に伴い識別した無形固定資産を含む資産グループ及びのれんが帰属する事業に関連する資産グループを含めたより大きな単位について、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていないか又は継続してマイナスとなる見込みではないかを検討した。</li> <li>関係会社株式の取得時点の同社の事業計画と実績の比較分析及び経営者への質問等により、経営環境の著しい悪化及びその見込みがないかを検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。